

平成 21 年 度

年 金 特 別 会 計 財 務 書 類

年金特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第19条第1項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

基礎年金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成21年 3月31日)	本会計年度 (平成22年 3月31日)		前会計年度 (平成21年 3月31日)	本会計年度 (平成22年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	2,316,828	2,625,676	未払金	2,658,096	2,785,370
未収金	298,702	327,391	他会計繰入未済金	363,778	378,808
未収収益	4,186	2,833	<b>負債合計</b>	<b>3,021,875</b>	<b>3,164,179</b>
他会計繰入未収金	2,969,656	3,087,164	<資産・負債差額の部>		
貸倒引当金 △	1,446 △	1,339	資産・負債差額	2,566,052	2,877,546
<b>資産合計</b>	<b>5,587,927</b>	<b>6,041,725</b>	<b>負債及び資産・ 負債差額合計</b>	<b>5,587,927</b>	<b>6,041,725</b>

基礎年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕
基礎年金給付費	15,585,076	16,559,692
委託費等	435,647	408,218
国民年金勘定への繰入	1,465,154	1,345,704
厚生年金勘定への繰入	1,917,837	2,016,229
支払調整金繰入	47	149
その他の経費	1	1
貸倒引当金繰入額	262	266
本年度業務費用合計	19,404,028	20,330,262

基礎年金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		2,471,852		2,566,052
II 本年度業務費用合計	△	19,404,028	△	20,330,262
III 財 源		19,498,227		20,641,756
1 自 己 収 入		1,854,856		1,967,710
拋 出 金 収 入		1,833,295		1,951,075
運 用 益		17,088		11,200
そ の 他 の 財 源		4,473		5,435
2 他会計(勘定)からの受入		17,643,370		18,674,045
国民年金勘定からの受入		4,116,127		3,621,172
厚生年金勘定からの受入		13,527,243		15,052,872
IV 無償所管換等		—	△	0
V 本年度末資産・負債差額		2,566,052		2,877,546

基礎年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
基礎年金業務対価見合収入	1,817,849	1,922,171
運用収入	17,190	12,554
その他の収入	4,217	5,275
国民年金勘定からの受入	4,121,836	3,738,901
厚生年金勘定からの受入	13,316,161	14,817,636
前年度剰余金受入	1,567,549	1,592,221
財源合計	20,844,806	22,088,760
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
基礎年金給付費	△ 15,445,794	△ 16,426,879
委託費等	△ 440,757	△ 413,758
国民年金勘定への繰入	△ 1,486,257	△ 1,353,360
厚生年金勘定への繰入	△ 1,879,726	△ 1,993,542
支払調整金繰入	△ 47	△ 149
その他の支出	△ 1	△ 1
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 19,252,584	△ 20,187,692
業務支出合計	△ 19,252,584	△ 20,187,692
業務収支	1,592,221	1,901,068
II 財務収支		
財務収支	—	—
本年度収支	1,592,221	1,901,068
翌年度歳入繰入	1,592,221	1,901,068
資金本年度末残高	724,607	724,607
本年度末現金・預金残高	2,316,828	2,625,676

## 注 記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 貸倒引当金

未収金については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

#### (2) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2 追加情報

#### (1) 出納整理期間

本勘定は、出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

#### (2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)附則第 38 条の 2  
内 容：将来の基礎年金の給付に要する費用に充てるために設置している。

#### (3) 表示科目の説明

##### ① 貸借対照表

###### ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収金」には、基礎年金拠出金及び雑収入に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、国民年金勘定及び厚生年金勘定からの受入金として収納すべき未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。

###### イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付費に係る未払額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における国民年金勘定及び厚生年金勘定への繰入未済額を計上している。

##### ② 業務費用計算書

- ・「基礎年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「委託費等」には、交付金を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金給付費に充てる目的のため、国民年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金給付費に充てる目的のため、厚生年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。

### ③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「拠出金収入」には、国家公務員共済組合連合会等から受け入れた基礎年金の給付等に充てるための拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、国民年金勘定からの基礎年金の給付等に要する費用の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「国民年金法」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、厚生年金勘定からの基礎年金拠出金の受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、計上漏れの把握により生じた差額について計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表における「資産・負債差額」の額を計上しているが、その一部は、昭和 60 年改正前の被用者年金の被保険者の被扶養配偶者が国民年金に任意加入し納付した保険料に係る積立金及びその運用収入、基礎年金拠出金の管理上発生した運用収入であり、将来の基礎年金給付に充てる財源である。また、各保険者との拠出金の精算の未了による額も含まれている。

### ④ 区分別収支計算書

#### ア 業務収支

- ・「基礎年金業務対価見合収入」には、国家公務員共済組合連合会等から受け入れた基礎年金の給付等に充てるための拠出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、国民年金勘定からの基礎年金の給付等に要する費用の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「国民年金法」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、厚生年金勘定からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「基礎年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「委託費等」には、交付金を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金給付費に充てる目的のため、国民年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金給付費に充てる目的のため、厚生年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計において、勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

#### イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。



- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に、「資金本年度末残高」を加えたものを計上している。計上している額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

## 附属明細書

### 1 貸借対照表の内容に関する明細

#### (1) 資産項目の明細

##### ① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	1,901,068
財政融資資金預託金	724,607
合 計	2,625,676

##### ② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
基礎年金拠出金	共済組合等	324,712
年金返納金	年金受給者等	2,679
合 計		327,391

##### ③ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
平成22年度概算拠出金	国民年金勘定	565,789
平成22年度概算拠出金	厚生年金勘定	2,521,374
合 計		3,087,164

##### ④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本年度末増減額	本年度末残	前年度末残	本年度末増減額	本年度末残	
未 収 金	2,893	△ 214	2,679	1,446	△ 107	1,339	履行期限到来等債権については50%を乗じた額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	2,893	△ 214	2,679	1,446	△ 107	1,339	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	2,893	△ 214	2,679	1,446	△ 107	1,339	

(注)貸付金等の残高は、基礎年金拠出金を除いている。

#### (2) 負債項目の明細

##### ① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	2,785,370
合 計		2,785,370

##### ② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
基礎年金相当給付費交付金	国民年金勘定	232,751
基礎年金相当給付費交付金	厚生年金勘定	146,057
合 計		378,808

## 2 業務費用計算書の内容に関する明細

### (1) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国家公務員共済組合連合会等 交付金	日本私立学校振興・共済 事業団、国家公務員共済 組合連合会、地方公務員 共済組合連合会	408,218	基礎年金相当部分の給付費に相当する費用 が、各共済組合から支払われる仕組みとなっ ているため、基礎年金勘定から年金保険者た る共済組合等に対して交付する。	無
合 計		408,218		

## 3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

### (1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	被保険者等	3,709
支 払 調 整 金 受 入	支 払 調 整 金 受 入	厚生年金勘定	1,725
合 計			5,435

### (2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資産等の内容	所管換等の理由	備 考
誤 謬 訂 正	日本銀行	△ 0	未払金	処理修正による減	
合 計		△ 0			

## 4 区分別収支計算書の内容に関する明細

### (1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	被保険者等	5,275
合 計			5,275

### (2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積 立 金	724,607	—	—	724,607
合 計	724,607	—	—	724,607

国民年金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成21年 3月31日)	本会計年度 (平成22年 3月31日)		前会計年度 (平成21年 3月31日)	本会計年度 (平成22年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	350,073	291,733	未払金	255,620	225,144
未収金	1,048	1,060	他会計繰入未済金	683,517	565,789
未収収益	20	10	公的年金預り金	8,130,658	8,046,846
未収保険料	1,915,783	1,965,857			
他会計繰入未収金	1,005,331	1,003,946			
運用寄託金	7,325,477	7,175,159			
貸倒引当金 △	1,692,112	△ 1,740,274			
有形固定資産	17,137	762			
国有財産(公共用 財産を除く)	16,829	762			
土地	8,215	118			
立木竹	7	—			
建物	6,653	466	<b>負債合計</b>	<b>9,069,796</b>	<b>8,837,780</b>
工作物	1,953	178			
物品	307	—	<資産・負債差額の部>		
出資金	164,175	158,756	資産・負債差額	17,138	19,232
<b>資産合計</b>	<b>9,086,935</b>	<b>8,857,012</b>	<b>負債及び資産・ 負債差額合計</b>	<b>9,086,935</b>	<b>8,857,012</b>

国民年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕
国民年金給付費	1,566,799	1,446,802
基礎年金勘定への繰入	4,116,127	3,621,172
業務勘定への繰入	97,096	107,686
その他の経費	37,408	35,883
減価償却費	612	38
貸倒引当金繰入額	863,341	914,695
資産処分損益	5	△ 1,549
出資金等評価損	9,341	6,763
本年度業務費用合計	6,690,734	6,131,493

国民年金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		17,712		17,138
II 本年度業務費用合計	△	6,690,734	△	6,131,493
III 財 源		6,065,668		6,049,363
1 自 己 収 入		2,738,179		2,625,616
保 険 料 収 入		2,615,988		2,611,375
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入		107,771		—
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整 理機構からの納付金収入		5,701		7,264
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		5,764		4,775
運 用 益		1,477		322
そ の 他 の 財 源		1,476		1,878
2 他会計(勘定)からの受入		3,327,489		3,423,746
一般会計からの受入		1,850,793		2,061,633
基礎年金勘定からの受入		1,465,154		1,345,704
業務勘定からの受入		11,541		16,408
IV 無償所管換等	△	53		5
V 資産評価差額	△	1,127		405
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減		625,673		83,812
VII 本年度末資産・負債差額		17,138		19,232

国民年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
国民年金業務対価見合収入	1,746,998	1,694,961
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	107,771	—
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入	5,701	7,264
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	35,298	21,729
運用収入	1,515	332
その他の収入	1,390	1,672
一般会計からの受入	1,855,801	2,055,363
基礎年金勘定からの受入	1,486,257	1,353,360
資金からの受入(予算上措置されたもの)	173,699	—
財源合計	5,414,434	5,134,684
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
国民年金給付費	△ 1,577,937	△ 1,477,278
基礎年金勘定への繰入	△ 4,121,836	△ 3,738,901
業務勘定への繰入	△ 97,195	△ 107,686
その他の支出	△ 37,408	△ 35,883
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 5,834,378	△ 5,359,750
業務支出合計	△ 5,834,378	△ 5,359,750
業務収支	△ 419,943	△ 225,066
II 財務収支		
財務収支	—	—
本年度収支	△ 419,943	△ 225,066
資金からの受入(決算処理によるもの)	419,943	225,066
翌年度歳入繰入	—	—
資金本年度末残高	7,691,959	7,482,178
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△ 7,341,886	△ 7,190,444
本年度末現金・預金残高	350,073	291,733

## 注 記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 減価償却の方法等

##### ① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

#### (2) 出資金の評価基準及び評価方法

##### ① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

#### (3) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 貸倒引当金

未収金については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。未収保険料については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。

#### (4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

##### ② 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

### 2 追加情報

#### (1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

#### (2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第115条

内 容：国民年金事業の給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

#### (3) 業務費用計算書における収益の計上

・「資産処分損益」において、固定資産の処分益1,549百万円が計上されている。

#### (4) 公的年金預り金の会計処理

##### ① 負債計上の考え方

国民年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。



しかしながら、社会保障制度としての国民年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々々の年金をその時々々の保険料で賄う方式)を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

$$\text{公的年金預り金(E)} = \text{積立金(A)} + \text{未収金等(B)} + \text{出資金の一部(C)} - \text{未払金(D)}$$

(単位：百万円)

		本年度末残高	考 え 方
A	現金・預金	291,733	積立金
	運用寄託金	7,175,159	
B	未収金	1,060	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収収益	10	
	未収保険料	1,965,857	
	他会計繰入未収金	1,003,946	
	△貸倒引当金	△ 1,740,274	
C	出資金	140,286	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確な部分を計上
D	(控除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未払金	225,144	
	他会計繰入未済金	565,789	
E	公的年金預り金	8,046,846	

(5) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額等を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「未収保険料」には、国民年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、国民年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)、年金給付費の他会計からの未収額及び平成21年度国庫負担金の繰入未収額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人への寄託金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、非償却資産については国有財産台帳価格を基礎とした価格、償却資産については国有財産台帳価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「土地」には、主に社会保険事務所庁舎に係る用地を計上している。なお、平成21年度は日本年金機構設立に伴い同機構へ出資されなかった庁舎等に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に社会保険事務所の立木竹を計上している。
- ・「建物」には、主に社会保険事務所庁舎を計上している。なお、平成21年度は日本年金機構設立に伴い同機構へ出資されなかった庁舎等を計上している。
- ・「工作物」には、主に社会保険事務所の工作物を計上している。なお、平成21年度は日本年金機構設立に伴い同機構へ出資されなかった庁舎等に係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

## イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付に係る未払額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、国民年金給付に係る現金・預金及び運用寄託金(いわゆる積立金)並びにその他将来の年金給付財源に充てるために保有している資産の合計額から、未払金相当額を控除した額を計上している。

### ② 業務費用計算書

- ・「国民年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却及び除却の処分に伴い生じた損益を計上している。
- ・「出資金等評価損」には、「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法」第5条第3項の規定に基づく、売却した福祉施設に係る出資金の減少の額を計上している。

### ③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、国民年金に係る保険料収入を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第104号)の規定に基づく国民年金事業に要する費用に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増減等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)、日本年金機構への出資に伴う固定資産の帳簿価額と評価委員が評価した価格との差額及び国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額等を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

#### ④ 区分別収支計算書

##### ア 業務収支

- ・「国民年金業務対価見合収入」には、国民年金に係る保険料収入を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 104 号)の規定に基づく国民年金事業に要する費用に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「国民年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

##### イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金からの受入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金からの受入を計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「資金本年度末残高」に、「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

#### (6) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

#### (7) 国民年金の財政

##### ① 国民年金の財政方式

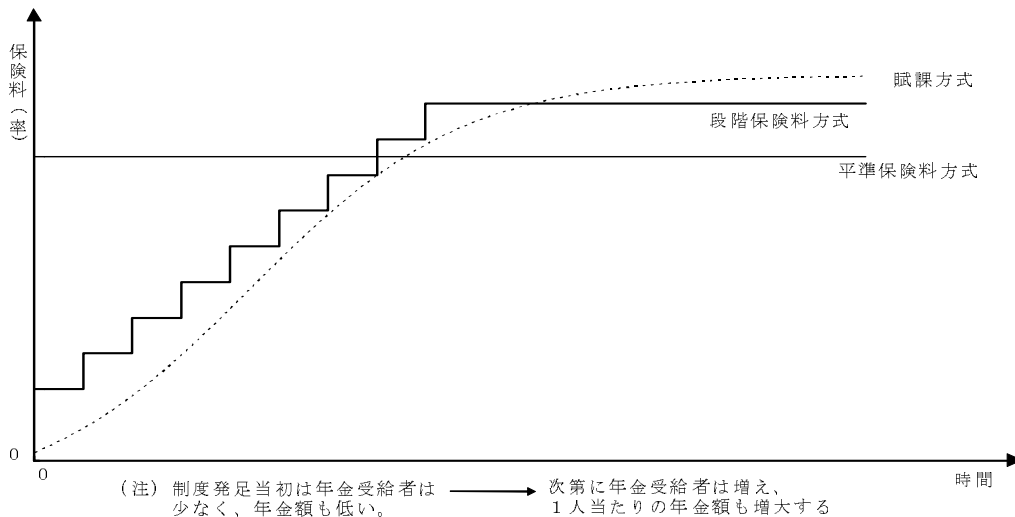
国民年金においては、保険料を将来に向けて、段階的に引き上げていくこととしている。国民年金より歴史の古い厚生年金の場合、昭和 17(1942)年の制度発足当初(当時は労働者年金保険)には、財政方式として平準保険料方式が採用された。ここでの平準保険料率とは、将来にわたって一定率で収

支均衡が図られるような保険料率のことである。しかし、戦後の昭和 23(1948)年、急激なインフレのなかで、インフレによる積立金の目減りや負担能力などを考慮し、平準保険料率よりも低い暫定的な保険料率が設定された。その後、昭和 29(1954)年に抜本的な法律改正が行われた際にも、急激な保険料負担の増加を避けるため、再度、平準保険料率よりも低い保険料率が設定された。ただし、この時以降、保険料率を将来に向けて段階的に引き上げていく段階保険料方式を採用し、財政再計算においては、単に当面の保険料率を設定するだけでなく保険料率の将来見通しを作成することとなった。

昭和 48(1973)年に、物価や賃金の上昇に応じ、年金額の改定を行う仕組み(物価スライド・賃金再評価)が導入されたが、これ以降の財政再計算においては、スライドを考慮した将来見通しを作成し、この将来見通しに基づいて保険料率を設定することとなった。

国民年金の場合も、制度発足当初の昭和 36(1961)年、財政方式としては平準保険料方式が採用されたが、その後は厚生年金と同様、段階保険料方式がとられることとなった。なお、基礎年金給付を行うのに必要な費用は、毎年度、各公的年金制度からの拠出金で賦課方式的に賄うこととなっているが、厚生年金、国民年金(自営業者等の第 1 号被保険者に係る国民年金勘定をいう。)等の各制度は、将来の支出に備え、完全な賦課方式ではなく段階保険料方式によりその費用を準備している。

## 年金の財政方式



平成 16(2004)年の改正では、保険料水準を段階的に引き上げて、平成 29(2017)年度以降、一定の水準で固定し、給付水準を自動調整するという保険料固定方式がとられたが、この財政方式についても、保険料水準の引上げをあらかじめ想定し財政運営を行うという観点からは、段階保険料方式の一形態と考えることができる。

段階保険料方式は、制度の成熟や少子高齢化の進行に並行して保険料が引き上がる場合は、賦課方式の要素を持つと言える。一方、制度の成熟段階で積立金を形成し、将来、これを活用することにより一定の保険料水準で運営を行うところは積立方式の要素を持つ。

国民年金は、現在の積立金の水準からみれば賦課方式を基本とした方式であり、また、平成 16(2004)年の改正では、100年後の積立金を支出の 1 年分とする財政方式が取られたことから、今後も積立金水準から見ると、賦課方式を基本とした財政方式といえる。

### ② 国民年金の財政見通し(平成 21(2009)年財政検証基本ケース(出生中位・経済中位))

#### 前提条件

平成 16(2004)年の法改正後の制度を前提とし、以下のような前提に基づいている。

#### ア 将来推計人口(少子高齢化の状況)の前提

「日本の将来推計人口(平成 18 年 12 月推計)」の出生中位(死亡中位)推計を使用。

<出生中位(死亡中位)推計の前提>

合計特殊出生率		平均寿命	
平成 17(2005)年 (実績) 1.26	→	平成 67(2055)年 1.26	
		平成 17(2005)年 (実績) 男：78.53 年 女：85.49 年	→
			平成 67(2055)年 83.67 年 90.34 年

イ 労働力率の前提

平成 20 年 4 月にとりまとめられた「新雇用戦略」やその後の雇用政策の推進等によって実現すると仮定される状況を想定して、独立行政法人労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計(平成 20 年 3 月)」における「労働市場への参加が進むケース」に準拠して設定。

ウ 経済前提

社会保障審議会年金部会経済前提専門委員会の「平成 21 年財政検証における経済前提の範囲について(検討結果の報告)」(平成 20 年 11 月 12 日)および内閣府「経済財政の中長期方針と 10 年展望比較試算」(平成 21 年 1 月)をもとに、以下のとおり設定。

長期の経済前提(平成 28(2016)年度以降)は、経済前提専門委員会における検討結果の報告で示された範囲(※)の中央値をとって設定。

※過去の実績を基礎としつつ、日本経済の潜在的な成長力の見通しや労働力人口の見通し等を踏まえ、マクロ経済に関する基本的な関係式を用いて推計される実質経済成長率や利潤率を用いて、長期間の平均的な経済前提の範囲を推計

経済中位ケース	足下の前提							長期の前提				
	平成 21 (2009)	平成 22 (2010)	平成 23 (2011)	平成 24 (2012)	平成 25 (2013)	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	平成 31 (2019)	平成 32以降 (2020)
物価上昇率	△ 0.4	0.2	1.4	1.5	1.8	2.2	2.5	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
名目賃金上昇率	0.1	3.4	2.7	2.8	2.6	2.7	2.8	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
名目運用利回り	1.5	1.8	1.9	2.0	2.2	2.6	2.9	3.4	3.6	3.9	4.0	4.1

エ その他の前提

- ・上記の前提の他、制度の運営実績に基づいた諸前提(障害年金の発生率等)が用いられている。これらの諸前提は、被保険者及び年金受給者等の直近の実績データ等を基礎として設定している。
- ・基礎年金の 2 分の 1 を国庫で負担することとしている。

財政見通し

平成 21 年財政検証における国民年金の財政見通しは、次表のとおりである。

国民年金の財政見通し(平成 21 年財政検証)

○基本ケース(人口は出生中位(死亡中位)、経済中位ケース)

年 度	保険料 月額(注 1)	収 入 合 計			支 出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末積立金 (21 年度価格)	積立 度合
		保険料 収 入	運 用 収 入	運 用 入 入	基 礎 年 金 拠 出 金					
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
21(2009)	14,700	4.8	2.2	0.1	4.7	4.5	0.1	10.0	10.0	2.1
22(2010)	14,980	4.9	2.2	0.2	4.7	4.5	0.2	10.2	10.1	2.1
23(2011)	15,260	4.9	2.2	0.2	4.7	4.5	0.1	10.3	10.3	2.2
24(2012)	15,540	4.9	2.2	0.2	4.8	4.6	0.1	10.4	10.5	2.1
25(2013)	15,820	5.1	2.3	0.2	5.0	4.8	0.1	10.5	10.3	2.1
26(2014)	16,100	5.4	2.4	0.3	5.2	5.0	0.1	10.7	10.2	2.0
27(2015)	16,380	5.7	2.5	0.3	5.4	5.2	0.2	10.9	10.0	2.0
32(2020)	16,900	6.6	2.9	0.5	6.1	5.9	0.5	13.0	10.6	2.0
37(2025)	16,900	7.3	3.2	0.6	6.6	6.4	0.7	16.3	11.7	2.4
42(2030)	16,900	8.0	3.4	0.8	7.1	6.9	0.9	20.6	13.1	2.8
52(2040)	16,900	9.5	3.6	1.2	8.7	8.5	0.8	29.9	14.9	3.4
62(2050)	16,900	11.5	4.0	1.5	10.9	10.8	0.5	36.6	14.2	3.3
72(2060)	16,900	13.3	4.4	1.6	13.0	12.9	0.3	40.6	12.3	3.1
82(2070)	16,900	14.7	4.8	1.6	14.8	14.7	△ 0.2	40.8	9.7	2.8
92(2080)	16,900	16.0	5.4	1.5	16.4	16.2	△ 0.4	37.8	7.0	2.3
102(2090)	16,900	17.3	6.1	1.3	17.9	17.8	△ 0.6	33.0	4.8	1.9
112(2100)	16,900	18.7	6.7	1.0	19.7	19.6	△ 1.0	25.1	2.8	1.3
117(2105)	16,900	19.5	7.2	0.8	20.7	20.6	△ 1.2	19.5	1.9	1.0

(注 1) 保険料月額とは国民年金法第 87 条第 3 項に規定されている保険料の額(平成 16 年度価格)を示している。実際の保険料の額は、平成 16 年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成 21(2009)年度における保険料の額は月額 14,660 円である。

(注 2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注 3) 「21 年度価格」とは、賃金上昇率により、平成 21(2009)年度の価格に換算したものである。

③ 財政見通し上の積立金と実際の積立金の差異について

平成 21 年財政検証における財政見通し上の積立金と実際の積立金との差異の要因については次表のとおりである。

平成 21 年度

(単位：兆円)

	収		入			支 出				収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交付金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他	計		
実 績(特別会計)	1.7	1.4	0.0 [0.5]	2.1	5.1 [5.7]	1.5	3.7	0.1	5.4	△ 0.2 [0.3]	7.5 [7.5]
実 績(A) (注)	1.7		[0.5]	2.1	[4.3]	0.1	3.7	0.1	4.0	[0.3]	[9.7]
財 政 見 通 し(B)	2.2		0.1	2.4	4.8	0.1	4.5	0.1	4.7	0.1	10.0
差 額(A-B)	△ 0.5		[0.4]	△ 0.4	[△0.5]	0.0	△ 0.7	0.0	△ 0.7	[0.2]	[△0.3]
要 因	※ 1		※ 2								

(注 1) 実績(A)においては、収支見通しと直接比較ができるよう基礎年金交付金(1.4 兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除し、積立金に国庫負担の繰延(2.2 兆円(平準化の利子含む))を加えた。

(注 2) [ ]内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものである。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めている。

(注 3) 実績(特別会計)における簿価ベースの運用収入は、財政融資資金預託分(年度末残高 0.3 兆円)に係るもの。

差の要因

※ 1 保険料納付率の実績が見込みを下回ったこと(見込み 80.0%、実績 60.0%)

※ 2 運用利回りの見込みと実績の相違(見込み 1.5%、実績[7.48%])

#### ④ 国民年金の給付現価と財源構成について

##### ア 給付現価と財源構成の考え方

公的年金の給付財源は、保険料収入、国庫負担及び積立金(元本の取崩し及び運用収入)であり、毎年度の給付はこれらの収入により賄われている。以下では、平成21年財政検証の人口及び経済の前提を基本ケース(出生中位(死亡中位)、経済中位)とした場合について、財政均衡期間における給付とその財源を、全て現時点(平成21年度)の価格に換算して一時金で表すことにより、公的年金の財源と給付の内訳を示している。

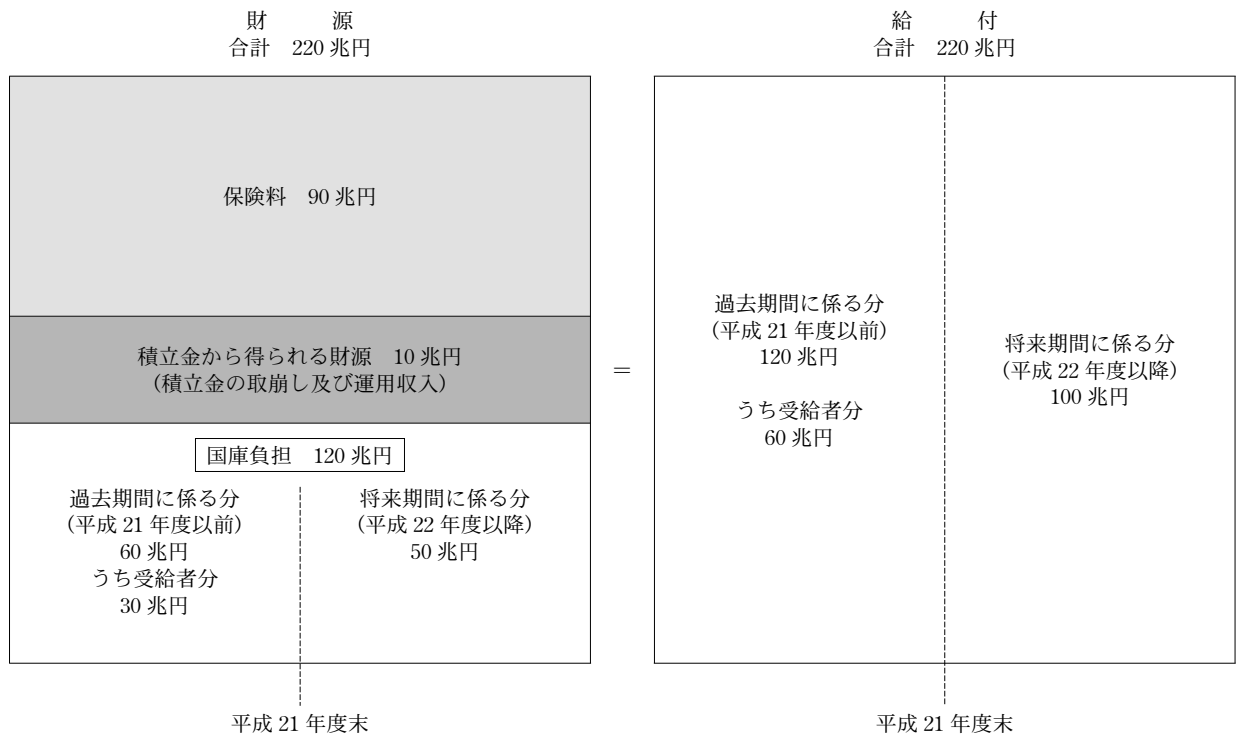
##### イ 給付現価の換算について

積立方式の企業年金等において責任準備金(現時点で保有すべき積立金)を計算する場合には、今後の積立金の運用収入を考慮し、将来の支出を賄うために現時点で必要な積立金の額を計算する必要があるため、運用利回りを用いて換算する。しかし、公的年金では賦課方式を基本とした財政方式を採用していることに着目すれば、将来の年金給付や保険料負担等の規模の把握という観点から賃金上昇率で換算する方法も考えられる。そこで、以下ではこの2通りの方法による推計を示している。

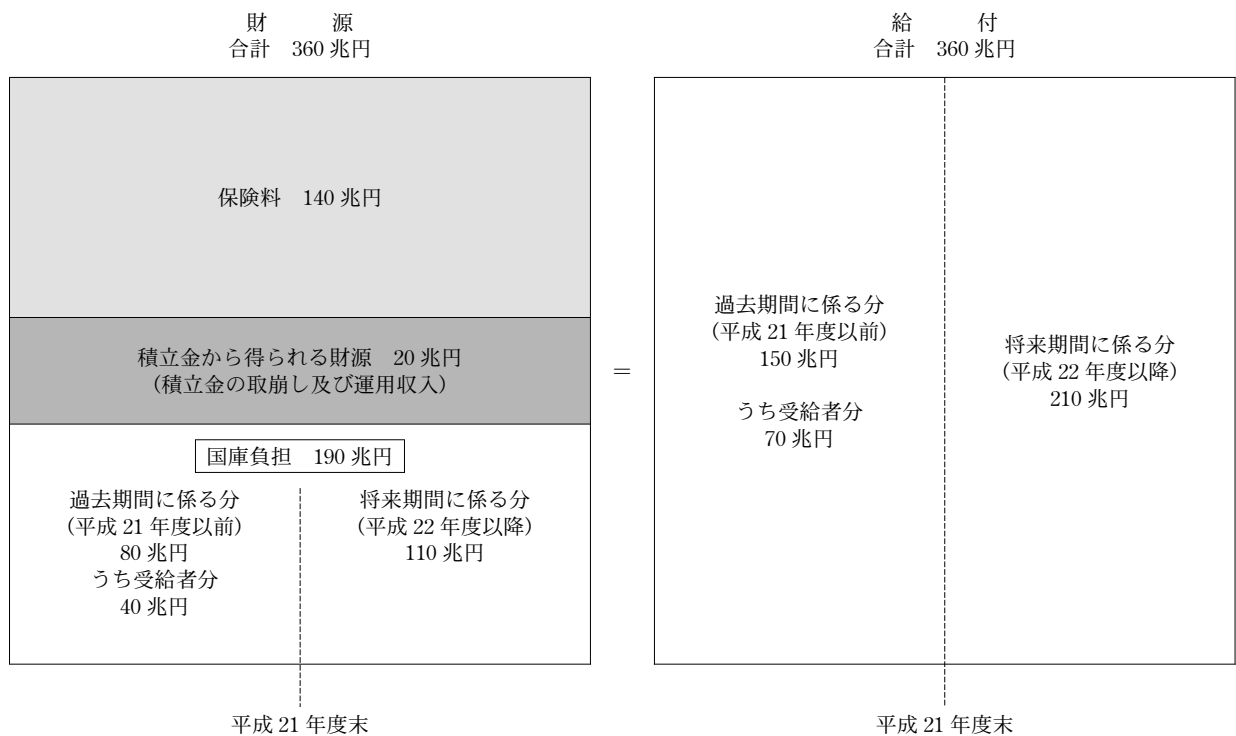
なお、それぞれの長期的な経済前提は次の通りである。

- ・賃金上昇率 2.5%
- ・物価上昇率 1.0%
- ・運用利回り 4.1%

運用利回りによる換算



賃金上昇率による換算



⑤ 平成 16(2004)年の制度改正について

厚生年金・国民年金については、少子高齢化の一層の進行等社会経済情勢の変化に対応した持続可能な制度を構築するため、保険料の将来水準を法定し、年金額の水準を自動的に調整する制度を導入するとともに、基礎年金の国庫負担割合を2分の1に引き上げていくこととする等の制度改正が平成16年に行われた。



## ア 給付と負担の見直し

平成16(2004)年の年金制度改正前においては、物価や賃金の変動に応じ年金額の改定を行う仕組み(物価スライド・賃金再評価)が採られ、他方、保険料(率)については、将来に向けて段階的に必要な引上げを行っていくこととされてきたところである。

しかしながら、少子高齢化が急速に進行し、保険料負担が著しく増大することが予想される中では、将来の現役世代の負担が過重なものとならないよう給付と負担の関わりを見直し、人口や社会経済の変動に柔軟に対応できる持続可能な年金制度を構築する必要がある。

このようなことから、平成16年の年金制度改正において、財政均衡期間(概ね100年)の最終年度における積立金の水準を支払準備金程度とし、その期間で給付と負担の均衡を図る考え方を採用した上で、保険料水準を法定し、給付水準を調整する仕組みが導入された。なお、給付水準については、年金の受給開始時において現役世代の平均的な賃金との対比で適切な水準を確保することとされている。

## イ 保険料水準と給付水準

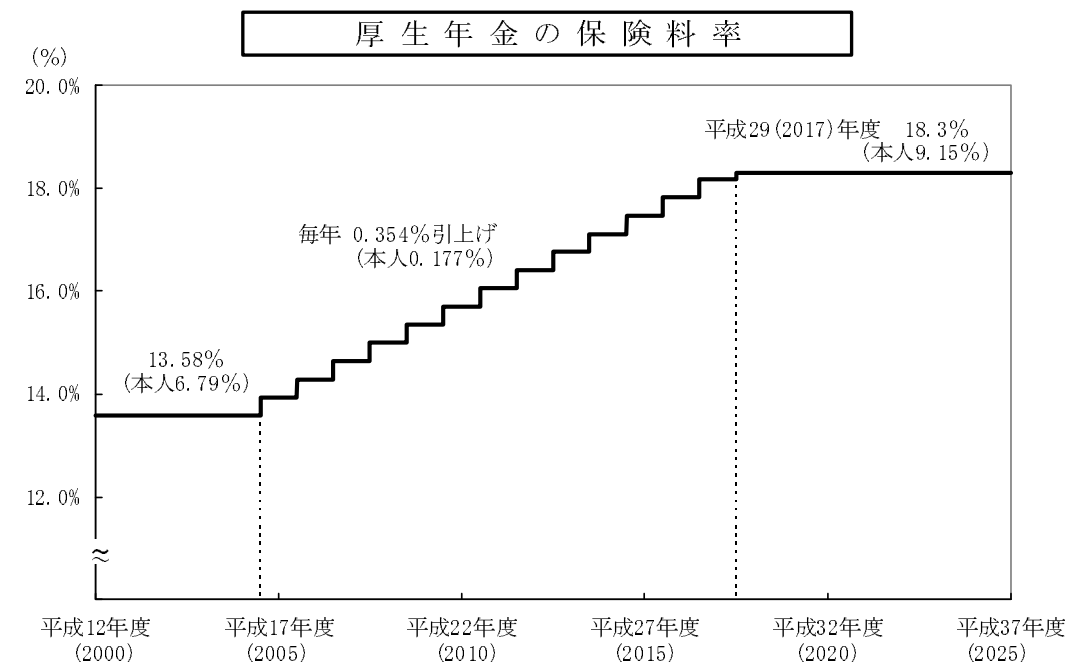
### ・保険料水準と給付水準

平成16(2004)年の年金制度改正においては、将来の現役世代の負担が過重なものとならないよう、将来の保険料水準を法定し、その上で、年金を支える力である現役世代の保険料負担能力の動向等に応じて、給付水準が自動的に調整される仕組みを導入することとされた。

具体的には、厚生年金の保険料率は、平成16(2004)年10月から毎年0.354%ずつ引き上げ、平成29年(2017)年度以降は18.30%とすることとしている。また、国民年金の保険料(月額)は、平成17(2005)年4月から毎年280円(平成16年度価格)ずつ引き上げ、平成29(2017)年度以降は16,900円(平成16年度価格)としている。

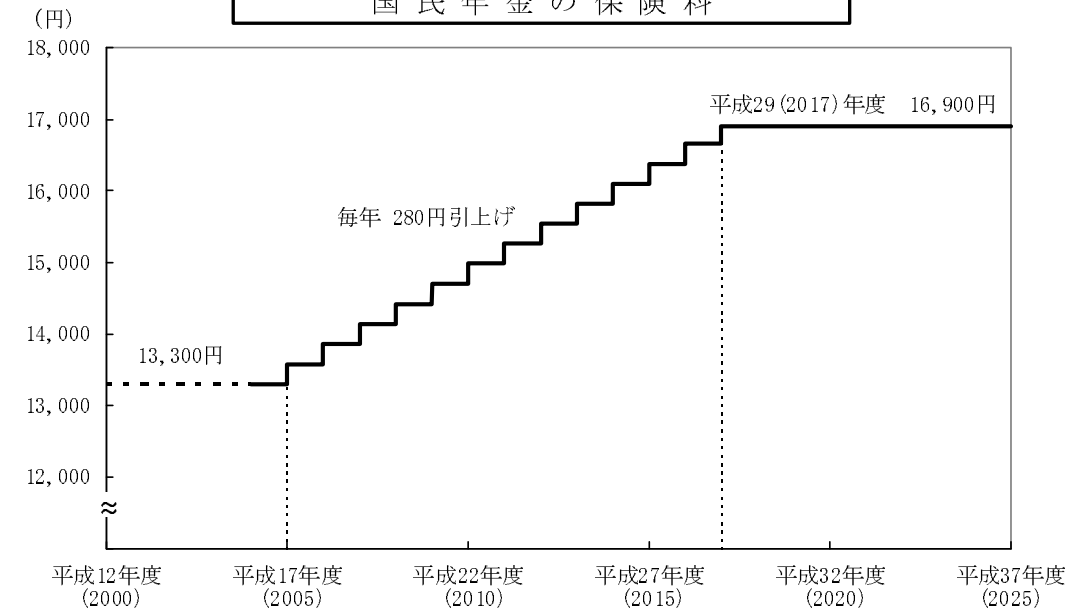
給付水準については、標準的な年金受給世帯の年金受給開始時点における年金額(夫婦の基礎年金を含む厚生年金)が、その時点の現役世代の平均収入の50%を上回る水準を確保することとしている。

(注) 標準的な年金受給世帯とは、夫が平均的収入で40年間就業し、妻がその期間全て専業主婦であった世帯をいう。



(注) 保険料率は、年収(総報酬)に対する率である。

## 国民年金の保険料



(注) 保険料は、平成16(2004)年度価格(平成15年度までは名目額)である。平成17(2005)年度以降の実際の保険料は、上記で定まった額に平成16年度以降の物価・賃金の変化を乗じた額。

### ・マクロ経済スライドによる給付調整

保険料水準を固定する方式の下で年金財政を均衡させるためには、給付が固定された保険料水準による収入の範囲内で賄えるものとなるよう給付水準を調整する必要がある。そこで、約100年間の財政均衡期間にわたって財政の均衡を保つことができないと見込まれる場合には、以下の改定指標で年金額の改定を行うことにより、給付水準を自動的に調整することとしている(マクロ経済スライド)。

\*新規裁定者(68歳未満の受給権者)： $1 \text{人あたり名目手取り賃金変動率} \times \text{調整率}$

\*既裁定者(68歳以上の受給権者)： $\text{物価変動率} \times \text{調整率}$

\*調整率： $\text{公的年金被保険者数変動率} \times 0.997$

(0.997は平均的な年金受給期間(平均余命)の変化率の逆数等を勘案した一定率)

(参考) 通常(財政が均衡すると見込まれる場合は、以下の改定指標で年金額の改定を行う。

\*新規裁定者(68歳未満の受給権者)： $1 \text{人あたり名目手取り賃金変動率}$

\*既裁定者(68歳以上の受給権者)： $\text{物価変動率}$

(注) 保険料水準を固定する方式では、保険料(率)の再計算は必要なくなったが、5年ごとにその時点以降の長期的な財政収支の見通しが作成される。そこでは、マクロ経済スライドによる給付調整の要否が検証されるとともに、マクロ経済スライドが行われる場合には、給付の調整期間や将来の給付水準の見通しが示されることとなる。

### ・積立金の水準

平成16(2004)年の年金制度改正に至るまでの年金財政の計算にあたっては、遠い将来にわたって給付と負担を均衡させる考え方(永久均衡方式)が採用されていた。この結果、将来の高齢化率が高い見通しとなっている下では、運用収入を活用するため、積立金水準は将来にわたって一定の水準を維持することが必要とされていた。

平成16(2004)年の年金制度改正では、こうした仕組みに代えて、年金財政の計算上、給付と負担の均衡を図るべき期間を既に生まれている世代が概ね年金受給を終えるまでの期間として、100年程度の期間について給付と負担の均衡を図る考え方(有限均衡方式)が採用された。有限均衡方式では、5年ごとに行う財政の現況及び将来の見通しの作成ごとに、財政均衡期間を移動させることにより、少子化の状況や経済の見通しの状況などを踏まえながら、常に100年程度の期間で年金財政を見直していくことにより、将来にわたる財政均衡を確保することとしている。

この方式では、積立金水準について、財政均衡期間の最終年度における目標を設定することとなる。今後の年金財政計算では、遠い将来において現時点では予測できないような大きな変化が生じることも否定できないことを考慮しつつ、将来に向けて積立金水準を抑制していくことを基本に考え、最終年度に積立金水準を給付費の1年分程度とすることとしている。

ウ 基礎年金国庫負担金の引上げ

平成16(2004)年の年金制度改正においては、基礎年金の国庫負担割合について、所要の財源を確保した上で平成21年度までに2分の1に引き上げていくこととされた。実際には、平成16(2004)年度以降の基礎年金の国庫負担割合は以下のとおり引き上げられてきた。

平成16年度：3分の1 + 272億円

平成17年度：3分の1 + 1000分の11 + 1101億円(約35.1%)

平成18年度：3分の1 + 1000分の25(約35.8%)

平成19~20年度：3分の1 + 1000分の32(約36.5%)

平成21年度：2分の1

# 附属明細書

## 1 貸借対照表の内容に関する明細

### (1) 資産項目の明細

#### ① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	291,733
合 計	291,733

#### ② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
雑 収 入 等	受給者等	1,060
合 計		1,060

#### ③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
国民年金保険料(過年度及び当年度分)	被保険者等	1,965,857
合 計		1,965,857

#### ④ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
国民年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)	一般会計	445,400
4月分徴収決定済未収額	一般会計	313,480
21年度国庫負担金の繰入未収額	一般会計	12,314
基礎年金相当給付費交付金	基礎年金勘定	232,751
合 計		1,003,946

#### ⑤ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本 年 増 減 額	本年度末残	前年度末残	本 年 増 減 額	本年度末残	
未 収 金	1,048	12	1,060	475	14	490	未収金残高については50%、未収保険料残高については88.5%を乗じた額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	1,048	12	1,060	475	14	490	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
未 収 保 険 料	1,915,783	50,074	1,965,857	1,691,636	48,147	1,739,784	
徴収停止債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	1,915,783	50,074	1,965,857	1,691,636	48,147	1,739,784	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	1,916,831	50,086	1,966,918	1,692,112	48,161	1,740,274	

⑥ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産除く)	16,829	35,408	51,437	38	—	762
行政財産	16,829	200	16,236	38	—	755
土地	8,215	118	8,215	—	—	118
立木竹	7	—	7	—	—	—
建物	6,653	34	6,207	21	—	458
工作物	1,953	47	1,806	16	—	178
普通財産	—	35,208	35,200	0	—	7
土地	—	16,198	16,198	—	—	—
立木竹	—	14	14	—	—	—
建物	—	14,247	14,239	0	—	7
工作物	—	4,747	4,747	—	—	—
物	307	23	331	—	—	—
合計	17,137	35,432	51,768	38	—	762

⑦ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本年度 増加額	本年度 減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○独立行政法人							
年金積立金管理運用 福祉医療機構	1	—	—	—	—	—	1
(承継債権管理回収勘定)	147,062	△ 4,777	—	16,953	4,081	—	129,412
年金・健康保険福祉施設 整理機構							
(国民年金勘定)	17,112	△ 2,626	—	6,763	3,152	—	10,874
○特殊法人							
日本年金機構	—	—	15,344	—	3,123	—	18,468
合計	164,175	△ 7,404	15,344	23,717	10,357	—	158,756

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資 産 (A)	負 債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計から の出資累計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
年金積立金管理運用 福祉医療機構	150,115,126	150,115,026	100	100	1	1.00%	1	1	法定財務諸表
(承継債権管理回収勘定)	2,475,426	2,196	2,473,229	2,395,221	125,330	5.23%	129,412	129,412	法定財務諸表
年金・健康保険福祉施設 整理機構									
(国民年金勘定)	12,138	1,264	10,874	7,722	7,722	100.00%	10,874	10,874	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	150,694	26,591	124,102	103,111	15,344	14.88%	18,468	18,468	法定財務諸表
合計	152,753,385	150,145,078	2,608,307	2,506,155	148,398	—	158,756	158,756	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	225,144
合計		225,144

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
概算拠出金未払額	基礎年金勘定	565,789
合 計		565,789

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	被保険者等	1,834
支 払 調 整 金 受 入	支 払 調 整 金 受 入	厚生年金勘定等	43
合 計			1,878

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資産等の内容	所管換等の理由	備 考
実 測		0	土地	実測による増	
実 測		△ 17	土地	実測による減	
誤 謬 訂 正	日本銀行	△ 0	未払金	処理修正による減	
誤 謬 訂 正		23	物品	誤謬訂正による増	
合 計		5			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
出 資 金				
(市場価格のないもの)	△ 7,404	10,357	2,953	国有財産台帳の価格改定
日本年金機構への現物出資に係る評価差額	—	△ 2,547	△ 2,547	現物出資
合 計	△ 7,404	7,809	405	

(4) 公的年金預り金の変動に伴う増減の明細

(単位：百万円)

対応する資産項目	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高
現 金 ・ 預 金	350,073	△ 58,339	291,733
運 用 寄 託 金	7,325,477	△ 150,318	7,175,159
未 収 金	1,048	12	1,060
未 収 収 益	20	△ 10	10
未 収 保 険 料	1,915,783	50,074	1,965,857
他 会 計 繰 入 未 収 金	1,005,331	△ 1,385	1,003,946
貸 倒 引 当 金	△ 1,692,112	△ 48,161	△ 1,740,274
出 資 金	164,174	△ 23,887	140,286
(控 除)			
未 払 金	255,620	△ 30,475	225,144
他 会 計 繰 入 未 済 金	683,517	△ 117,728	565,789
合 計	8,130,658	△ 83,812	8,046,846

### 3 区分別収支計算書の内容に関する明細

#### (1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	被保険者等	1,672
合計			1,672

#### (2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	7,691,959	15,285	225,066	7,482,178
合計	7,691,959	15,285	225,066	7,482,178

#### (3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	△ 7,341,886
本年度受入	
業務勘定からの受入	16,408
運用寄託金の減少	150,318
本年度払出	
業務勘定からの受入未了	15,285
本年度末残高	△ 7,190,444

国民年金勘定

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成21年 3月31日)	本会計年度 (平成22年 3月31日)		前会計年度 (平成21年 3月31日)	本会計年度 (平成22年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	352,184	297,073	未払金	255,633	225,220
有価証券	6,330	465	未払費用	0	0
たな卸資産	8,900	5,911	前受金	104	106
未収金	1,048	1,478	前受収益	0	0
未収収益	22	13	他会計繰入未済金	683,517	565,789
未収保険料	1,915,783	1,965,857	保管金等	111	1,077
他会計繰入未収金	1,005,331	1,003,946	賞与引当金	2	1
前払費用	0	0	公的年金預り金	8,130,658	8,046,846
運用寄託金	7,325,477	7,175,159	退職給付引当金	2	3
貸倒引当金 △	1,692,112	△ 1,740,274			
有形固定資産	17,139	763			
国有財産等(公共 用財産を除く)	16,830	763			
土地	8,215	118			
立木竹	7	—			
建物	6,653	466			
工作物	1,953	178			
物品等	308	0			
無形固定資産	0	0			
出資金	147,063	147,881			
その他投資等	0	0			
<b>資産合計</b>	<b>9,087,169</b>	<b>8,858,277</b>	<b>負債合計</b>	<b>9,070,030</b>	<b>8,839,044</b>
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	17,138	19,232
			<b>負債及び資産・ 負債差額合計</b>	<b>9,087,169</b>	<b>8,858,277</b>



国民年金勘定

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕
人件費	41	34
賞与引当金繰入額	2	1
退職給付引当金繰入額	0	0
国民年金給付費	1,566,799	1,446,802
基礎年金勘定への繰入	4,116,127	3,621,172
業務勘定への繰入	97,096	107,686
その他の経費	48,462	39,027
減価償却費	614	39
貸倒引当金繰入額	863,341	914,695
資産処分損益	5	△ 1,549
本年度業務費用合計	6,692,493	6,127,911

国民年金勘定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		17,712		17,138
II 本年度業務費用合計	△	6,692,493	△	6,127,911
III 財 源		6,067,354		6,046,306
1 自 己 収 入		2,732,478		2,618,352
保険料収入		2,615,988		2,611,375
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入		107,771		—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		5,764		4,775
運 用 益		1,477		322
そ の 他 の 財 源		1,476		1,878
2 他会計(勘定)からの受入		3,327,489		3,423,746
一般会計からの受入		1,850,793		2,061,633
基礎年金勘定からの受入		1,465,154		1,345,704
業務勘定からの受入		11,541		16,408
3 独立行政法人等収入		7,387		4,207
IV 無償所管換等	△	53		5
V 資産評価差額	△	1,054	△	120
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減		625,673		83,812
VII 本年度末資産・負債差額		17,138		19,232

国民年金勘定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
国民年金業務対価見合収入	1,746,998	1,694,961
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	107,771	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	35,298	21,729
運用収入	1,515	332
その他の収入	1,390	1,672
一般会計からの受入	1,855,801	2,055,363
基礎年金勘定からの受入	1,486,257	1,353,360
独立行政法人等収入	7,279	4,761
有価証券の償還による収入	25,487	15,479
前年度剰余金等受入	2,061	2,111
資金からの受入(予算上措置されたもの)	173,699	—
財源合計	5,443,561	5,149,772
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 43	△ 37
国民年金給付費	△ 1,577,937	△ 1,477,278
基礎年金勘定への繰入	△ 4,121,836	△ 3,738,901
業務勘定への繰入	△ 97,195	△ 107,686
その他の支出	△ 37,623	△ 35,980
有価証券取得支出	△ 26,757	△ 9,614
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 5,861,393	△ 5,369,499
(2) 施設整備支出		
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 0	—
施設整備支出合計	△ 0	—
業務支出合計	△ 5,861,393	△ 5,369,499
業務収支	△ 417,832	△ 219,726
II 財務収支		
財務収支	—	—

本年度収支	△	417,832	△	219,726
資金からの受入(決算処理によるもの)		419,943		225,066
翌年度歳入繰入		2,111		5,339
資金本年度末残高		7,691,959		7,482,178
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△	7,341,886	△	7,190,444
本年度末現金・預金残高		352,184		297,073

## 注 記

### 1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構 国民年金勘定	7,722	100.0%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成 22 年 3 月 31 日時点によっている。

### 2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本特別会計との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

### 3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本特別会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

#### (1) 損益外販売用不動産評価差額金

独立行政法人会計基準等に基づき損益外として計上されている損益外販売用不動産評価差額金は、業務費用へ振替えている。

### 4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

#### (1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては建物、工作物について定率法、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

#### (2) 退職給付引当金の計上方法

連結対象法人においては、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

連結対象法人においては、個別法による低価法によっている。

### 5 追加情報

#### (1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

##### ① 連結貸借対照表

##### ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の現金・預金等を計上している。
- ・「有価証券」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が保有する有価証券を計上している。
- ・「たな卸資産」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の販売用不動産を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定の雑収入に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、本勘定の運用利子に係る未収利息のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における未収収益を計上している。

- ・「未収保険料」には、本勘定の国民年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、本勘定における一般会計等からの受入金として収納すべき未収額を計上している。
- ・「前払費用」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における前払費用を計上している。
- ・「運用寄託金」には、本勘定における年金積立金管理運用独立行政法人への寄託金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定における物品のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が保有する工具器具備品等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が保有するソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「その他投資等」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が差し入れている敷金・保証金等を計上している。

#### イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定における年金給付に係る未払額のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における未払費用を計上している。
- ・「前受金」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における前受金を計上している。
- ・「前受収益」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における前受収益を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、本勘定における当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。
- ・「保管金等」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が保管している保管金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、本勘定における国民年金給付に係る公的年金預り金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における退職手当等に係る引当金を計上している。

#### ② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の賞与引当金繰入額を計上している。

- ・「退職給付引当金繰入額」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「国民年金給付費」には、本勘定における「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定における有形固定資産の売却及び除却の処分に伴い生じた損益を計上している。

### ③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、本勘定における国民年金に係る保険料収入額を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 104 号)の規定に基づく国民年金事業に要する費用に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における業務受託収入等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、本勘定における帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増減等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額等を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、本勘定における公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

#### ④ 連結区分別収支計算書

##### ア 業務収支

- ・「国民年金業務対価見合収入」には、本勘定における国民年金に係る保険料収入の額を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 104 号)の規定に基づく国民年金事業に要する費用に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における業務活動に伴う収入額を計上している。
- ・「有価証券の償還による収入」には独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の有価証券の償還による収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の前期末現金・預金残高を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の人件費に該当するものを計上している。
- ・「国民年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定におけるその他の支出のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における独立の科目で表示されている以外の支出額を計上している。
- ・「有価証券取得支出」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における有価証券の取得に係る支出額を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

##### イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金からの受入(決算処理によるもの)」には、本勘定における決算処理による資金からの受入額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金からの受入(決算処理によるもの)」を加算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。



- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有するその他の現金・預金の残高を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に、「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

## 附属明細書

### 1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 国民年金勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構国民年 金勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
<資 産 の 部>					
現 金 ・ 預 金	291,733	5,339	5,339	—	297,073
有 価 証 券	—	465	465	—	465
た な 卸 資 産	—	5,911	5,911	—	5,911
未 収 金	1,060	417	417	—	1,478
未 収 収 益	10	3	3	—	13
未 収 保 険 料	1,965,857	—	—	—	1,965,857
他 会 計 繰 入 未 収 金	1,003,946	—	—	—	1,003,946
前 払 費 用	—	0	0	—	0
運 用 寄 託 金	7,175,159	—	—	—	7,175,159
貸 倒 引 当 金	△ 1,740,274	—	—	—	△ 1,740,274
有 形 固 定 資 産	762	0	0	—	763
国有財産等(公共用財産を除く)	762	0	0	—	763
土 地	118	—	—	—	118
建 物	466	0	0	—	466
工 作 物	178	—	—	—	178
物 品 等	—	0	0	—	0
無 形 固 定 資 産	—	0	0	—	0
出 資 金	158,756	—	—	△ 10,874	147,881
そ の 他 投 資 等	—	0	0	—	0
<b>資 産 合 計</b>	<b>8,857,012</b>	<b>12,138</b>	<b>12,138</b>	<b>△ 10,874</b>	<b>8,858,277</b>
<負 債 の 部>					
未 払 金	225,144	75	75	—	225,220
未 払 費 用	—	0	0	—	0
前 受 金	—	106	106	—	106
前 受 収 益	—	0	0	—	0
他 会 計 繰 入 未 済 金	565,789	—	—	—	565,789
保 管 金 等	—	1,077	1,077	—	1,077
賞 与 引 当 金	—	1	1	—	1
公 的 年 金 預 り 金	8,046,846	—	—	—	8,046,846
退 職 給 付 引 当 金	—	3	3	—	3
<b>負 債 合 計</b>	<b>8,837,780</b>	<b>1,264</b>	<b>1,264</b>	<b>—</b>	<b>8,839,044</b>
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>					
資 産 ・ 負 債 差 額	19,232	10,874	10,874	△ 10,874	19,232

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 国民年金勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構国民年 金勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	—	34	34	—	34
賞与引当金繰入額	—	1	1	—	1
退職給付引当金繰入額	—	0	0	—	0
国民年金給付費	1,446,802	—	—	—	1,446,802
基礎年金勘定への繰入	3,621,172	—	—	—	3,621,172
業務勘定への繰入	107,686	—	—	—	107,686
その他の経費	35,883	3,143	3,143	—	39,027
減価償却費	38	0	0	—	39
貸倒引当金繰入額	914,695	—	—	—	914,695
資産処分損益	△ 1,549	—	—	—	△ 1,549
出資金等評価損	6,763	—	—	△ 6,763	—
<b>本年度業務費用合計</b>	<b>6,131,493</b>	<b>3,181</b>	<b>3,181</b>	<b>△ 6,763</b>	<b>6,127,911</b>

(単位：百万円)

その他の経費内訳	年金特別会計 国民年金勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構国民年 金勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	35,883	—	—	—	35,883
独立行政法人での業務費用	—	2,353	2,353	—	2,353
独立行政法人での一般管理費	—	3	3	—	3
独立行政法人でのその他の経費	—	786	786	—	786
<b>計</b>	<b>35,883</b>	<b>3,143</b>	<b>3,143</b>	<b>—</b>	<b>39,027</b>

### 3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 国民年金勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構国民年 金勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	17,138	17,112	17,112	△ 17,112	17,138
II 本年度業務費用合計	△ 6,131,493	△ 3,181	△ 3,181	6,763	△ 6,127,911
III 財 源	6,049,363	4,207	4,207	△ 7,264	6,046,306
1 自 己 収 入	2,625,616	—	—	△ 7,264	2,618,352
保 険 料 収 入	2,611,375	—	—	—	2,611,375
独立行政法人年金・健康 保険福祉施設整理機構か らの納付金収入	7,264	—	—	△ 7,264	—
独立行政法人福祉医療機 構からの納付金収入	4,775	—	—	—	4,775
運 用 益	322	—	—	—	322
そ の 他 財 源	1,878	—	—	—	1,878
2 他会計(勘定)からの受入	3,423,746	—	—	—	3,423,746
一般会計からの受入	2,061,633	—	—	—	2,061,633
基礎年金勘定からの受入	1,345,704	—	—	—	1,345,704
業務勘定からの受入	16,408	—	—	—	16,408
3 独立行政法人等収入	—	4,207	4,207	—	4,207
IV 無償所管換等	5	—	—	—	5
V 資産評価差額	405	—	—	△ 525	△ 120
VI 公的年金預り金の変動に伴う 増減	83,812	—	—	—	83,812
VII その他資産・負債差額の増減	—	△ 7,264	△ 7,264	7,264	—
VIII 本年度末資産・負債差額	19,232	10,874	10,874	△ 10,874	19,232

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 国民年金勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構国民年 金勘定	連 結 対 象 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支					
1 財 源					
国民年金業務対価見合収入	1,694,961	—	—	—	1,694,961
独立行政法人年金・健康保 険福祉施設整理機構からの 納付金収入	7,264	—	—	△ 7,264	—
独立行政法人福祉医療機構 からの納付金収入	21,729	—	—	—	21,729
運 用 収 入	332	—	—	—	332
そ の 他 の 収 入	1,672	—	—	—	1,672
一般会計からの受入	2,055,363	—	—	—	2,055,363
基礎年金勘定からの受入	1,353,360	—	—	—	1,353,360
独立行政法人等収入	—	4,761	4,761	—	4,761
有価証券の償還による収入	—	15,479	15,479	—	15,479
前年度剰余金等受入	—	2,111	2,111	—	2,111
財 源 合 計	5,134,684	22,352	22,352	△ 7,264	5,149,772
2 業 務 支 出					
(1) 業務支出(施設整備支出 を除く)					
人 件 費	—	△ 37	△ 37	—	△ 37
国民年金給付費	△ 1,477,278	—	—	—	△ 1,477,278
基礎年金勘定への繰入	△ 3,738,901	—	—	—	△ 3,738,901
業務勘定への繰入	△ 107,686	—	—	—	△ 107,686
そ の 他 の 支 出	△ 35,883	△ 96	△ 96	—	△ 35,980
有価証券取得支出	—	△ 9,614	△ 9,614	—	△ 9,614
国庫納付による支出	—	△ 7,264	△ 7,264	7,264	—
業務支出(施設整備支出 を除く)合計	△ 5,359,750	△ 17,013	△ 17,013	7,264	△ 5,369,499
業 務 支 出 合 計	△ 5,359,750	△ 17,013	△ 17,013	7,264	△ 5,369,499
業 務 収 支	△ 225,066	5,339	5,339	—	△ 219,726
II 財 務 収 支					
財 務 収 支	—	—	—	—	—
本 年 度 収 支	△ 225,066	5,339	5,339	—	△ 219,726
資金からの受入(決算処理によ るもの)	225,066	—	—	—	225,066
翌 年 度 歳 入 繰 入	—	5,339	5,339	—	5,339
資 金 本 年 度 末 残 高	7,482,178	—	—	—	7,482,178
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	△ 7,190,444	—	—	—	△ 7,190,444
本年度末現金・預金残高	291,733	5,339	5,339	—	297,073

厚生年金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成21年 3月31日)	本会計年度 (平成22年 3月31日)		前会計年度 (平成21年 3月31日)	本会計年度 (平成22年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	6,351,849	5,264,531	未払金	3,839,227	3,801,613
未収金	23,098	49,141	前受金	—	0
未収収益	2,802	124	他会計繰入未済金	2,286,139	2,521,374
未収保険料	1,992,601	2,052,182	公的年金預り金	128,134,431	122,387,583
他会計繰入未収金	5,723,707	4,982,073			
運用寄託金	117,658,447	114,225,976			
貸倒引当金 △	260,922	△ 298,558			
有形固定資産	52,359	4,336			
国有財産(公共用 財産を除く)	52,047	4,336			
土地	23,961	3,472			
立木竹	69	0			
建物	21,135	495	<b>負債合計</b>	<b>134,259,797</b>	<b>128,710,572</b>
工作物	6,881	368			
物品	312	0	<資産・負債差額の部>		
出資金	2,768,312	2,481,957	資産・負債差額	52,458	51,193
<b>資産合計</b>	<b>134,312,256</b>	<b>128,761,765</b>	<b>負債及び資産・ 負債差額合計</b>	<b>134,312,256</b>	<b>128,761,765</b>

厚生年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕
厚生年金給付費	22,771,292	23,712,404
補助金等	90,906	96,725
基礎年金勘定への繰入	13,527,243	15,052,872
業務勘定への繰入	96,713	111,597
支払調整金繰入	1,527	1,745
その他の経費	6,196	3,580
減価償却費	1,920	50
貸倒引当金繰入額	69,055	63,220
資産処分損益	379	△ 1,796
出資金等評価損	24,002	46,534
本年度業務費用合計	36,589,236	39,086,936

## 厚生年金勘定

## 資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		150,652		52,458
II 本年度業務費用合計	△	36,589,236	△	39,086,936
III 財 源		32,909,723		33,321,590
1 自 己 収 入		25,348,504		22,903,192
保 険 料 収 入		22,813,153		22,324,453
責任準備金相当額等徴収金収入		348,413		190,464
老齢年金給付現価相当額徴収金収入		2,989		4,955
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入		1,685,817		—
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整 理機構からの納付金収入		24,145		30,937
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		105,578		86,432
運 用 益		81,988		2,368
そ の 他 の 財 源		286,418		263,578
2 他会計(勘定)からの受入		7,561,219		10,418,398
一般会計からの受入		5,623,874		8,382,163
労働保険特別会計労災勘定からの受入		—		3,788
船員保険特別会計からの受入		11,725		7,709
基礎年金勘定からの受入		1,917,837		2,016,229
業務勘定からの受入		7,782		8,509
IV 無償所管換等	△	12,135		216
V 資産評価差額	△	100,802		17,015
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減		3,694,257		5,746,848
VII 本年度末資産・負債差額		52,458		51,193



厚生年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
厚生年金業務対価見合収入	22,945,143	22,469,281
責任準備金相当額等徴収金収入	348,571	190,547
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	2,989	4,955
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	1,685,817	—
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入	24,145	30,937
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	640,074	393,255
運 用 収 入	82,422	5,047
そ の 他 の 収 入	6,892	7,458
一般会計からの受入	5,432,308	7,798,303
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	1,942
船員保険特別会計からの受入	11,692	9,722
基礎年金勘定からの受入	1,879,726	1,993,542
業務勘定からの受入	1,440	1,348,011
資金からの受入(予算上措置されたもの)	3,360,475	3,754,929
財 源 合 計	36,421,701	38,007,937
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
厚生年金給付費	△ 22,596,111	△ 23,750,018
補 助 金 等	△ 90,906	△ 96,725
基礎年金勘定への繰入	△ 13,316,161	△ 14,817,636
業務勘定への繰入	△ 96,847	△ 111,598
支払調整金繰入	△ 1,527	△ 1,745
そ の 他 の 支 出	△ 6,196	△ 3,580
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 36,107,751	△ 38,781,305
業 務 支 出 合 計	△ 36,107,751	△ 38,781,305
業 務 収 支	313,949	△ 773,368

Ⅱ 財 務 収 支

財 務 収 支	—		—
本 年 度 収 支	313,949	△	773,368
資金からの受入(決算処理によるもの)	—		773,368
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 313,949		—
翌 年 度 歳 入 繰 入	—		0
資金本年度末残高	124,018,806		119,505,227
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△ 117,666,956	△	114,240,696
本年度末現金・預金残高	6,351,849		5,264,531

## 注 記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 減価償却の方法等

##### ① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

#### (2) 出資金の評価基準及び評価方法

##### ① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

#### (3) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 貸倒引当金

未収金については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。未収保険料については、過去5年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。

#### (4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

##### ② 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

### 2 追加情報

#### (1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

#### (2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第116条

内 容：厚生年金保険事業の保険給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

#### (3) 業務費用計算書における収益の計上

・「資産処分損益」において、固定資産の処分益1,796百万円が計上されている。

#### (4) 公的年金預り金の会計処理

##### ① 負債計上の考え方

厚生年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての厚生年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々をその時々をの保険料で賄う方式)を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

$$\text{公的年金預り金 (E)} = \text{積立金 (A)} + \text{未収金等 (B)} + \text{出資金の一部 (C)} - \text{未払金 (D)}$$

(単位：百万円)

		本年度末残高	考 え 方
A	現金・預金	5,264,531	積立金
	運用寄託金	114,225,976	
B	未収金	49,141	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収収益	124	
	未収保険料	2,052,182	
	他会計繰入未収金	4,982,073	
	△貸倒引当金	△ 298,558	
C	出資金	2,435,100	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確な部分を計上
D	(控 除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	前受金	0	
	未払金	3,801,613	
	他会計繰入未済金	2,521,374	
E	公的年金預り金	122,387,583	

(5) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額及び存続組合等からの職域等費用納付金に係る未収額等を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「未収保険料」には、厚生年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、厚生年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)、2・3月分の年金給付費の他会計からの未収額、平成21年度国庫負担金及び労働保険特別会計からの繰入未収額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人への寄託金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、非償却資産については国有財産台帳価格を基礎とした価格、償却資産については国有財産台帳価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「土地」には、主に社会保険事務所庁舎に係る用地を計上している。なお、平成21年度は日本年金機構設立に伴い同機構へ出資されなかった庁舎等に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に社会保険事務所の立木竹を計上している。なお、平成21年度は日本年金機構設立に伴い同機構へ出資されなかった庁舎等に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、主に社会保険事務所庁舎を計上している。なお、平成21年度は日本年金機構設立に伴い同機構へ出資されなかった庁舎等を計上している。

- ・「工作物」には、主に社会保険事務所の工作物を計上している。なお、平成 21 年度は日本年金機構設立に伴い同機構へ出資されなかった庁舎等に係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が 50 万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

#### イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付に係る未払額を計上している。
- ・「前受金」には、21 年度国庫負担金の受入超過額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、厚生年金給付に係る現金・預金及び運用寄託金(いわゆる積立金)並びにその他将来の年金給付財源に充てるために保有している資産の合計額から、未払金相当額を控除した額を計上している。

#### ② 業務費用計算書

- ・「厚生年金給付費」には、「厚生年金保険法」の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計において勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却及び除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。
- ・「出資金等評価損」には、「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法」第 5 条第 3 項の規定に基づく、売却した福祉施設に係る出資金の減少の額を計上している。

#### ③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金を計上している。

- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、存続組合等納付金、抛出金収入、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第104号)の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)の規定に基づく昭和61年4月1日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「船員保険特別会計からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)の規定に基づく昭和61年4月1日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、船員保険特別会計からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「独立行政法人福祉医療機構法」及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく独立行政法人福利医療機構からの納付金に係る業務勘定からの受入額及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増減等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)、独立行政法人・健康保険福祉施設整理機構及び日本年金機構への出資に伴う固定資産の帳簿価額と評価委員が評価した価格との差額及び国有財産台帳価格の改定に伴う評価差額等を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

#### ④ 区分別収支計算書

##### ア 業務収支

- ・「厚生年金業務対価見合収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入額を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。

- ・「一般会計からの受入」には、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 104 号)の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「船員保険特別会計からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、船員保険特別会計からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定から基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「独立行政法人福祉医療機構法」及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく独立行政法人福祉医療機構からの納付金に係る業務勘定からの受入額を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「厚生年金給付費」には、「厚生年金保険法」の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「国民年金法」等の規定に基づく年金給付の目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計において勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

#### イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金からの受入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金からの受入を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金からの受入(決算処理によるもの)」を加算し、「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「資金本年度末残高」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(6) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

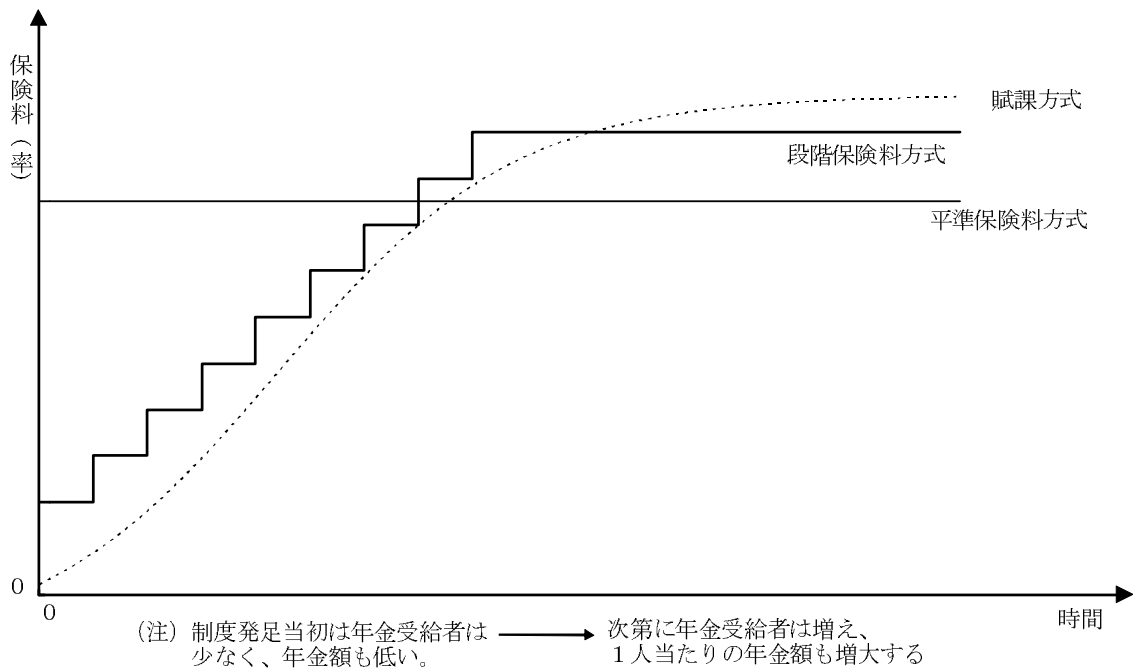
(7) 厚生年金の財政

① 厚生年金の財政方式

厚生年金においては、保険料率を将来に向けて、段階的に引き上げていくこととしている。厚生年金の場合、昭和 17(1942)年の制度発足当初(当時は労働者年金保険)には、財政方式として平準保険料方式が採用された。ここでの平準保険料率とは、将来にわたって一定率で収支均衡が図られるような保険料率のことである。しかし、戦後の昭和 23(1948)年、急激なインフレのなかで、インフレによる積立金の目減りや負担能力などを考慮し、平準保険料率よりも低い暫定的な保険料率が設定された。その後、昭和 29(1954)年に抜本的な法律改正が行われた際にも、急激な保険料負担の増加を避けるため、再度、平準保険料率よりも低い保険料率が設定された。ただし、この時以降、保険料率を将来に向けて段階的に引き上げていく段階保険料方式を採用し、財政再計算においては、単に当面の保険料率を設定するだけでなく保険料率の将来見通しを作成することとなった。

昭和 48(1973)年に、物価や賃金の上昇に応じ、年金額の改定を行う仕組み(物価スライド・賃金再評価)が導入されたが、これ以降の財政再計算においては、スライドを考慮した将来見通しを作成し、この将来見通しに基づいて保険料率を設定することとなった。

年金の財政方式



平成 16(2004)年の改正では、保険料水準を段階的に引き上げて、平成 29(2017)年度以降、一定の水準で固定し、給付水準を自動調整するという保険料固定方式がとられたが、この財政方式についても、保険料水準の引上げをあらかじめ想定し財政運営を行うという観点からは、段階保険料方式の一形態と考えることができる。

段階保険料方式は、制度の成熟や少子高齢化の進行に並行して保険料率が引き上がる場合は、賦課方式の要素を持つと言える。一方、制度の成熟段階で積立金を形成し、将来、これを活用することにより一定の保険料水準で運営を行うところは積立方式の要素を持つ。



厚生年金は、現在の積立金の水準からみれば賦課方式を基本とした方式であり、また、平成16(2004)年の改正では、100年後の積立金を支出の1年分とする財政方式が取られたことから、今後も積立金水準から見ると、賦課方式を基本とした財政方式といえる。

② 厚生年金の財政見通し(平成21(2009)年財政検証基本ケース(出生中位・経済中位))  
前提条件

平成16(2004)年の法改正後の制度を前提とし、以下のような前提に基づいている。

ア 将来推計人口(少子高齢化の状況)の前提

- ・「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」の出生中位(死亡中位)推計を使用。

<出生中位(死亡中位)推計の前提>

合計特殊出生率		平均寿命	
平成17(2005)年 (実績)	平成67(2055)年	平成17(2005)年 (実績)	平成67(2055)年
1.26	→ 1.26	男: 78.53年 → 83.67年	女: 85.49年 → 90.34年

イ 労働力率の前提

平成20年4月にとりまとめられた「新雇用戦略」やその後の雇用政策の推進等によって実現すると仮定される状況を想定して、独立行政法人労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計(平成20年3月)」における「労働市場への参加が進むケース」に準拠して設定。

ウ 経済前提

社会保障審議会年金部会経済前提専門委員会の「平成21年財政検証における経済前提の範囲について(検討結果の報告)」(平成20年11月12日)および内閣府「経済財政の中長期方針と10年展望比較試算」(平成21年1月)をもとに、以下のとおり設定。

長期の経済前提(平成28(2016)年度以降)は、経済前提専門委員会における検討結果の報告で示された範囲(※)の中央値をとって設定。

※過去の実績を基礎としつつ、日本経済の潜在的な成長力の見通しや労働力人口の見通し等を踏まえ、マクロ経済に関する基本的な関係式を用いて推計される実質経済成長率や利潤率を用いて、長期間の平均的な経済前提の範囲を推計

経済中位ケース	足下の前提							長期の前提				
	平成21 (2009)	平成22 (2010)	平成23 (2011)	平成24 (2012)	平成25 (2013)	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	平成31 (2019)	平成32以降 (2020)
物価上昇率	△ 0.4	0.2	1.4	1.5	1.8	2.2	2.5	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
名目賃金上昇率	0.1	3.4	2.7	2.8	2.6	2.7	2.8	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
名目運用利回り	1.5	1.8	1.9	2.0	2.2	2.6	2.9	3.4	3.6	3.9	4.0	4.1

エ その他の前提

- ・上記の前提の他、制度の運営実績に基づいた諸前提(障害年金の発生率等)が用いられている。これらの諸前提は、被保険者及び年金受給者等の直近の実績データ等を基礎として設定している。
- ・基礎年金の2分の1を国庫で負担することとしている。

## 財政見通し

平成 21 年財政検証における厚生年金の財政見通しは、次表のとおりである。

### 厚生年金の財政見通し(平成 21 年財政検証)

#### ○基本ケース(人口は出生中位(死亡中位)、経済中位ケース)

年 度	保険料率 (対総報酬)	収 入 合 計			支 出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末積立金 (21 年度価格)	積立 度合
		保険料 収 入	運 用 収 入	計	基礎年金 拠 出 金	計				
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
21(2009)	15.704	34.9	23.8	2.1	35.8	13.1	△ 0.9	144.4	144.4	4.1
22(2010)	16.058	35.0	24.7	2.5	36.7	13.5	△ 1.7	142.6	141.1	3.9
23(2011)	16.412	36.7	26.2	2.7	37.8	13.9	△ 1.1	141.6	141.7	3.8
24(2012)	16.766	38.5	27.6	2.8	39.2	14.4	△ 0.7	140.9	141.3	3.6
25(2013)	17.120	40.4	28.9	3.1	40.4	15.0	△ 0.1	140.8	138.3	3.5
26(2014)	17.474	42.5	30.3	3.6	41.3	15.7	1.2	142.0	135.4	3.4
27(2015)	17.828	44.8	31.7	4.1	42.6	16.3	2.1	144.2	132.5	3.3
32(2020)	18.30	53.3	36.9	6.8	45.7	18.1	7.6	172.5	140.6	3.6
37(2025)	18.30	59.5	40.8	8.6	48.6	19.2	10.9	219.9	158.5	4.3
42(2030)	18.30	66.1	44.5	11.1	52.3	20.5	13.8	284.2	181.0	5.2
52(2040)	18.30	78.5	49.1	16.5	67.3	25.5	11.2	417.1	207.5	6.0
62(2050)	18.30	90.4	54.1	20.2	82.9	31.9	7.5	507.7	197.3	6.0
72(2060)	18.30	101.2	59.8	22.5	97.6	37.6	3.6	562.5	170.8	5.7
82(2070)	18.30	109.6	65.2	22.6	112.8	43.4	△ 3.3	561.3	133.1	5.0
92(2080)	18.30	116.7	72.4	20.3	124.2	47.8	△ 7.5	502.5	93.1	4.1
102(2090)	18.30	123.9	81.2	16.6	135.6	52.3	△ 11.7	406.4	58.8	3.1
112(2100)	18.30	129.9	90.7	10.3	149.8	57.8	△ 19.9	247.2	28.0	1.8
117(2105)	18.30	132.4	96.2	5.8	157.5	60.8	△ 25.1	132.4	13.2	1.0

(注 1) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注 2) 「21 年度価格」とは、賃金上昇率により、平成 21(2009)年度の価格に換算したものである。

(注 3) 厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

#### ③ 財政見通し上の積立金と実際の積立金の差異について

厚生年金の財政見通しは、厚生年金基金の代行部分等が含まれているものの、これらを分離することができないことから、特別会計の実績にこれらの額の実績を加えることによって、財政見通しとの比較を行う必要がある。平成 21 年度については、厚生年金基金の代行部分の実績が判明しておらず、財政見通しとの比較を行えないため、差額や要因は示していない。

(参考) 平成 21 年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出				収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交 付 金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠 出 金	その他	計		
実 績(特別会計)	22.2	2.0	0.0 [8.6]	13.8	38.0 [46.6]	23.8	14.8	0.1	38.8	△ 0.8 [7.8]	119.5 [120.8]
財政見通し (特別会計+ 基金代行等)	23.8		2.1	9.0	34.9	22.6	13.1	0.1	35.8	△ 0.9	144.4

(注 1) 厚生年金基金の代行部分の実績が判明するまでは、財政検証との比較を行えないため、差額や要因は示していない。

(注 2) 実績の運用収入には年金積立金管理運用独立行政法人納付金が含まれる。

(注 3) [ ]内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、厚生年金の特別会計の決算とは異なる。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めている。

#### ④ 厚生年金の給付現価と財源構成について

##### ア 給付現価と財源構成の考え方

公的年金の給付財源は、保険料収入、国庫負担及び積立金(元本の取崩し及び運用収入)であり、

毎年度の給付はこれらの収入により賄われている。以下では、平成 21 年財政検証の人口及び経済の前提を基本ケース(出生中位(死亡中位)、経済中位)とした場合について、財政均衡期間における給付とその財源を、全て現時点(平成 21 年度)の価格に換算して一時金で表すことにより、公的年金の財源と給付の内訳を示している。

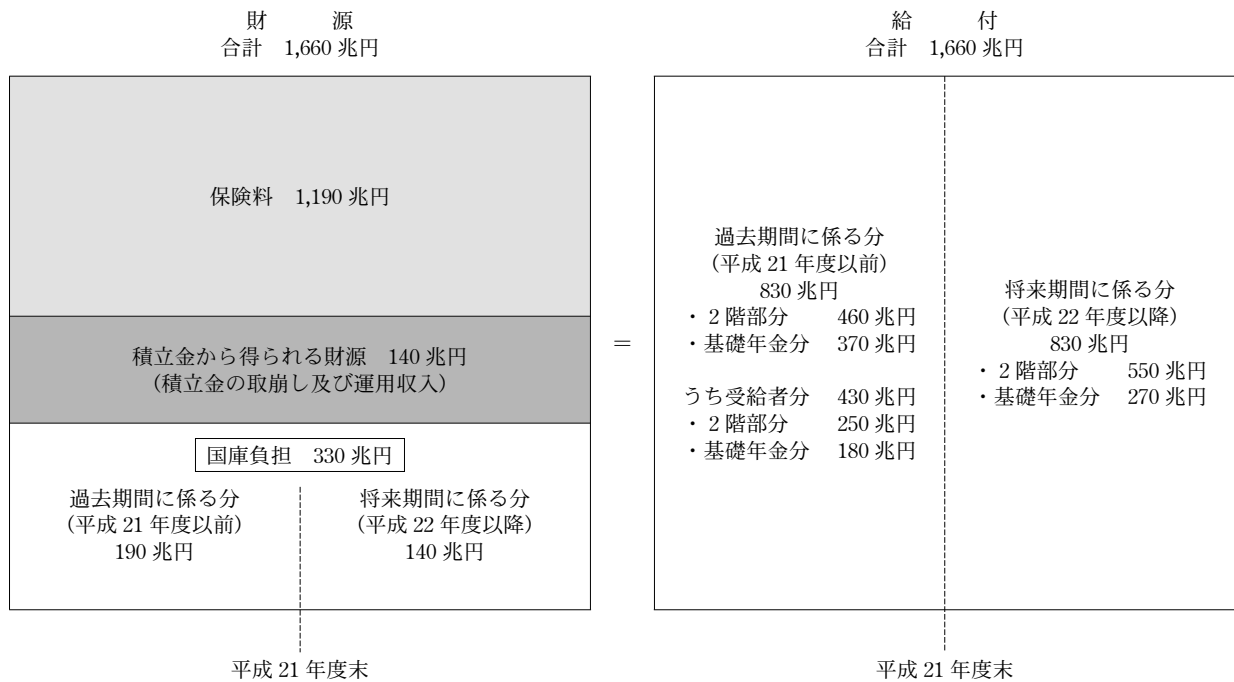
#### イ 給付現価の換算について

積立方式の企業年金等において責任準備金(現時点で保有すべき積立金)を計算する場合には、今後の積立金の運用収入を考慮し、将来の支出を賄うために現時点で必要な積立金の額を計算する必要があるため、運用利回りを用いて換算する。しかし、公的年金では賦課方式を基本とした財政方式を採用していることに着目すれば、将来の年金給付や保険料負担等の規模の把握という観点から賃金上昇率で換算する方法も考えられる。そこで、以下ではこの 2 通りの方法による推計を示している。

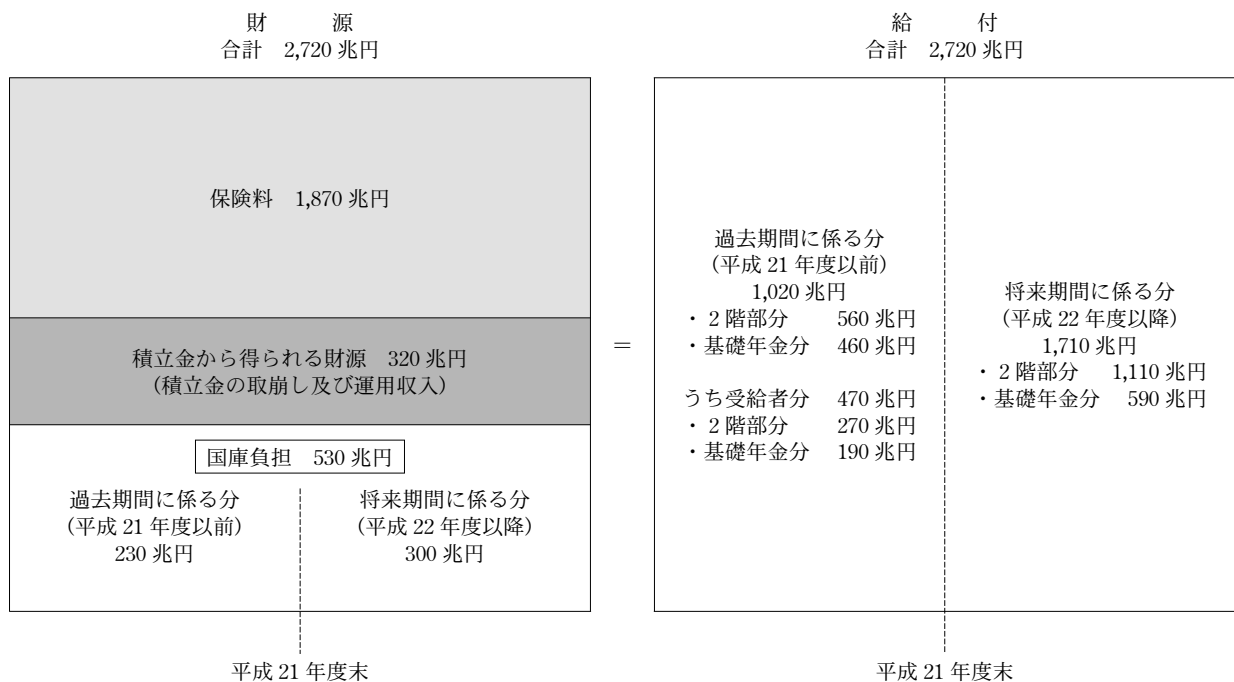
なお、それぞれの長期的な経済前提は次の通りである。

- ・賃金上昇率 2.5%
- ・物価上昇率 1.0%
- ・運用利回り 4.1%

運用利回りによる換算



賃金上昇率による換算



⑤ 平成 16(2004)年の制度改正について

厚生年金・国民年金については、少子高齢化の一層の進行等社会経済情勢の変化に対応した持続可能な制度を構築するため、保険料の将来水準を法定し、年金額の水準を自動的に調整する制度を導入するとともに、基礎年金の国庫負担割合を2分の1に引き上げていくこととする等の制度改正が平成16年に行われた。

ア 給付と負担の見直し

平成 16(2004)年の年金制度改正前においては、物価や賃金の変動に応じ年金額の改定を行う仕

組み(物価スライド・賃金再評価)が採られ、他方、保険料(率)については、将来に向けて段階的に必要な引上げを行っていくこととされてきたところである。

しかしながら、少子高齢化が急速に進行し、保険料負担が著しく増大することが予想される中では、将来の現役世代の負担が過重なものにならないよう給付と負担の関係を見直し、人口や社会経済の変動に柔軟に対応できる持続可能な年金制度を構築する必要がある。

このようなことから、平成16年の年金制度改正において、財政均衡期間(概ね100年)の最終年度における積立金の水準を支払準備金程度とし、その期間で給付と負担の均衡を図る考え方を採用した上で、保険料水準を法定し、給付水準を調整する仕組みが導入された。なお、給付水準については、年金の受給開始時において現役世代の平均的な賃金との対比で適切な水準を確保することとされている。

## イ 保険料水準と給付水準

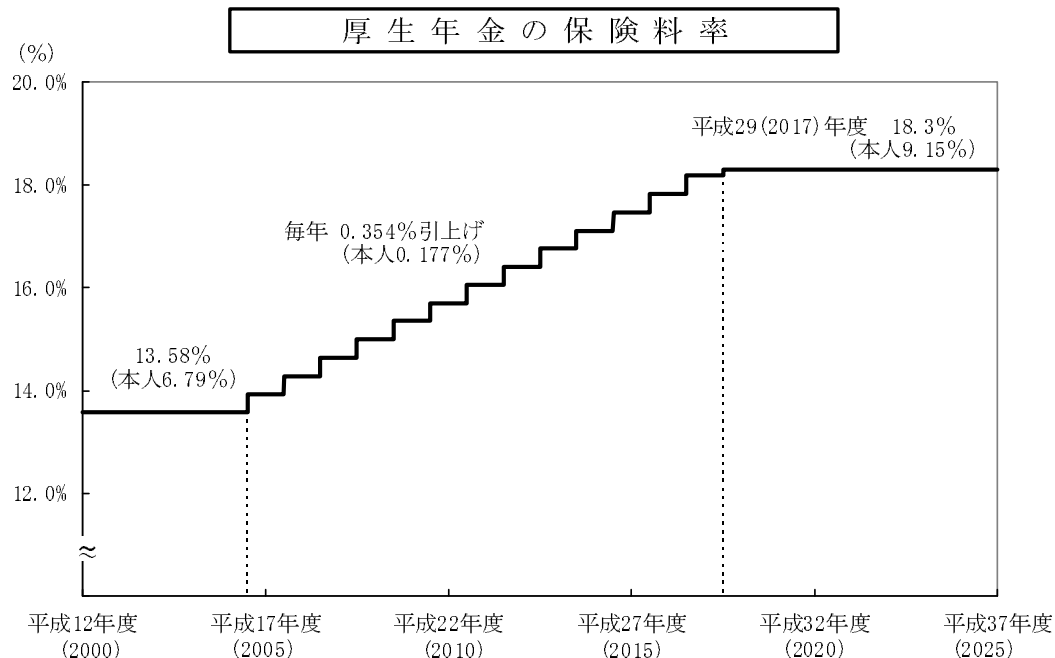
### ・保険料水準と給付水準

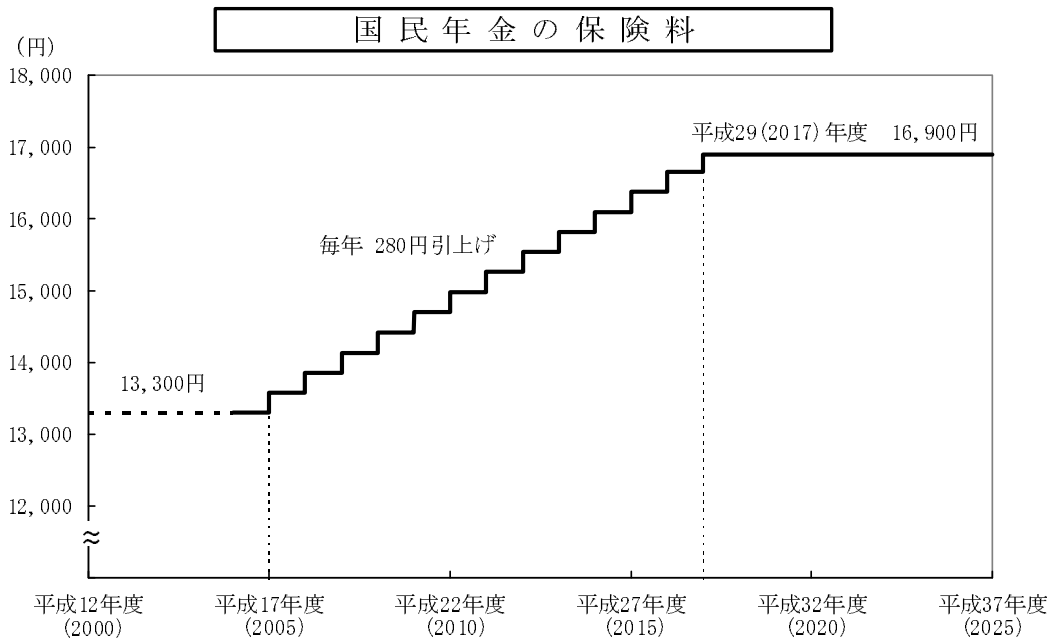
平成16(2004)年の年金制度改正においては、将来の現役世代の負担が過重なものにならないよう、将来の保険料水準を法定し、その上で、年金を支える力である現役世代の保険料負担能力の動向等に応じて、給付水準が自動的に調整される仕組みを導入することとされた。

具体的には、厚生年金の保険料率は、平成16(2004)年10月から毎年0.354%ずつ引き上げ、平成29年(2017)年度以降は18.30%とすることとしている。また、国民年金の保険料(月額)は、平成17(2005)年4月から毎年280円(平成16年度価格)ずつ引き上げ、平成29(2017)年度以降は16,900円(平成16年度価格)としている。

給付水準については、標準的な年金受給世帯の年金受給開始時点における年金額(夫婦の基礎年金を含む厚生年金)が、その時点の現役世代の平均収入の50%を上回る水準を確保することとしている。

(注) 標準的な年金受給世帯とは、夫が平均的収入で40年間就業し、妻がその期間全て専業主婦であった世帯をいう。





(注) 保険料は、平成16(2004)年度価格(平成15年度までは名目額)である。平成17(2005)年度以降の実際の保険料は、上記で定まった額に平成16年度以降の物価・賃金の変化を乗じた額。

・マクロ経済スライドによる給付調整

保険料水準を固定する方式の下で年金財政を均衡させるためには、給付が固定された保険料水準による収入の範囲内で賄えるものとなるよう給付水準を調整する必要がある。そこで、約100年間の財政均衡期間にわたって財政の均衡を保つことができないと見込まれる場合には、以下の改定指標で年金額の改定を行うことにより、給付水準を自動的に調整することとしている(マクロ経済スライド)。

\* 新規裁定者(68歳未満の受給権者)：1人当たり名目手取り賃金変動率×調整率

\* 既裁定者(68歳以上の受給権者)：物価変動率×調整率

\* 調整率： $\frac{\text{公的年金被保険者数変動率}}{0.997}$

(0.997は平均的な年金受給期間(平均余命)の変化率の逆数等を勘案した一定率)

(参考)通常(財政が均衡すると見込まれる場合は、以下の改定指標で年金額の改定を行う。

\* 新規裁定者(68歳未満の受給権者)：1人当たり名目手取り賃金変動率

\* 既裁定者(68歳以上の受給権者)：物価変動率

(注) 保険料水準を固定する方式では、保険料(率)の再計算は必要なくなったが、5年ごとにその時点以降の長期的な財政収支の見通しが作成される。そこでは、マクロ経済スライドによる給付調整の要否が検証されるとともに、マクロ経済スライドが行われる場合には、給付の調整期間や将来の給付水準の見通しが示されることとなる。

・積立金の水準

平成16(2004)年の年金制度改正に至るまでの年金財政の計算にあたっては、遠い将来にわたって給付と負担を均衡させる考え方(永久均衡方式)が採用されていた。この結果、将来の高齢化率が高い見通しとなっている下では、運用収入を活用するため、積立金水準は将来にわたって一定の水準を維持することが必要とされていた。

平成16(2004)年の年金制度改正では、こうした仕組みに代えて、年金財政の計算上、給付と負担の均衡を図るべき期間を既に生まれている世代が概ね年金受給を終えるまでの期間として、100年程度の期間について給付と負担の均衡を図る考え方(有限均衡方式)が採用された。有限均

衡方式では、5年ごとに行う財政の現況及び将来の見通しの作成ごとに、財政均衡期間を移動させることにより、少子化の状況や経済の見通しの状況などを踏まえながら、常に100年程度の期間で年金財政を見直していくことにより、将来にわたる財政均衡を確保することとしている。

この方式では、積立金水準について、財政均衡期間の最終年度における目標を設定することとなる。今後の年金財政計算では、遠い将来において現時点では予測できないような大きな変化が生じることも否定できないことを考慮しつつ、将来に向けて積立金水準を抑制していくことを基本に考え、最終年度に積立金水準を給付費の1年分程度とすることとしている。

#### ウ 基礎年金国庫負担金の引上げ

平成16(2004)年の年金制度改正においては、基礎年金の国庫負担割合について、所要の財源を確保した上で平成21年度までに2分の1に引き上げていくこととされた。実際には、平成16(2004)年度以降の基礎年金の国庫負担割合は以下のとおり引き上げられてきた。

平成16年度：3分の1 + 272億円

平成17年度：3分の1 + 1000分の11 + 1101億円(約35.1%)

平成18年度：3分の1 + 1000分の25(約35.8%)

平成19～20年度：3分の1 + 1000分の32(約36.5%)

平成21年度：2分の1

## 附属明細書

### 1 貸借対照表の内容に関する明細

#### (1) 資産項目の明細

##### ① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	5,264,531
合 計	5,264,531

##### ② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
解散厚生年金基金等徴収金	厚生年金基金等	3,750
雑 収 入 等	受給者等	7,855
職 域 等 費 用 納 付 金	存続組合等	37,534
合 計		49,141

##### ③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
厚生年金保険料(過年度及び当年度分)	被保険者等	430,272
厚生年金保険料(平成22年3月分)	被保険者等	1,621,910
合 計		2,052,182

##### ④ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
厚生年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)	一般会計	2,635,000
21年度国庫負担金の繰入未収額	一般会計	845,440
4月分徴収決定済未収額	一般会計	1,353,730
基礎年金相当給付費交付金	基礎年金勘定	146,057
労働保険特別会計からの繰入未収額	労働保険特別会計	1,845
合 計		4,982,073

##### ⑤ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本 年 度 末 残	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本 年 度 末 残	
未 収 金	23,098	26,043	49,141	4,205	△ 411	3,793	未収金については、未収金残高の50%及び未収保険料については、過去5年間の貸倒実績率(注)に基づき算定している。 (注) 過去5年間の債権発生年度毎の平均残高に対する過去5年間の収納及び不納欠損の割合
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	8,734	2,871	11,606	4,205	△ 411	3,793	
上記以外の債権	14,363	23,171	37,534	—	—	—	
未 収 保 険 料	1,992,601	59,580	2,052,182	256,717	38,047	294,765	
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	356,505	73,762	430,268	256,717	38,045	294,763	
上記以外の債権	1,636,096	△ 14,181	1,621,914	—	1	1	
合 計	2,015,699	85,623	2,101,323	260,922	37,635	298,558	



⑥ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産除く)	52,047	113,399	161,060	50	—	4,336
行政財産	50,814	6,744	54,560	26	—	2,971
土地	23,263	2,924	23,709	—	—	2,478
立木竹	63	33	96	—	—	0
建物	20,828	2,704	23,133	17	—	381
工作物	6,659	1,081	7,620	8	—	110
普通財産	1,233	106,655	106,499	23	—	1,365
土地	698	41,194	40,899	—	—	993
立木竹	6	124	130	—	—	—
建物	306	47,900	48,088	5	—	113
工作物	222	17,435	17,380	18	—	258
物品	312	177	489	—	—	0
合計	52,359	113,577	161,550	50	—	4,336

⑦ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本年度 増加額	本年度 減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○独立行政法人							
福祉医療機構							
(承継債権管理回収勘定)	2,660,327	△ 86,432	—	306,822	73,834	—	2,340,907
年金・健康保険福祉施設整理機構							
(厚生年金勘定)	107,885	232	16	46,534	32,592	—	94,192
年金積立金管理運用	99	—	—	—	—	—	99
○特殊法人							
日本年金機構	—	—	38,849	—	7,908	—	46,757
合計	2,768,312	△ 86,200	38,865	353,357	114,336	—	2,481,957

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資 産 (A)	負 債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
福祉医療機構									
(承継債権管理回収勘定)	2,475,426	2,196	2,473,229	2,395,221	2,267,072	94.64%	2,340,907	2,340,907	法定財務諸表
年金・健康保険福祉施設整理機構									
(厚生年金勘定)	98,720	4,527	94,192	61,600	61,600	100.00%	94,192	94,192	法定財務諸表
年金積立金管理運用	150,115,126	150,115,026	100	100	99	99.00%	99	99	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	150,694	26,591	124,102	103,111	38,849	37.67%	46,757	46,757	
合計	152,839,967	150,148,341	2,691,625	2,560,033	2,367,620	—	2,481,957	2,481,957	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	3,801,613
貨幣交換差減補填金	日本銀行	0
合計		3,801,613

② 前受金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
保 険 給 付 費 国 庫 負 担 金	一般会計	0
合 計		0

③ 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
概 算 抛 出 金 未 払 額	基礎年金勘定	2,521,374
合 計		2,521,374

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
厚生年金基金等給付費負担金	企業年金連合会厚生年金基金	96,725	「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)附則第84条及び第85条の規定に基づき、厚生年金基金等の支給する年金給付金の一部を負担	無
合 計		96,725		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
存 続 組 合 等 納 付 金	職 域 等 費 用 納 付 金	存続組合等	228,494
抛 出 金 収 入	国家公務員共済組合連合会等納付金	国家公務員共済組合連合会等	26,879
雑 収 入	雑 収 入	被保険者等	8,079
支 払 調 整 金 受 入	支 払 調 整 金 受 入	基礎年金勘定	125
合 計			263,578

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資産等の内容	所管換等の理由	備 考
交 換 等		△ 6	土地、建物	交換等による減	
実 測		49	土地、建物	実測による増	
実 測		△ 2	土地、立木竹、建物、工作物	実測による減	
誤 謬 訂 正	日本銀行	△ 1	未払金	処理修正による減	
誤 謬 訂 正		180	土地、建物、工作物、物品	誤謬訂正による増	
誤 謬 訂 正		△ 3	土地、立木竹、建物、工作物	誤謬訂正による減	
合 計		216			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
出 資 金				
(市場価格のないもの)	△ 86,200	114,336	28,136	国有財産台帳の価格改定
独立行政法人への現物出資に係る評価差額	— △	3,303	△ 3,303	現物出資
日本年金機構への現物出資に係る評価差額	— △	7,816	△ 7,816	現物出資
合 計	△ 86,200	103,216	17,015	

## (4) 公的年金預り金の変動に伴う増減の明細

(単位：百万円)

対応する資産項目	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高
現金・預金	6,351,849	△ 1,087,318	5,264,531
運用寄託金	117,658,447	△ 3,432,470	114,225,976
未収金	23,098	26,043	49,141
未収収益	2,802	△ 2,678	124
未収保険料	1,992,601	59,580	2,052,182
他会計繰入未収金	5,723,707	△ 741,633	4,982,073
貸倒引当金	△ 260,922	△ 37,635	△ 298,558
出資金	2,768,213	△ 333,113	2,435,100
(控除)			
前受金	—	0	0
未払金	3,839,227	△ 37,613	3,801,613
他会計繰入未済金	2,286,139	235,235	2,521,374
合計	128,134,431	△ 5,746,848	122,387,583

## 4 区分別収支計算書の内容に関する明細

## (1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	被保険者等	7,458
合計			7,458

## (2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	124,018,806	14,720	4,528,298	119,505,227
合計	124,018,806	14,720	4,528,298	119,505,227

## (3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	△ 117,666,956
本年度受入	
業務勘定からの受入	8,509
運用寄託金の減少	3,432,470
本年度払出	
業務勘定からの受入未了	14,720
本年度末残高	△ 114,240,696

厚生年金勘定

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成21年 3月31日)	本会計年度 (平成22年 3月31日)		前会計年度 (平成21年 3月31日)	本会計年度 (平成22年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	6,479,947	5,303,541	未払金	3,848,690	3,814,663
有価証券	117,953,397	123,279,685	未払費用	1,339	1,245
たな卸資産	73,104	49,295	前受金	—	199
未収金	23,668	52,080	賞与引当金	84	79
未収収益	7,119	3,480	運用寄託金	7,325,477	7,175,159
未収保険料	1,992,601	2,052,182	借入金	508,550	152,100
前払費用	4	4	公的年金預り金	128,134,431	122,387,583
貸付金	2,398,694	2,050,347	退職給付引当金	1,404	1,402
他会計繰入未収金	5,723,707	4,982,073	他会計繰入未済金	2,286,139	2,521,374
貸倒引当金 △	268,569	△ 306,671	その他の債務等	1,129	4,170
有形固定資産	53,312	5,294			
国有財産等(公共 用財産を除く)	52,744	5,027			
土地	24,564	4,075			
立木竹	69	0			
建物	21,228	583			
工作物	6,881	368			
物品等	568	266			
無形固定資産	523	738			
出資金	—	46,757			
その他投資等	98	151			
			<b>負債合計</b>	<b>142,107,245</b>	<b>136,057,977</b>
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額 △	7,669,634	1,460,985
			(うち他会計等から の出資)	(145,492)	(128,149)
<b>資産合計</b>	<b>134,437,611</b>	<b>137,518,962</b>	<b>負債及び資産・ 負債差額合計</b>	<b>134,437,611</b>	<b>137,518,962</b>

厚生年金勘定

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕
人 件 費	1,259	1,239
賞 与 引 当 金 繰 入 額	84	79
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	123
退 職 給 付 引 当 金 戻 入 額	△ 7	—
厚 生 年 金 給 付 費	22,771,292	23,712,404
補 助 金 等	90,906	96,725
基 礎 年 金 勘 定 へ の 繰 入	13,527,243	15,052,872
業 務 勘 定 へ の 繰 入	96,713	111,597
支 払 調 整 金 繰 入	1,527	1,745
そ の 他 の 経 費	9,505,472	64,191
減 価 償 却 費	2,117	325
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	68,577	63,816
支 払 利 息	22,706	7,413
資 産 処 分 損 益	379	△ 1,796
本 年 度 業 務 費 用 合 計	46,088,272	39,110,740

厚生年金勘定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		3,655,014	△	7,669,634
II 本年度業務費用合計	△	46,088,272	△	39,110,740
III 財 源		31,225,381		42,513,831
1 自 己 収 入		23,532,962		22,785,821
保 険 料 収 入		22,813,153		22,324,453
責任準備金相当額等徴収金収入		348,413		190,464
老齢年金給付現価相当額徴収金収入		2,989		4,955
運 用 益		81,988		2,368
そ の 他 の 財 源		286,418		263,578
2 他会計(勘定)からの受入		7,561,219		10,418,398
一般会計からの受入		5,623,874		8,382,163
労働保険特別会計労災勘定からの受入		—		3,788
船員保険特別会計からの受入		11,725		7,709
基礎年金勘定からの受入		1,917,837		2,016,229
業務勘定からの受入		7,782		8,509
3 独立行政法人等収入		131,199		9,309,611
IV 無償所管換等	△	12,135		216
V 資産評価差額		—		2,693
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減		3,694,257		5,746,848
VII その他資産・負債差額の増減	△	143,880	△	22,228
VIII 本年度末資産・負債差額	△	7,669,634		1,460,985

厚生年金勘定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
厚生年金業務対価見合収入	22,945,143	22,469,281
責任準備金相当額等徴収金収入	348,571	190,547
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	2,989	4,955
運 用 収 入	82,422	5,047
そ の 他 の 収 入	6,892	7,458
一般会計からの受入	5,432,308	7,798,303
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	1,942
船員保険特別会計からの受入	11,692	9,722
基礎年金勘定からの受入	1,879,726	1,993,542
業務勘定からの受入	1,440	1,348,011
独立行政法人等収入	20,302,325	6,463,719
前年度剰余金等受入	125,892	128,097
資金からの受入(予算上措置されたもの)	3,360,475	3,754,929
財 源 合 計	54,499,882	44,175,561
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 1,498	△ 1,785
厚生年金給付費	△ 22,596,111	△ 23,750,018
補助金等	△ 90,906	△ 96,725
基礎年金勘定への繰入	△ 13,316,161	△ 14,817,636
業務勘定への繰入	△ 96,847	△ 111,598
支払調整金繰入	△ 1,527	△ 1,745
国庫納付による支出	△ 143,880	△ 22,228
そ の 他 の 支 出	△ 363,395	△ 4,063,765
有価証券取得支出	△ 14,131,554	△ 1,680,332
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 50,741,884	△ 44,545,836
(2) 施設整備支出		
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 314	△ 168
施設整備支出合計	△ 314	△ 168

業務支出合計	△	50,742,198	△	44,546,005
業務収支		3,757,684	△	370,443
Ⅱ 財務収支				
借入金の返済による支出	△	3,275,550	△	356,450
リース債務の返済支出	△	0	△	14
利息の支払額	△	40,086	△	7,450
財務収支	△	3,315,636	△	363,914
本年度収支		442,047	△	734,358
資金からの受入(決算処理によるもの)		—		773,368
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	313,949		—
翌年度歳入繰入		128,097		39,010
資金本年度末残高		6,351,849		5,264,531
本年度末現金・預金残高		6,479,947		5,303,541



## 注 記

### 1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百万円)	出 資 割 合	子 会 社 数
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構 厚生年金勘定	61,600	100.0%	0
年金積立金管理運用独立行政法人	99	99.0%	0
独立行政法人福祉医療機構 承継債権管理回収勘定	2,267,072	94.6%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成 22 年 3 月 31 日時点によっている。

### 2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本特別会計との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

### 3 連結対象法人特有の会計処理の修正

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本特別会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

#### (1) 損益外販売用不動産評価差額金

独立行政法人会計基準等に基づき損益外として計上されている損益外販売用不動産評価差額金は、業務費用へ振替えている。

### 4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

#### (1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては、国有財産について定率法、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

#### (2) 退職給付引当金の計上方法

連結対象法人においては、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

連結対象法人においては、個別法による低価法によっている。

### 5 重要な会計方針の変更

#### (1) 表示科目の変更

前年度において、「その他の債務等」に含めて計上していた「前受金」は、当年度からは区分して表示している。

### 6 追加情報

#### (1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

##### ① 連結貸借対照表

##### ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金のほか、連結対象法人における現金・預金等を計上している。
- ・「有価証券」には、連結対象法人が保有する有価証券及び金銭の信託等を計上している。

- ・「たな卸資産」には、連結対象法人における販売用不動産等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定の雑収入に係る収納未済額及び存続組合等からの職域費等費用納付金に係る未収額等に加え、連結対象法人における未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、本勘定の運用利子に係る当年度分の未収利息のほか、連結対象法人における未収収益を計上している。
- ・「未収保険料」には、本勘定の厚生年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「前払費用」には、連結対象法人における前払費用を計上している。
- ・「貸付金」には、独立行政法人福祉医療機構における貸付金を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、本勘定における一般会計等からの受入金として収納すべき未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額のほか、独立行政法人福祉医療機構における貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産及び連結対象法人の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地のほか、年金積立金管理運用独立行政法人が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、連結対象法人が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物のほか、年金積立金管理運用独立行政法人が保有する工作物を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する機械器具のほか、連結対象法人が保有する工具器具備品等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、連結対象法人が保有する電話加入権及びソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「その他投資等」には、連結対象法人が差し入れている敷金、保証金等を計上している。

#### イ 負債の部

- ・「未払金」には、国の当年度末における厚生年金保険給付費に係る2・3月分の未払金のほか、連結対象法人における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、連結対象法人における未払利息を計上している。
- ・「前受金」には、「特別会計に関する法律」附則第28条の2において読み替えられた法第120条第2項第2号の規定に基づく超過する額及び連結対象法人における「前受金」を計上している。
- ・「賞与引当金」には、連結対象法人における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人における運用寄託金を計上している。
- ・「借入金」には、年金積立金管理運用独立行政法人における借入金を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、本勘定における厚生年金給付に係る公的年金預り金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、連結対象法人における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、本勘定における当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。
- ・「その他の債務等」には、独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

#### ② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、連結対象法人の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、連結対象法人の退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金戻入額」には、連結対象法人の退職給付引当金からの戻入額を計上している。

- ・「厚生年金給付費」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
  - ・「補助金等」には、本勘定の補助金等を計上している。
  - ・「基礎年金勘定への繰入」には、「国民年金法」等の規定に基づく年金給付の目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
  - ・「業務勘定への繰入」には、年金相談事業費の財源繰入額を計上している。
  - ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
  - ・「その他の経費」には、本勘定及び連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
  - ・「減価償却費」には、本勘定のほか、連結対象法人における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
  - ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定のほか、独立行政法人福祉医療機構における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度において負担する額を計上している。
  - ・「支払利息」には、年金積立金管理運用独立行政法人における支払利息を計上している。
  - ・「資産処分損益」には、本勘定のほか、年金積立金管理運用独立行政法人における有形固定資産及び無形固定資産等の売却、除却及び有償譲渡等の処分に伴い生じた損益を計上している。
- ③ 連結資産・負債差額増減計算書
- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
  - ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
  - ・「保険料収入」には、本勘定における厚生年金保険に係る保険料収入を計上している。
  - ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
  - ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
  - ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
  - ・「その他の財源」には、存続組合等納付金、拠出金収入、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額を計上している。
  - ・「一般会計からの受入」には、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 104 号)の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
  - ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
  - ・「船員保険特別会計からの受入」には、「国民年金法の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、船員保険特別会計からの受入額を計上している。
  - ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの財源の受入額を計上している。
  - ・「業務勘定からの受入」には、「独立行政法人福祉医療機構法」及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく独立行政法人福祉医療機構からの納付金に係る業務勘定からの受入額並びに業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
  - ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における業務受託収入等を計上している。

- ・「無償所管換等」には、帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増減等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額等を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、連結対象法人におけるその他の資産・負債差額の増減項目を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

#### ④ 連結区分別収支計算書

##### ア 業務収支

- ・「厚生年金業務対価見合収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入、拠出金収入、存続組合等納付金を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入に係る収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第104号)の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、「国民年金法の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)の規定に基づく昭和61年4月1日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「船員保険特別会計からの受入」には、「国民年金法の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)の規定に基づく昭和61年4月1日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、船員保険特別会計からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、年金特別会計基礎年金勘定からの財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「独立行政法人福祉医療機構法」及び「特別会計に関する法律」の規定により独立行政法人福祉医療機構からの納付金に係る業務勘定からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における業務受託収入等を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、連結対象法人の前期末現金・預金残高を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、連結対象法人の人件費に該当するものを計上している。
- ・「厚生年金給付費」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定における補助金等を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「国民年金法」等の規定に基づく年金給付の目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。

- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「国庫納付による支出」には、連結対象法人における国庫納付による支出額を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定におけるその他の支出のほか、連結対象法人における独立の科目で表示されているもの以外の支出額を計上している。
- ・「有価証券取得支出」には、連結対象法人における有価証券の取得に係る支出額を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

#### イ 財務収支

- ・「借入金の返済による支出」には、年金積立金管理運用独立行政法人における借入金返済支出を計上している。
- ・「リース債務の返済支出」には、独立行政法人福祉医療機構におけるリース債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、年金積立金管理運用独立行政法人における借入金に係る利子の支払額を計上している。

#### ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金からの受入(決算処理によるもの)」には、本勘定における決算処理による資金からの受入額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による資金への繰入額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

#### (2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本特別会計と連結対象法人間及び連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

# 附属明細書

## 1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構厚生年 金勘定	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
<資 産 の 部>						
現 金 ・ 預 金	5,264,531	65	33,582	5,362	39,009	—
有 価 証 券	—	122,842,461	13,324	423,900	123,279,685	—
た な 卸 資 産	—	19	49,276	—	49,295	—
未 収 金	49,141	91	2,450	397	2,938	—
未 収 収 益	124	—	5	3,350	3,356	—
未 収 保 険 料	2,052,182	—	—	—	—	—
前 払 費 用	—	0	4	—	4	—
貸 付 金	—	—	—	2,050,347	2,050,347	—
他 会 計 繰 入 未 収 金	4,982,073	—	—	—	—	—
運 用 寄 託 金	114,225,976	—	—	—	—	△ 114,225,976
貸 倒 引 当 金	△ 298,558	—	—	△ 8,113	△ 8,113	—
有 形 固 定 資 産	4,336	920	1	35	957	—
国有財産等(公共用財産を除く)	4,336	674	1	15	691	—
土 地	3,472	603	—	—	603	—
立 木 竹	0	—	—	—	—	—
建 物	495	70	1	15	87	—
工 作 物	368	0	—	—	0	—
物 品 等	0	246	0	19	266	—
無 形 固 定 資 産	—	592	0	145	738	—
出 資 金	2,481,957	—	—	—	—	△ 2,435,199
そ の 他 投 資 等	—	76	75	—	151	—
<b>資 産 合 計</b>	<b>128,761,765</b>	<b>122,844,226</b>	<b>98,720</b>	<b>2,475,426</b>	<b>125,418,373</b>	<b>△ 116,661,175</b>
<負 債 の 部>						
未 払 金	3,801,613	12,815	154	79	13,050	—
未 払 費 用	—	20	154	1,070	1,245	—
前 受 金	0	—	198	—	198	—
賞 与 引 当 金	—	48	10	19	79	—
運 用 寄 託 金	—	121,401,135	—	—	121,401,135	△ 114,225,976
借 入 金	—	152,100	—	—	152,100	—
公 的 年 金 預 り 金	122,387,583	—	—	—	—	—
退 職 給 付 引 当 金	—	616	20	765	1,402	—
他 会 計 繰 入 未 済 金	2,521,374	—	—	—	—	—
そ の 他 の 債 務 等	—	55	3,987	126	4,170	—
<b>負 債 合 計</b>	<b>128,710,572</b>	<b>121,566,792</b>	<b>4,527</b>	<b>2,062</b>	<b>121,573,381</b>	<b>△ 114,225,976</b>
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>						
資 産 ・ 負 債 差 額	51,193	1,277,434	94,192	2,473,363	3,844,991	△ 2,435,199

(単位：百万円)

	連 結 合 計
<資 産 の 部>	
現 金 ・ 預 金	5,303,541
有 価 証 券	123,279,685
た な 卸 資 産	49,295
未 収 金	52,080
未 収 収 益	3,480
未 収 保 険 料	2,052,182
前 払 費 用	4
貸 付 金	2,050,347
他 会 計 繰 入 未 収 金	4,982,073
運 用 寄 託 金	—
貸 倒 引 当 金	△ 306,671
有 形 固 定 資 産	5,294
国有財産等(公共用財産を除く)	5,027
土 地	4,075
立 木 竹	0
建 物	583
工 作 物	368
物 品 等	266
無 形 固 定 資 産	738
出 資 金	46,757
そ の 他 投 資 等	151
<b>資 産 合 計</b>	<b>137,518,962</b>
<負 債 の 部>	
未 払 金	3,814,663
未 払 費 用	1,245
前 受 金	199
賞 与 引 当 金	79
運 用 寄 託 金	7,175,159
借 入 金	152,100
公 的 年 金 預 り 金	122,387,583
退 職 給 付 引 当 金	1,402
他 会 計 繰 入 未 済 金	2,521,374
そ の 他 の 債 務 等	4,170
<b>負 債 合 計</b>	<b>136,057,977</b>
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>	
資 産 ・ 負 債 差 額	1,460,985

## 2 連結対象法人別の業務費用の明細

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構厚生年 金勘定	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 計 法 人 合 計	相 殺 消 去
人 件 費	—	738	234	265	1,239	—
賞与引当金繰入額	—	48	10	19	79	—
退職給付引当金繰入額	—	52	5	65	123	—
厚生年金給付費	23,712,404	—	—	—	—	—
補助金等	96,725	—	—	—	—	—
基礎年金勘定への繰入	15,052,872	—	—	—	—	—
業務勘定への繰入	111,597	—	—	—	—	—
支払調整金繰入	1,745	—	—	—	—	—
その他の経費	3,580	26,878	24,540	3,287	54,706	5,904
減価償却費	50	206	4	63	275	—
貸倒引当金繰入額	63,220	—	—	595	595	—
支払利息	—	7,413	—	—	7,413	—
資産処分損益	△ 1,796	—	—	—	—	—
出資金評価損	46,534	—	—	—	—	△ 46,534
<b>本年度業務費用合計</b>	<b>39,086,936</b>	<b>35,339</b>	<b>24,796</b>	<b>4,298</b>	<b>64,434</b>	<b>△ 40,630</b>

その他の経費内訳	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構厚生年 金勘定	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 計 法 人 合 計	相 殺 消 去
特別会計財務書類でのその他の経費	3,580	—	—	—	—	—
独立行政法人での業務費用	—	26,616	718	224	27,559	—
独立行政法人での一般管理費	—	261	24	69	355	—
独立行政法人でのその他の経費	—	—	23,797	2,994	26,791	5,904
<b>計</b>	<b>3,580</b>	<b>26,878</b>	<b>24,540</b>	<b>3,287</b>	<b>54,706</b>	<b>5,904</b>



(単位：百万円)

	連 結 合 計
人 件 費	1,239
賞 与 引 当 金 繰 入 額	79
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	123
厚 生 年 金 給 付 費	23,712,404
補 助 金 等	96,725
基 礎 年 金 勘 定 へ の 繰 入	15,052,872
業 務 勘 定 へ の 繰 入	111,597
支 払 調 整 金 繰 入	1,745
そ の 他 の 経 費	64,191
減 価 償 却 費	325
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	63,816
支 払 利 息	7,413
資 産 処 分 損 益	△ 1,796
出 資 金 評 価 損	—
<b>本 年 度 業 務 費 用 合 計</b>	<b>39,110,740</b>

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	3,580
独立行政法人での業務費用	27,559
独立行政法人での一般管理費	355
独立行政法人でのその他の経費	32,696
<b>計</b>	<b>64,191</b>

### 3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構厚生年 金勘定	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
I 前年度末資産・負債差額	52,458	△ 7,872,557	107,885	2,810,891	△ 4,953,780	△ 2,768,312
II 本年度業務費用合計	△ 39,086,936	△ 35,339	△ 24,796	△ 4,298	△ 64,434	40,630
III 財 源	33,321,590	9,185,331	42,025	82,254	9,309,611	△ 117,370
1 自 己 収 入	22,903,192	—	—	—	—	△ 117,370
保 険 料 収 入	22,324,453	—	—	—	—	—
責任準備金相当額等徴収 金収入	190,464	—	—	—	—	—
老齢年金給付現価相当額 徴収金収入	4,955	—	—	—	—	—
独立行政法人年金・健康 保険福祉施設整理機構か らの納付金収入	30,937	—	—	—	—	△ 30,937
独立行政法人福祉医療機 構からの納付金収入	86,432	—	—	—	—	△ 86,432
運 用 益	2,368	—	—	—	—	—
そ の 他 の 財 源	263,578	—	—	—	—	—
2 他会計(勘定)からの受入	10,418,398	—	—	—	—	—
一 般 会 計 か ら の 受 入	8,382,163	—	—	—	—	—
労働保険特別会計労災勘 定からの受入	3,788	—	—	—	—	—
船員保険特別会計からの 受入	7,709	—	—	—	—	—
基礎年金勘定からの受入	2,016,229	—	—	—	—	—
業務勘定からの受入	8,509	—	—	—	—	—
3 独立行政法人等収入	—	9,185,331	42,025	82,254	9,309,611	—
IV 無償所管換等	216	—	—	—	—	—
V 資産評価差額	17,015	—	—	—	—	△ 14,322
VI 公的年金預り金の変動に伴う 増減	5,746,848	—	—	—	—	—
VII その他資産・負債差額の増減	—	—	△ 30,920	△ 415,483	△ 446,404	424,176
VIII 本年度末資産・負債差額	51,193	1,277,434	94,192	2,473,363	3,844,991	△ 2,435,199

(単位：百万円)

	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	△ 7,669,634
II 本年度業務費用合計	△ 39,110,740
III 財 源	42,513,831
1 自 己 収 入	22,785,821
保 険 料 収 入	22,324,453
責任準備金相当額等徴収金収入	190,464
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	4,955
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—
運 用 益	2,368
そ の 他 の 財 源	263,578
2 他会計(勘定)からの受入	10,418,398
一般会計からの受入	8,382,163
労働保険特別会計労災勘定からの受入	3,788
船員保険特別会計からの受入	7,709
基礎年金勘定からの受入	2,016,229
業務勘定からの受入	8,509
3 独立行政法人等収入	9,309,611
IV 無 償 所 管 換 等	216
V 資 産 評 価 差 額	2,693
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減	5,746,848
VII その他資産・負債差額の増減	△ 22,228
VIII 本年度末資産・負債差額	1,460,985

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構厚生年 金勘定	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
I 業 務 収 支						
1 財 源						
厚生年金業務対価見合収入	22,469,281	—	—	—	—	—
責任準備金相当額等徴収金収入	190,547	—	—	—	—	—
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	4,955	—	—	—	—	—
独立行政法人年金・健康保健福祉施設整理機構からの納付金収入	30,937	—	—	—	—	△ 30,937
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	393,255	—	—	—	—	△ 393,255
運 用 収 入	5,047	—	—	—	—	—
そ の 他 の 収 入	7,458	—	—	—	—	—
一般会計からの受入	7,798,303	—	—	—	—	—
労働保険特別会計労災勘定からの受入	1,942	—	—	—	—	—
船員保険特別会計からの受入	9,722	—	—	—	—	—
基礎年金勘定からの受入	1,993,542	—	—	—	—	—
業務勘定からの受入	1,348,011	—	—	—	—	—
独立行政法人等収入	—	5,084,067	107,895	1,271,757	6,463,719	—
前年度剰余金等受入	—	5	22,031	106,060	128,097	—
資金からの受入(予算上措置されたもの)	3,754,929	—	—	—	—	—
財 源 合 計	38,007,937	5,084,073	129,926	1,377,818	6,591,817	△ 424,193
2 業 務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人 件 費	—	△ 852	△ 610	△ 322	△ 1,785	—
厚生年金給付費	△ 23,750,018	—	—	—	—	—
補助金等	△ 96,725	—	—	—	—	—
基礎年金勘定への繰入	△ 14,817,636	—	—	—	—	—
業務勘定への繰入	△ 111,598	—	—	—	—	—
支払調整金繰入	△ 1,745	—	—	—	—	—
国庫納付による支出	—	—	△ 30,937	△ 415,483	△ 446,421	424,193
そ の 他 の 支 出	△ 3,580	△ 4,045,467	△ 272	△ 14,444	△ 4,060,185	—
有価証券取得支出	—	△ 673,609	△ 64,522	△ 942,200	△ 1,680,332	—
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 38,781,305	△ 4,719,929	△ 96,344	△ 1,372,450	△ 6,188,724	424,193
(2) 施設整備支出						
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	△ 165	—	△ 3	△ 168	—
施設整備支出合計	—	△ 165	—	△ 3	△ 168	—
業 務 支 出 合 計	△ 38,781,305	△ 4,720,094	△ 96,344	△ 1,372,454	△ 6,188,893	424,193
業 務 収 支	△ 773,368	363,978	33,582	5,363	402,924	—
II 財 務 収 支						
借入金返済による支出	—	△ 356,450	—	—	△ 356,450	—
リース債務の返済支出	—	△ 12	—	△ 1	△ 14	—
利息の支払額	—	△ 7,450	—	—	△ 7,450	—
財 務 収 支	—	△ 363,912	—	△ 1	△ 363,914	—
本 年 度 収 支	△ 773,368	65	33,582	5,362	39,009	—
資金からの受入(決算処理によるもの)	773,368	—	—	—	—	—
翌年度歳入繰入	0	65	33,582	5,362	39,009	—
資金本年度末残高	119,505,227	—	—	—	—	△ 114,240,696

(単位：百万円)

	連 結 合 計
I 業 務 収 支	
1 財 源	
厚生年金業務対価見合収入	22,469,281
責任準備金相当額等徴収金収入	190,547
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	4,955
独立行政法人年金・健康保健福祉施設整理機構からの納付金収入	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—
運 用 収 入	5,047
そ の 他 の 収 入	7,458
一 般 会 計 か ら の 受 入	7,798,303
労働保険特別会計労災勘定からの受入	1,942
船員保険特別会計からの受入	9,722
基礎年金勘定からの受入	1,993,542
業務勘定からの受入	1,348,011
独立行政法人等収入	6,463,719
前年度剰余金等受入	128,097
資金からの受入(予算上措置されたもの)	3,754,929
財 源 合 計	44,175,561
2 業 務 支 出	
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)	
人 件 費	△ 1,785
厚生年金給付費	△ 23,750,018
補助金等	△ 96,725
基礎年金勘定への繰入	△ 14,817,636
業務勘定への繰入	△ 111,598
支払調整金繰入	△ 1,745
国庫納付による支出	△ 22,228
そ の 他 の 支 出	△ 4,063,765
有価証券取得支出	△ 1,680,332
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 44,545,836
(2) 施設整備支出	
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 168
施設整備支出合計	△ 168
業 務 支 出 合 計	△ 44,546,005
業 務 収 支	△ 370,443
II 財 務 収 支	
借入金の返済による支出	△ 356,450
リース債務の返済支出	△ 14
利 息 の 支 払 額	△ 7,450
財 務 収 支	△ 363,914
本 年 度 収 支	△ 734,358
資金からの受入(決算処理によるもの)	773,368
翌 年 度 歳 入 繰 入	39,010
資 金 本 年 度 末 残 高	5,264,531

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構厚生年 金勘定	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 計 法 人 合 計	相 殺 消 去
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	△ 114,240,696	—	—	—	—	114,240,696
本年度末現金・預金残高	5,264,531	65	33,582	5,362	39,009	—

(単位：百万円)

	連 結 合 計
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	—
本年度末現金・預金残高	5,303,541

福祉年金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成21年 3月31日)	本会計年度 (平成22年 3月31日)		前会計年度 (平成21年 3月31日)	本会計年度 (平成22年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	72	84	未払金	2,045	1,603
未収金	239	220	<b>負債合計</b>	<b>2,045</b>	<b>1,603</b>
他会計繰入未収金	2,488	1,854	<資産・負債差額の部>		
貸倒引当金△	119△	110	資産・負債差額	635	446
<b>資産合計</b>	<b>2,680</b>	<b>2,049</b>	<b>負債及び資産・ 負債差額合計</b>	<b>2,680</b>	<b>2,049</b>



福祉年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕
福祉年金給付費	8,701	7,204
その他の経費	—	0
貸倒引当金繰入額	10	15
本年度業務費用合計	8,712	7,220

福祉年金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成20年4月1日〕 〔至 平成21年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成21年4月1日〕 〔至 平成22年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		429		635
II 本年度業務費用合計	△	8,712	△	7,220
III 財 源		8,918		7,031
1 自 己 収 入		66		73
その他の財源		66		73
2 他会計(勘定)からの受入		8,851		6,957
一般会計からの受入		8,851		6,957
IV 本年度末資産・負債差額		635		446

福祉年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕	
I 業務収支				
1 財源				
その他の収入		71		67
一般会計からの受入		9,325		7,591
前年度剰余金受入		42		72
財源合計		9,439		7,731
2 業務支出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
福祉年金給付費	△	9,367	△	7,646
その他の支出		—	△	0
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	9,367	△	7,647
業務支出合計	△	9,367	△	7,647
業務収支		72		84
II 財務収支				
財務収支		—		—
本年度収支		72		84
翌年度歳入繰入		72		84
本年度末現金・預金残高		72		84

## 注 記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 貸倒引当金

未収金については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

#### (2) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2 追加情報

#### (1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

#### (2) 表示科目の説明

##### ① 貸借対照表

###### ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、平成 21 年度の国庫負担金の繰入未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。

###### イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付に係る未払額を計上している。

##### ② 業務費用計算書

- ・「福祉年金給付費」には、「国民年金法」及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒れ等に伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。

##### ③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく、福祉年金給付に充てる目的のため及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定に基づく、特別障害給付金給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表における「資産・負債差額」の額を計上している。

##### ④ 区分別収支計算書

###### ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、雑収入による収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく、福祉年金給付に充てる目的のため及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定に基づく、特別障害給付金給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。

- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「福祉年金給付費」には、「国民年金法」及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定による福祉年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(3) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

## 附属明細書

### 1 貸借対照表の内容に関する明細

#### (1) 資産項目の明細

##### ① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	84
合 計	84

##### ② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
年金返納金	受給者等	220
合 計		220

##### ③ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
21年度国庫負担金の繰入未収額	一般会計	1,854
合 計		1,854

##### ④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要		
	前年度末残	本年度末高	本年度末高	前年度末残	本年度末高	本年度末高			
未 収 金	239	△	18	220	119	△	9	110	履行期限到来等債権については50%を乗じた額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	239	△	18	220	119	△	9	110	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	239	△	18	220	119	△	9	110	

#### (2) 負債項目の明細

##### ① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
福祉年金給付	受給者等	1,603
合 計		1,603

### 2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

#### (1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	被保険者等	73
合 計			73

### 3 区分別収支計算書の内容に関する明細

#### (1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	被保険者等	67
合計			67

健 康 勘 定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成21年 3月31日)	本会計年度 (平成22年 3月31日)		前会計年度 (平成21年 3月31日)	本会計年度 (平成22年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	42,058	38,484	借入金	1,479,228	1,479,228
未収保険料	673,035	779,923			
貸倒引当金 △	129,604	△ 152,879			
有形固定資産	17,638	7,416			
国有財産(公共用 財産を除く)	17,447	7,359			
土地	8,588	5,505			
立木竹	5	0			
建物	6,311	1,242			
工作物	2,541	611			
物品	191	57			
出資金	307,009	113,557			
			負債合計	1,479,228	1,479,228
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額 △	569,090	△ 692,725
資産合計	910,138	786,502	負債及び資産・ 負債差額合計	910,138	786,502



健 康 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕
保 険 給 付 費 及 保 険 者 納 付 金	3,465,769	—
保 險 料 等 交 付 金	3,291,610	6,352,125
病 床 転 換 支 援 金	415	—
介 護 納 付 金	295,831	—
業 務 勘 定 へ の 繰 入	76,685	19,733
そ の 他 の 経 費	3,447	1,151
減 価 償 却 費	661	12
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	36,064	35,762
支 払 利 息	15,219	10,899
資 産 処 分 損 益	15,609	68
出 資 金 等 評 価 損	6,148	16,982
本 年 度 業 務 費 用 合 計	7,207,463	6,436,737

## 健康 勘 定

## 資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額	△	259,064	△	569,090
II 本年度業務費用合計	△	7,207,463	△	6,436,737
III 財 源		7,135,407		6,499,711
1 自 己 収 入		6,678,655		6,467,929
保 険 料 収 入		6,658,225		6,457,516
抛 出 金 収 入		357		0
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整 理機構からの納付金収入		10,472		10,378
運 用 益		263		15
そ の 他 の 財 源		9,336		18
2 他会計(勘定)からの受入		456,752		31,782
一般会計からの受入		443,921		17,857
業務勘定からの受入		12,830		13,924
IV 無償所管換等		1,173		83
V 資産評価差額	△	110,259	△	186,693
VI その他資産・負債差額の増減	△	128,883		—
VII 本年度末資産・負債差額	△	569,090	△	692,725

健 康 勘 定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日〕		本 会 計 年 度 〔自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日〕	
I 業 務 収 支				
1 財 源				
保険業務対価見合収入		6,621,639		6,338,141
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理 機構からの納付金収入		10,472		10,378
運 用 収 入		736		15
そ の 他 の 収 入		8,801		7,392
一般会計からの受入		421,272		17,857
前年度剰余金受入		—		55,983
資金からの受入(予算上措置されたもの)		268,356		—
財 源 合 計		7,331,279		6,429,768
2 業 務 支 出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
保険給付費及保険者納付金	△	3,062,968		—
保 険 料 等 交 付 金	△	3,291,610	△	6,352,125
病 床 転 換 支 援 金	△	315		—
介 護 納 付 金	△	246,472		—
業務勘定への繰入	△	76,875	△	19,733
そ の 他 の 支 出	△	3,125	△	1,151
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	6,681,367	△	6,373,010
業 務 支 出 合 計	△	6,681,367	△	6,373,010
業 務 収 支		649,912		56,757
II 財 務 収 支				
借入による収入		1,479,228		1,479,228
借入金の返済による支出	△	1,479,228	△	1,479,228
利 息 の 支 払 額	△	15,219	△	10,899
財 務 収 支	△	15,219	△	10,899
本 年 度 収 支		634,692		45,857
全国健康保険協会への承継による支出	△	592,633	△	7,373
翌 年 度 歳 入 繰 入		42,058		38,484
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高		42,058		38,484

## 注 記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 減価償却の方法等

##### ① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価格を取得原価の10%とした定額法によっている。

#### (2) 出資金の評価基準及び評価方法

##### ① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

#### (3) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 貸倒引当金

未収保険料における過去5年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。

#### (4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2 追加情報

#### (1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

#### (2) 表示科目の説明

##### ① 貸借対照表

###### ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収保険料」には、前会計年度においては健康保険料に係る未収額を計上している。本会計年度においては健康保険料及び船員保険料に係る未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、非償却資産については国有財産台帳価格を基礎とした価格、償却資産については国有財産台帳価格から減価償却費相当額を控除した後の価格で計上している。
- ・「土地」には、主に社会保険事務所庁舎に係る用地を計上している。なお、平成21年度は日本年金機構設立に伴い同機構へ出資されなかった庁舎等に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に社会保険事務所の立木竹を計上している。なお、平成21年度は日本年金機構設立に伴い同機構へ出資されなかった庁舎等に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、主に社会保険事務所庁舎を計上している。なお、平成21年度は日本年金機構設立に伴い同機構へ出資されなかった庁舎等を計上している。
- ・「工作物」には、主に社会保険事務所の工作物を計上している。なお、平成21年度は日本年金機構設立に伴い同機構へ出資されなかった庁舎等に係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

## イ 負債の部

- ・「借入金」には、財政融資資金からの借入金を計上している。

### ② 業務費用計算書

- ・「保険給付費及保険者納付金」には、「健康保険法」に基づく被保険者・被保険者であった者等に対する保険給付のために支出した額並びに「高齢者の医療の確保に関する法律」、「国民健康保険法」及び「健康保険法」に基づく保険者納付金を計上している。
- ・「保険料等交付金」には、「健康保険法」第155条の2の規定による保険料等の全国健康保険協会への交付金を計上している。
- ・「病床転換支援金」には、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく支援金及び事務費拠出金を計上している。
- ・「介護納付金」には、「介護保険法」の規定による介護納付金を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、借入金の資金調達に関して発生した利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却、除却及び有償譲渡等の処分に伴い生じた損益を計上している。
- ・「出資金等評価損」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構による福祉施設の売却に伴う出資金の減少額及び全国健康保険協会の健康勘定に対する出資金の強制評価減に係る評価損を計上している。

### ③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、前会計年度においては健康保険に係る保険料収入を計上している。本会計年度においては健康保険及び船員保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「拠出金収入」には、日雇拠出金収入を計上している。
- ・「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収納額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、前会計年度においては「健康保険法」に基づく保険給付費、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、病床転換支援金、老人保健医療費拠出金及び介護納付金に対する国庫補助、健康保険印紙の売りさばき代金の手数料の国庫負担並びに借入金利息の償還の目的のため、一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。本会計年度においては借入金利息の償還の目的のため、一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定へ繰り入れられた額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増減等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構、全国健康保険協会及び日本年金機構への固定資産承継に伴う評価差額等を計上している。

- ・「その他資産・負債差額の増減」には、資産の増減のうち歳入歳出外で増減した金額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

#### ④ 区分別収支計算書

##### ア 業務収支

- ・「保険業務対価見合収入」には、前会計年度においては健康保険に係る保険料収入を計上している。本会計年度においては健康保険及び船員保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、前会計年度においては「健康保険法」に基づく保険給付費、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、病床転換支援金、老人保健医療費拠出金及び介護納付金に対する国庫補助、健康保険印紙の売りさばき代金の手数料の国庫負担及び借入金利息の償還の目的のため、一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。本会計年度においては借入金利息の償還の目的のため、一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、「特別会計に関する法律」の規定による本勘定の前年度剰余金受入額及び本特別会計の業務勘定からの前年度剰余金受入額を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「保険給付費及保険者納付金」には、「健康保険法」に基づく被保険者・被保険者であった者等に対する保険給付のために支出した額並びに、「高齢者の医療の確保に関する法律」、「国民健康保険法」及び「健康保険法」に基づく保険者納付金を計上している。
- ・「保険料等交付金」には、「健康保険法」第155条の2の規定による保険料等の全国健康保険協会への交付金を計上している。
- ・「病床転換支援金」には、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく支援金及び事務費拠出金を計上している。
- ・「介護納付金」には、「介護保険法」の規定による介護納付金を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

##### イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、財政融資資金への借入金返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、借入金に係る利子支払を計上している。

##### ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「全国健康保険協会への承継による支出」には、歳入歳出外にて全国健康保険協会へ承継した金額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「全国健康保険協会への承継による支出」を減算したものを計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「資金本年度末残高」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(3) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 本勘定から全国健康保険協会への財源交付に係る参考情報

ア 本勘定に関する情報

本勘定においては、「健康保険法」及び「船員保険法」に基づき厚生労働大臣が徴収した保険料等から、厚生労働大臣が行う健康保険事業及び船員保険事業の事務の執行に要する費用に相当する額を控除した額を全国健康保険協会へ交付しており、その経理を明確にすることを主な目的としている。

イ 全国健康保険協会に関する情報

全国健康保険協会においては、本勘定より交付された保険料を主な財源として、健康保険の被保険者(健康保険組合の組合員を除く。)に係る健康保険事業及び船員保険の被保険者に係る船員保険事業を行い、被保険者及びその被扶養者の健康の保持増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者の利益の実現を図ることを目的としている。

## 附属明細書

### 1 貸借対照表の内容に関する明細

#### (1) 資産項目の明細

##### ① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	38,484
合 計	38,484

##### ② 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
健康保険料及び船員保険料(過年度及び当年度分)	事業主等	221,441
健康保険料及び船員保険料(平成22年3月分)	事業主等	558,482
合 計		779,923

##### ③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本年度増減額	本年度末残	前年度末残	本年度増減額	本年度末残	
未 収 保 険 料	673,035	106,888	779,923	129,604	23,275	152,879	未収保険料については、過去5年間の貸倒実績率(注)に基づき算定している。 (注) 過去5年間の債権発生年度毎の平均残高に対する過去5年間の収納及び不納欠損額の割合
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	179,190	42,233	221,423	129,604	23,267	152,872	
上記以外の債権	493,845	64,654	558,499	—	7	7	
合 計	673,035	106,888	779,923	129,604	23,275	152,879	

##### ④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産除く)	17,447	29,824	39,898	12	—	7,359
行政財産	16,500	4,197	16,530	12	—	4,155
土地	7,648	3,958	7,685	—	—	3,921
立木	5	0	5	—	—	0
建物	6,306	161	6,302	6	—	159
工作物	2,540	76	2,537	5	—	74
普通財産	946	25,626	23,368	0	—	3,204
土地	939	7,335	6,691	—	—	1,583
立木	—	9	9	—	—	—
建物	5	12,883	11,805	0	—	1,083
工作物	0	5,397	4,861	0	—	537
物品	191	84	219	—	—	57
合 計	17,638	29,908	40,118	12	—	7,416



⑤ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 少 額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本 年 度 末 残 高
○認可法人							
全国健康保険協会							
(健康保険勘定)	217,076	△ 210,481	—	—	—	6,594	—
(船員保険勘定)	—	—	465	—	31,156	—	31,621
○独立行政法人							
年金・健康保険福祉施設整理機構							
(健康保険勘定)	89,933	△ 5,583	0	10,387	△ 1,516	—	72,445
○特殊法人							
日本年金機構	—	—	7,885	—	1,605	—	9,490
合 計	307,009	△ 216,065	8,350	10,387	31,245	6,594	113,557

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資 産 (A)	負 債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資 本 (D)	特別会計から の出資累計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○認可法人									
全国健康保険協会									
(健康保険勘定)	514,103	769,355	△ 255,251	6,594	6,594	100.00%	△ 255,251	—	法定財務諸表
(船員保険勘定)	35,362	3,740	31,621	465	465	100.00%	31,621	31,621	法定財務諸表
○独立行政法人									
年金・健康保険福祉施設整理機構									
(健康保険勘定)	72,770	325	72,445	73,961	73,961	100.00%	72,445	72,445	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	150,694	26,591	124,102	103,111	7,885	7.64%	9,481	9,490	法定財務諸表
合 計	772,930	800,012	△ 27,082	184,132	88,906	—	△ 141,703	113,557	

(注) 以下の出資金については、本年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出 資 先	特別会計から の出資累計額	貸借対照表 計上額	強制評価減 実施累計額	強制評価減実施年度
○認可法人				
全国健康保険協会				
(健康保険勘定)	6,594	—	6,594	平成 21 年度

(2) 負債項目の明細

① 借入金の明細

(単位：百万円)

借 入 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
財政融資資金	1,479,228	1,479,228	1,479,228	1,479,228
合 計	1,479,228	1,479,228	1,479,228	1,479,228

(注) 「昭和 48 年度末歳入不足補てん債務借入金」及び「旧日雇健康勘定に係る歳入不足補てん債務借入金」

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款 項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入 被保険者等	18
合 計		18

## (2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資 産 等 の 内 容	所管換等の理由	備 考
実 測		0	土地	実測による増	
実 測		△ 2	土地	実測による減	
誤 謬 訂 正		86	物品	誤謬訂正による増	
誤 謬 訂 正		△ 0	建物、工作物	誤謬訂正による減	
合 計		83			

## (3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
出 資 金 (市場価格のないもの)	△ 216,065	31,245	△ 184,819	国有財産台帳の価格改定
独立行政法人への現物出資に係る 評価差額	—	△ 1	△ 1	現物出資
全国健康保険協会への現物出資に 係る評価差額	—	465	465	現物出資
日本年金機構への現物出資に係る 評価差額	—	△ 2,337	△ 2,337	現物出資
合 計	△ 216,065	29,371	△ 186,693	

## 3 区分別収支計算書の内容に関する明細

## (1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	船員保険特別会計等	7,392
合 計			7,392

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成21年 3月31日)	本会計年度 (平成22年 3月31日)		前会計年度 (平成21年 3月31日)	本会計年度 (平成22年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	806,143	582,204	未払金	495,656	491,603
有価証券	3,540	3,211	未払費用	606	662
たな卸資産	78,207	62,194	前受金	162	179
未収金	8,225	9,312	前受収益	14,774	13,103
未収収益	2	1	賞与引当金	995	1,040
未収保険料	673,035	779,923	借入金	1,479,228	1,720,228
前払費用	69	116	退職給付引当金	13,372	14,803
その他の債権等	477	417	その他の債務等	3,709	2,488
貸倒引当金 △	132,825	△ 158,953			
有形固定資産	20,627	9,785			
国有財産等(公共 用財産を除く)	17,447	7,396			
土地	8,588	5,505			
立木竹	5	0			
建物	6,312	1,242			
工作物	2,541	648			
物品等	3,179	2,388			
無形固定資産	6,426	6,931	<b>負債合計</b>	<b>2,008,505</b>	<b>2,244,111</b>
出資金	—	9,490	<資産・負債差額の部>		
その他の投資等	0	0	資産・負債差額 △	544,574	△ 939,476
<b>資産合計</b>	<b>1,463,931</b>	<b>1,304,634</b>	<b>負債及び資産・ 負債差額合計</b>	<b>1,463,931</b>	<b>1,304,634</b>

健 康 勘 定

連 結 業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕
人 件 費	7,992	17,984
賞 与 引 当 金 繰 入 額	995	1,035
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	470	1,240
委 託 費 等	4,564	8,128
保 険 給 付 費 及 保 険 者 納 付 金	7,111,883	7,326,052
病 床 転 換 支 援 金	851	1,226
介 護 納 付 金	591,987	622,633
業 務 勘 定 へ の 繰 入	76,685	19,733
そ の 他 の 経 費	230,998	86,711
減 価 償 却 費	1,792	2,390
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	35,911	38,437
支 払 利 息	15,219	11,031
そ の 他 の 臨 時 損 失 等	—	345
資 産 処 分 損 益	15,609	68
<b>本 年 度 業 務 費 用 合 計</b>	<b>8,094,962</b>	<b>8,137,020</b>

健 康 勘 定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額	△	259,064	△	544,574
II 本年度業務費用合計	△	8,094,962	△	8,137,020
III 財 源		8,330,278		7,713,610
1 自 己 収 入		6,668,182		6,457,550
保 険 料 収 入		6,658,225		6,457,516
抛 出 金 収 入		357		0
運 用 益		263		15
そ の 他 の 財 源		9,336		18
2 他会計(勘定)からの受入		456,752		31,782
一般会計からの受入		443,921		17,857
業務勘定からの受入		12,830		13,924
3 独立行政法人等収入		1,205,343		1,224,277
IV 無償所管換等		1,173		83
V 資産評価差額		—	△	732
VI その他資産・負債差額の増減	△	521,998		29,156
VII 本年度末資産・負債差額	△	544,574	△	939,476

## 連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
保険業務対価見合収入	6,621,639	6,338,141
運用収入	736	15
その他の収入	8,801	53,530
一般会計からの受入	421,272	17,857
独立行政法人等収入	698,753	1,264,215
前年度剰余金等受入	9,447	820,068
資金からの受入(予算上措置されたもの)	268,356	—
財源合計	8,029,007	8,493,828
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 8,740	△ 19,216
委託費等支出	△ 4,564	△ 13,562
保険給付費及保険者納付金	△ 6,673,536	△ 7,334,787
病床転換支援金	△ 851	△ 1,806
介護納付金	△ 542,627	△ 620,164
業務勘定への繰入	△ 76,875	△ 19,733
その他の支出	△ 27,857	△ 109,234
有価証券取得支出	△ 1,090	△ 21,460
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 7,336,143	△ 8,139,966
(2) 施設整備支出		
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 5	△ 775
施設整備支出合計	△ 5	△ 775
業務支出合計	△ 7,336,148	△ 8,140,742
業務収支	692,858	353,086
II 財務収支		
借入による収入	1,479,228	1,720,228
借入金の返済による支出	△ 1,479,228	△ 1,479,228
利息の支払額	△ 15,250	△ 11,031

その他の財務収支	△	347	△	850
財務収支	△	15,598		229,118
本年度収支		677,260		582,204
資金からの受入(決算処理によるもの)		128,883		—
翌年度歳入繰入		806,143		582,204
本年度末現金・預金残高		806,143		582,204

## 注 記

### 1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構 健康保険勘定	73,961	100.0%	0
全国健康保険協会	7,059	100.0%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成 22 年 3 月 31 日時点によっている。

### 2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本勘定との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

### 3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本勘定と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

#### (1) 退職給付引当金及び賞与引当金

独立行政法人会計基準等に基づき引当外とされている退職給付引当金及び賞与引当金については、所要額を計上している。

### 4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

#### (1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては建物、工作物については定率法、物品については定額法によっているが、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会においては定額法によっている。

#### (2) 退職給付引当金の計上方法

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構は、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。全国健康保険協会は、期末における退職給付債務の見込み額に基づき退職給付引当金を計上している。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構は、個別法による低価法によっている。

### 5 追加情報

#### (1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

##### ① 連結貸借対照表

##### ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構、全国健康保険協会が保有する現金・預金を計上している。
- ・「有価証券」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が保有する有価証券を計上している。
- ・「たな卸資産」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の販売用不動産を計上している。



- ・「未収金」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会の未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における未収収益を計上している。
- ・「未収保険料」には、前会計年度においては本勘定の健康保険料に係る未収額を計上している。本会計年度においては健康保険料及び船員保険料に係る未収額を計上している。
- ・「前払費用」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における前払費用を計上している。
- ・「その他の債権等」には、全国健康保険協会における債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収保険料及び全国健康保険協会における未収金・未収収益に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会が保有する工具器具備品等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会が保有するソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「その他投資等」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における敷金・保証金を計上している。

#### イ 負債の部

- ・「未払金」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における未払利息を計上している。
- ・「前受金」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における前受金を計上している。
- ・「前受収益」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における前受収益を計上している。
- ・「賞与引当金」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「借入金」には、本勘定における財政融資資金からの借入金及び全国健康保険協会における金融機関からの借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

## ② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会の退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「委託費等」には、全国健康保険協会の委託費等を計上している。
- ・「保険給付費及保険者納付金」には、本勘定及び全国健康保険協会における「健康保険法」に基づく被保険者・被保険者であった者等のために支出した額並びに「高齢者の医療の確保に関する法律」「国民健康保険法」及び「健康保険法」に基づく保険者納付金を計上している。
- ・「病床転換支援金」には、本勘定及び全国健康保険協会における「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく支援金を計上している。
- ・「介護納付金」には、本勘定及び全国健康保険協会における「介護保険法」の規定による介護納付金を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構、全国健康保険協会における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定及び全国健康保険協会における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度において負担する額を計上している。
- ・「支払利息」には、本勘定及び全国健康保険協会における支払利息を計上している。
- ・「その他の臨時損失等」には、全国健康保険協会における過年度退職給付費用及び政管健保国庫補助金返還金を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定における有形固定資産売却及び除却の処分に伴い生じた損益を計上している。

## ③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、前会計年度においては本勘定における健康保険に係る保険料収入を計上している。本会計年度においては健康保険料及び船員保険料に係る保険料収入を計上している。
- ・「拠出金収入」には、本勘定における日雇拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定における雑収入にかかる収納額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、前会計年度においては本勘定における「健康保険法」に基づく保険給付費、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、病床転換支援金、老人保健医療費拠出金及び介護納付金に対する国庫補助、健康保険印紙の売りさばき代金の手数料の国庫負担並びに借入金利息の償還の目的のため、一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。本会計年度においては本勘定における借入金利息の償還の目的のため、一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定へ繰り入れられた額を計上している。

- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における業務受託収入等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、本勘定における帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増減等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額等を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、本勘定及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構、全国健康保険協会における資産の増減のうち、歳入歳出外で増減した金額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本勘定及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構、全国健康保険協会における本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

#### ④ 連結区分別収支計算書

##### ア 業務収支

- ・「保険業務対価見合収入」には、前会計年度においては本勘定における健康保険に係る保険料収入を計上している。本会計年度においては健康保険料及び船員保険料に係る保険料収入を計上している。
- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入による収入、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会の投資活動による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、前会計年度においては本勘定における「健康保険法」に基づく保険給付費、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、病床転換支援金、老人保健医療費拠出金及び介護納付金に対する国庫補助、健康保険印紙の売りさばき代金の手数料の国庫負担並びに借入金利息の償還の目的のため、一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。本会計年度においては借入金利息の償還の目的のため、一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における業務活動に伴う収入額を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、「特別会計に関する法律」の規定による本勘定の前年度剰余金受入額、本特別会計の業務勘定からの前年度剰余金受入額及び連結対象法人の前年度剰余金を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における人件費に該当するものを計上している。
- ・「委託費等支出」には、全国健康保険協会の委託費等を計上している。
- ・「保険給付費及保険者納付金」には、本勘定及び全国健康保険協会における「健康保険法」に基づく被保険者・被保険者であった者等のために支出した額並びに「高齢者の医療の確保に関する法律」「国民健康保険法」及び「健康保険法」に基づく保険者納付金を計上している。
- ・「病床転換支援金」には、本勘定及び全国健康保険協会における「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく支援金を計上している。
- ・「介護納付金」には、本勘定及び全国健康保険協会における「介護保険法」の規定による介護納付金を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構、全国健康保険協会における独立の科目で表示しているもの以外の支出額を計上している。

- ・「有価証券取得支出」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における有価証券の取得等による支出を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における固定資産の取得にかかる支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、本勘定及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構、全国健康保険協会における財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

#### イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、本勘定及び全国健康保険協会における財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、本勘定における財政融資資金への借入金返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、本勘定における利子支払のほか、全国健康保険協会における借入金に係る利子支払を計上している。
- ・「その他の財務収支」には、全国健康保険協会における支出額のうち独立の科目で表示されている以外の支出額を計上している。

#### ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金からの受入(決算処理によるもの)」には、各特別会計での決算処理による資金からの受入額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金からの受入(決算処理によるもの)」を加算したものを計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

#### (2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構健康保 険勘定	全 国 健 康 会 保 険 協 会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
<資 産 の 部>						
現 金 ・ 預 金	38,484	7,362	536,358	543,720	—	582,204
有 価 証 券	—	3,211	—	3,211	—	3,211
た な 卸 資 産	—	62,194	—	62,194	—	62,194
未 収 金	—	0	9,312	9,312	—	9,312
未 収 収 益	—	1	0	1	—	1
未 収 保 険 料	779,923	—	—	—	—	779,923
前 払 費 用	—	0	115	116	—	116
そ の 他 の 債 権 等	—	—	417	417	—	417
貸 倒 引 当 金	△ 152,879	—	△ 6,073	△ 6,073	—	△ 158,953
有 形 固 定 資 産	7,416	0	2,368	2,368	—	9,785
国有財産等(公共用財産除く)	7,359	0	37	37	—	7,396
土 地	5,505	—	—	—	—	5,505
立 木 竹	0	—	—	—	—	0
建 物	1,242	0	—	0	—	1,242
工 作 物	611	—	37	37	—	648
物 品 等	57	0	2,330	2,331	—	2,388
無 形 固 定 資 産	—	0	6,931	6,931	—	6,931
出 資 金	113,557	—	—	—	△ 104,066	9,490
そ の 他 投 資 等	—	0	0	0	—	0
資 産 合 計	786,502	72,770	549,429	622,199	△ 104,066	1,304,634
<負 債 の 部>						
未 払 金	—	47	491,556	491,603	—	491,603
未 払 費 用	—	34	627	662	—	662
前 受 金	—	179	—	179	—	179
前 受 収 益	—	6	13,096	13,103	—	13,103
賞 与 引 当 金	—	3	1,036	1,040	—	1,040
借 入 金	1,479,228	—	241,000	241,000	—	1,720,228
退 職 給 付 引 当 金	—	4	14,799	14,803	—	14,803
そ の 他 の 債 務 等	—	47	2,440	2,488	—	2,488
負 債 合 計	1,479,228	325	764,557	764,882	—	2,244,111
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>						
資 産 ・ 負 債 差 額	△ 692,725	72,445	△ 215,128	△ 142,683	△ 104,066	△ 939,476

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構健康保 険勘定	全 国 健 康 会 保 険 協 会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	—	91	17,892	17,984	—	17,984
賞与引当金繰入額	—	3	1,031	1,035	—	1,035
退職給付引当金繰入額	—	2	1,238	1,240	—	1,240
委託費等	—	—	8,128	8,128	—	8,128
保険給付費及保険者納付金	—	—	7,326,052	7,326,052	—	7,326,052
保険料等交付金	6,352,125	—	—	—	△ 6,352,125	—
病床転換支援金	—	—	1,226	1,226	—	1,226
介護護納付金	—	—	622,633	622,633	—	622,633
業務勘定への繰入	19,733	—	—	—	—	19,733
その他の経費	1,151	16,605	69,417	86,023	△ 463	86,711
減価償却費	12	0	2,377	2,377	—	2,390
貸倒引当金繰入額	35,762	—	2,674	2,674	—	38,437
支払利息	10,899	—	131	131	—	11,031
その他の臨時損失等	—	—	345	345	—	345
資産処分損益	68	—	—	—	—	68
出資金評価損	16,982	—	—	—	△ 16,982	—
<b>本年度業務費用合計</b>	<b>6,436,737</b>	<b>16,704</b>	<b>8,053,150</b>	<b>8,069,854</b>	<b>△ 6,369,571</b>	<b>8,137,020</b>

(単位：百万円)

その他の経費内訳	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構健康保 険勘定	全 国 健 康 会 保 険 協 会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	1,151	—	—	—	—	1,151
連結対象法人での業務費用	—	518	63,495	64,013	—	64,013
連結対象法人での一般管理費	—	4	5,919	5,923	—	5,923
連結対象法人でのその他の経費	—	16,083	2	16,085	△ 463	15,622
<b>計</b>	<b>1,151</b>	<b>16,605</b>	<b>69,417</b>	<b>86,023</b>	<b>△ 463</b>	<b>86,711</b>

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構健康保 険勘定	全 国 健 康 会 保 険 協 会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	△ 569,090	89,933	241,592	331,525	△ 307,009	△ 544,574
II 本年度業務費用合計	△ 6,436,737	△ 16,704	△ 8,053,150	△ 8,069,854	6,369,571	△ 8,137,020
III 財 源	6,499,711	9,594	7,566,808	7,576,403	△ 6,362,503	7,713,610
1 自 己 収 入	6,467,929	—	—	—	△ 10,378	6,457,550
保険料収入	6,457,516	—	—	—	—	6,457,516
拠出金収入	0	—	—	—	—	0
独立行政法人年金・健康 保険福祉施設整理機構から の納付金収入	10,378	—	—	—	△ 10,378	—
運 用 益	15	—	—	—	—	15
その他の財 源	18	—	—	—	—	18
2 他会計(勘定)からの受入	31,782	—	—	—	—	31,782
一般会計からの受入	17,857	—	—	—	—	17,857
業務勘定からの受入	13,924	—	—	—	—	13,924
3 独立行政法人等収入	—	9,594	7,566,808	7,576,403	△ 6,352,125	1,224,277
IV 無償所管換等	83	—	—	—	—	83
V 資産評価差額	△ 186,693	—	—	—	185,961	△ 732
VI その他資産・負債差額の増減	—	△ 10,378	29,621	19,242	9,913	29,156
VII 本年度末資産・負債差額	△ 692,725	72,445	△ 215,128	△ 142,683	△ 104,066	△ 939,476

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構健康保 険勘定	全 国 健 康 会 保 險 協 会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支						
1 財 源						
保険業務対価見合収入	6,338,141	—	—	—	—	6,338,141
独立行政法人年金・健康保 険福祉施設整理機構からの 納付金収入	10,378	—	—	—	△ 10,378	—
運 用 収 入	15	—	—	—	—	15
そ の 他 の 収 入	7,392	21,789	24,348	46,138	—	53,530
一般会計からの受入	17,857	—	—	—	—	17,857
独立行政法人等収入	—	9,118	7,614,596	7,623,714	△ 6,359,499	1,264,215
前年度剰余金等受入	55,983	8,941	755,143	764,084	—	820,068
財 源 合 計	6,429,768	39,849	8,394,088	8,433,937	△ 6,369,877	8,493,828
2 業 務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出 を除く)						
人 件 費	—	△ 93	△ 19,122	△ 19,216	—	△ 19,216
委 託 費 等 支 出	—	—	△ 13,562	△ 13,562	—	△ 13,562
保険給付費及保険者納付 金	—	—	△ 7,334,787	△ 7,334,787	—	△ 7,334,787
保 険 料 等 交 付 金	△ 6,352,125	—	—	—	6,352,125	—
病 床 転 換 支 援 金	—	—	△ 1,806	△ 1,806	—	△ 1,806
介 護 納 付 金	—	—	△ 620,164	△ 620,164	—	△ 620,164
業務勘定への繰入	△ 19,733	—	—	—	—	△ 19,733
そ の 他 の 支 出	△ 1,151	△ 554	△ 107,528	△ 108,082	—	△ 109,234
有価証券取得支出	—	△ 21,460	—	△ 21,460	—	△ 21,460
国庫納付による支出	—	△ 10,378	—	△ 10,378	10,378	—
業務支出(施設整備支出 を除く)合計	△ 6,373,010	△ 32,487	△ 8,096,972	△ 8,129,459	6,362,503	△ 8,139,966
(2) 施設整備支出						
独立行政法人等における 固定資産取得支出	—	—	△ 775	△ 775	—	△ 775
施設整備支出合計	—	—	△ 775	△ 775	—	△ 775
業 務 支 出 合 計	△ 6,373,010	△ 32,487	△ 8,097,748	△ 8,130,235	6,362,503	△ 8,140,742
業 務 収 支	56,757	7,362	296,340	303,702	△ 7,373	353,086
II 財 務 収 支						
借 入 に よ る 収 入	1,479,228	—	241,000	241,000	—	1,720,228
借入金返済による支出	△ 1,479,228	—	—	—	—	△ 1,479,228
利 息 の 支 払 額	△ 10,899	—	△ 131	△ 131	—	△ 11,031
そ の 他 の 財 務 収 支	—	—	△ 850	△ 850	—	△ 850
財 務 収 支	△ 10,899	—	240,017	240,017	—	229,118
本 年 度 収 支	45,857	7,362	536,358	543,720	△ 7,373	582,204
全国健康保険協会への承継によ る支出	△ 7,373	—	—	—	7,373	—
翌 年 度 歳 入 繰 入	38,484	7,362	536,358	543,720	—	582,204
本年度末現金・預金残高	38,484	7,362	536,358	543,720	—	582,204

児童手当勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成21年 3月31日)	本会計年度 (平成22年 3月31日)		前会計年度 (平成21年 3月31日)	本会計年度 (平成22年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	125,715	101,141	未払金	70,465	63,824
未収金	17,712	16,691	賞与引当金	10	11
未収収益	60	11	退職給付引当金	197	300
他会計繰入未収金	40,731	37,499			
貸倒引当金 △	214	△ 214			
有形固定資産	35,818	35,553			
国有財産(公共用 財産を除く)	35,767	35,505			
土地	28,646	28,646			
立木竹	8	8			
建物	5,047	4,893	負債合計	70,673	64,136
工作物	2,065	1,956			
物品	50	48	<資産・負債差額の部>		
無形固定資産	62	88	資産・負債差額	149,213	126,636
資産合計	219,886	190,773	負債及び資産・ 負債差額合計	219,886	190,773



児童手当勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕
人件費	146	168
賞与引当金繰入額	10	11
退職給付引当金繰入額	2	98
補助金等	459,874	459,519
業務勘定への繰入	1,711	1,548
庁費等	811	845
その他の経費	52	30
減価償却費	507	449
貸倒引当金繰入額	113	157
資産処分損益	0	—
本年度業務費用合計	463,231	462,829

児童手当勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	157,845	149,213
II 本年度業務費用合計	△ 463,231	△ 462,829
III 財 源	454,592	440,052
1 自 己 収 入	212,479	201,729
拋 出 金 収 入	210,571	200,134
運 用 益	612	241
そ の 他 の 財 源	1,295	1,354
2 他会計(勘定)からの受入	242,113	238,322
一般会計からの受入	242,113	238,322
IV 無償所管換等	6	200
V 本年度末資産・負債差額	149,213	126,636

児童手当勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕
I 業務収支		
1 財 源		
業務対価見合収入	209,334	200,986
運用収入	611	289
その他の収入	1,295	1,354
一般会計からの受入	242,149	241,554
前年度剰余金受入	14,265	10,711
資金からの受入(予算上措置されたもの)	17,000	26,200
財 源 合 計	484,656	481,097
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 164	△ 184
補 助 金 等	△ 459,190	△ 466,160
業務勘定への繰入	△ 1,711	△ 1,548
庁 費 等 の 支 出	△ 831	△ 845
そ の 他 の 支 出	△ 46	△ 20
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 461,944	△ 468,759
(2) 施設整備支出		
建物に係る支出	△ 10	—
工作物に係る支出	△ 56	—
施設整備支出合計	△ 66	—
業務支出合計	△ 462,011	△ 468,759
業 務 収 支	22,644	12,338
II 財 務 収 支		
財 務 収 支	—	—
本 年 度 収 支	22,644	12,338
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 11,933	△ 4,265
翌年度歳入繰入	10,711	8,072
資金本年度末残高	115,003	93,069
本年度末現金・預金残高	125,715	101,141

## 注 記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づき、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

##### ② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

#### (2) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 貸倒引当金

未収金のうち履行期限到来等債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。

##### ② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

##### ③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

#### (3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

##### ② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率：2.5%

(平成21年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率による)

・割引率：4.1%

(平成21年財政検証で用いられている長期的な運用利回りによる)

### 2 翌年度以降支出予定額

#### (1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 44百万円

#### (2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 0百万円

### 3 追加情報

#### (1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 118 条

内 容：児童手当交付金及び児童育成事業費の財源に充てるために設置している。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金との合計額を計上している。
- ・「未収金」には、児童手当拠出金収入等に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、預託金に係る利子等の当年度分を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、児童手当拠出金に係る一般会計からの受入に係る未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、非償却資産については国有財産台帳価格を基礎とした価格、償却資産については国有財産台帳価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「土地」には、国立総合児童センターに係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、国立総合児童センターに係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、国立総合児童センター及び愛知国際児童年記念施設に係る建物を計上している。
- ・「工作物」には、国立総合児童センター及び愛知国際児童年記念施設に係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が 50 万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェアについて取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当交付金等に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当及び賞与に関する引当金の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6 月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等に該当するものに発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づき児童手当拠出金の徴収に関する費用等に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。

- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
  - ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
  - ・「資産処分損益」には、有形固定資産の除却処分に伴い生じた損益を計上している。
- ③ 資産・負債差額増減計算書
- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
  - ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
  - ・「拋出金収入」には、児童手当に係る拋出金収入を計上している。
  - ・「運用益」には、財政融資資金預託の運用から生じる利子収入を計上している。
  - ・「その他の財源」には、雑収入に係る収入を計上している。
  - ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく児童手当等の給付に要する費用に充てるための国庫負担金及び児童手当に関する事務の執行のための一般会計からの受入額に発生主義による調整を行ったものを計上している。
  - ・「無償所管換等」には、帳簿の誤謬訂正及び退職給付引当金算定において運用する割引率等の変更に伴う資産・負債差額の増減を計上している。
  - ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ④ 区分別収支計算書
- ア 業務収支
- ・「業務対価見合収入」には、児童手当拋出金収入を計上している。
  - ・「運用収入」には、財政融資資金預託の運用から生じる利子収入を計上している。
  - ・「その他の収入」には、雑収入に係る収入を計上している。
  - ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく児童手当等の給付に要する費用に充てるための国庫負担金及び児童手当に関する事務の執行のための一般会計からの受入額を計上している。
  - ・「前年度剰余金受入」には、本特別会計の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したものを)を計上している。
  - ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条資金からの受入額で予算上措置されたものを計上している。
  - ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
  - ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
  - ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく児童手当拋出金の徴収に関する費用等に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
  - ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
  - ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
  - ・「建物に係る支出」には、国立総合児童センター及び愛知国際児童年記念施設の建物の取得に係る支出を計上している。
  - ・「工作物に係る支出」には、国立総合児童センター及び愛知国際児童年記念施設の工作物の取得に係る支出を計上している。
  - ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。
- ③ 無形固定資産についての処理に誤謬があり、平成19年度において資産計上すべき金額が計上漏れであったため、本会計年度において当該計上不足額59百万円を無償所管換等の増加として計上している。

## 附属明細書

### 1 貸借対照表の内容に関する明細

#### (1) 資産項目の明細

##### ① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	12,338
財政融資資金預託金	88,803
合 計	101,141

##### ② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
未収拋出金(過年度及び当年度分)	事業主	3,529
未収拋出金(平成22年3月分)	事業主	13,162
返 納 金 債 権	市町村	0
合 計		16,691

##### ③ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児童手当交付金繰入不足額	一般会計	37,499
合 計		37,499

##### ④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本 年 度 末 残	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本 年 度 末 残	
未 収 金	17,712	△ 1,020	16,691	214	△ 0	214	履行期限到来等債権については、貸付金等の残高に、過去3年間の貸倒実績率(注)を乗じた額を計上している。 (注) 過去3年間の債権平均残高に対する過去3年間の不納欠損の年間平均額の割合
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	2,845	683	3,529	214	△ 0	214	
上記以外の債権	14,866	△ 1,704	13,162	—	0	0	
合 計	17,712	△ 1,020	16,691	214	△ 0	214	



⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本 年 度 減 価 償 却 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	35,767	150	—	412	—	35,505
行政財産	35,767	150	—	412	—	35,505
土地	28,646	—	—	—	—	28,646
立木竹	8	—	—	—	—	8
建物	5,047	75	—	229	—	4,893
工作物	2,065	74	—	183	—	1,956
物品	50	—	—	2	—	48
小 計	35,818	150	—	415	—	35,553
(無形固定資産)						
ソフトウェア	62	60	—	34	—	88
ソフトウェア仮勘定	0	0	0	—	—	—
小 計	62	60	0	34	—	88
合 計	35,881	210	0	449	—	35,642

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児童手当交付金未払分	市町村	63,824
児童手当	職員	0
合 計		63,824

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	134	0	96	231
整理資源に係る引当金	62	5	11	68
合 計	197	5	108	300

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
被用者児童手当交付金	地方公共団体(市町村)	188,927	「児童手当法」第19条に基づく交付金	無
特例給付交付金	地方公共団体(市町村)	9,805	「児童手当法」附則第6条第2項に基づく交付金	無
被用者小学校修了前特例給付交付金	地方公共団体(市町村)	138,507	「児童手当法」附則第7条第4項に基づく交付金	無
非被用者児童手当交付金	地方公共団体(市町村)	25,163	「児童手当法」第19条に基づく交付金	無
非被用者小学校修了前特例給付交付金	地方公共団体(市町村)	52,505	「児童手当法」附則第7条第4項に基づく交付金	無
児童育成事業費補助金	地方公共団体等(都道府県、市町村、公益法人等)	44,610	「児童手当法」第29条の2の規定に基づく児童育成事業費に必要な経費を補助したため	無
合 計		459,519		

### 3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

#### (1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	地方公共団体等 (都道府県、市町村、公益法人等)	1,354
合計			1,354

#### (2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
誤謬修正		150	建物・工作物	帳簿修正による増	
誤謬修正		59	ソフトウェア	帳簿修正による増	
その他		△ 9	退職給付引当金	退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額	
合計		200			

### 4 区分別収支計算書の内容に関する明細

#### (1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	地方公共団体等 (都道府県、市町村、公益法人等)	1,354
合計			1,354

#### (2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	115,003	4,265	26,200	93,069
合計	115,003	4,265	26,200	93,069

## 業 務 勘 定

## 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成21年 3月31日)	本会計年度 (平成22年 3月31日)		前会計年度 (平成21年 3月31日)	本会計年度 (平成22年 3月31日)
< 資産の部 >			< 負債の部 >		
現金・預金	1,583,146	76,243	未払金	82	48
未収金	121,450	125,360	他会計繰入未済金	5,038	—
未収収益	587	—	賞与引当金	6,040	184
前払費用	18	0	特別保健福祉事業預り金	1,500,000	—
貸倒引当金 △	60,725 △	62,485 △	退職給付引当金	143,598	6,302
有形固定資産	52,032	33,405			
国有財産(公共用 財産を除く)	50,900	33,290			
土地	33,152	17,140			
立木竹	54	54			
建物	13,341	9,159			
工作物	4,352	6,935			
物品	1,131	115	負債合計	1,654,760	6,535
無形固定資産	26,268	22,902	<資産・負債差額の部>		
出資金	—	52,296	資産・負債差額	68,019	241,186
資産合計	1,722,779	247,722	負債及び資産・ 負債差額合計	1,722,779	247,722

業 務 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕
人 件 費	100,984	71,455
賞 与 引 当 金 繰 入 額	6,040	184
退 職 給 付 引 当 金 戻 入 額	△ 3,329	△ 117,476
補 助 金 等	18,997	—
委 託 費 等	71,098	37,206
運 営 費 交 付 金	—	74,805
一 般 会 計 へ の 繰 入	5,035	26,435
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	11,541	16,408
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	7,782	8,509
健 康 勘 定 へ の 繰 入	12,830	13,924
庁 費 等	224,333	207,628
そ の 他 の 経 費	11,275	8,685
減 価 償 却 費	11,229	9,105
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	10,239	12,253
資 産 処 分 損 益	△ 773	134
本 年 度 業 務 費 用 合 計	487,288	369,260

## 業 務 勘 定

## 資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	〔自	平成20年4月1日〕 〔至 平成21年3月31日〕	〔自	平成21年4月1日〕 〔至 平成22年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額		43,699		68,019
II 本年度業務費用合計	△	487,288	△	369,260
III 財 源		494,957		498,406
1 自 己 収 入		25,970		30,827
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		1,440		—
運 用 益		563		—
そ の 他 の 財 源		23,965		30,827
2 他会計(勘定)からの受入		468,987		467,579
一般会計からの受入		196,779		227,013
国民年金勘定からの受入		97,096		107,686
厚生年金勘定からの受入		96,713		111,597
健康勘定からの受入		76,685		19,733
児童手当勘定からの受入		1,711		1,548
IV 無償所管換等	△	2,347		28,144
V 資産評価差額		—	△	3,080
VI その他資産・負債差額の増減		18,997		18,956
VII 本年度末資産・負債差額		68,019		241,186

## 業 務 勘 定

## 区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
資産の売却による収入	1,214	1,771
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	1,440	—
その他の収入	11,869	13,213
一般会計からの受入	196,779	227,013
国民年金勘定からの受入	97,195	107,686
厚生年金勘定からの受入	96,847	111,598
健康勘定からの受入	76,875	19,733
児童手当勘定からの受入	1,711	1,548
前年度剰余金受入	31,653	32,088
資金からの受入(予算上措置されたもの)	18,997	1,505,038
財 源 合 計	534,586	2,019,692
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 126,319	△ 103,285
補 助 金 等	△ 18,997	—
委 託 費 等	△ 71,098	△ 37,206
運 営 費 交 付 金	—	△ 74,805
一般会計への繰入	△ 66	△ 157,090
厚生年金勘定への繰入	△ 1,440	△ 1,348,011
庁 費 等 の 支 出	△ 232,278	△ 214,735
その他の支出	△ 11,275	△ 8,610
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 461,478	△ 1,943,745
(2) 施設整備支出		
建物に係る支出	△ 348	—
工作物に係る支出	△ 1,550	—
施設整備支出合計	△ 1,898	—
業 務 支 出 合 計	△ 463,376	△ 1,943,745
業 務 収 支	71,209	75,946

Ⅱ 財 務 収 支

財 務 収 支

—

—

本 年 度 収 支

71,209

75,946

資金への繰入(決算処理によるもの)

△

277

△

255

資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)

△

16,408

△

15,285

資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)

△

8,509

△

14,720

翌年度健康勘定への繰入

△

13,924

△

5,614

翌 年 度 歳 入 繰 入

32,088

40,071

資金本年度末残高

1,512,215

552

その他歳計外現金・預金本年度末残高

38,842

35,619

本年度末現金・預金残高

1,583,146

76,243

## 注 記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 減価償却の方法等

##### ① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

##### ② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

#### (2) 出資金の評価基準及び評価方法

##### ① 有形固定資産

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

#### (3) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 貸倒引当金

未収金については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

##### ② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

##### ③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

恩給に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

#### (4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

##### ② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率：2.5%

(平成21年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率による)

・割引率：4.1%

(平成21年財政検証で用いられている長期的な運用利回りによる)

### 2 翌年度以降支出予定額

#### (1) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 88,563百万円



### 3 追加情報

#### (1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

#### (2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：特別保健福祉事業資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」附則第 32 条

内容：国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を目的として国民の高齢期における健康の保持及び適切な医療の確保を図ることができるようにするため、年金特別会計の中に、一般会計からの繰入金に基づいて基金を設け当該資金の運用による利益金を財源として特別保健福祉事業を行うために設置していたが、平成 20 年度をもって当該事業を終了したことから、資金についても平成 21 年度末において精算(年金特別会計厚生年金勘定及び一般会計へ繰入れ)されている。なお、現在の残高は平成 20 年度事業等の確定による返還金であり、当該残額についても一般会計へ繰入れることとしている。

#### (3) 業務費用計算書における収益の計上

- ・「退職給付引当金戻入額」において、退職給付引当金の戻入額(退職給付引当金減少額)117,476 百万円が計上されている。

#### (4) 表示科目の説明

##### ① 貸借対照表

##### ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入及び歳入外返納金債権に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠償保険料を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、非償却資産については国有財産台帳価格を基礎とした価格、償却資産については国有財産台帳価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「土地」には、主に社会保険事務所庁舎に係る用地を計上している。なお、平成 21 年度は日本年金機構設立に伴い同機構へ出資されなかった庁舎等に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に社会保険事務所の立木竹を計上している。なお、平成 21 年度は日本年金機構設立に伴い同機構へ出資されなかった庁舎等に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、主に社会保険事務所庁舎を計上している。なお、平成 21 年度は日本年金機構設立に伴い同機構へ出資されなかった庁舎等を計上している。
- ・「工作物」には、主に社会保険事務所の工作物を計上している。なお、平成 21 年度は日本年金機構設立に伴い同機構へ出資されなかった庁舎等に係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が 50 万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権等については取得価格、ソフトウェア等については取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

##### イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当、公務災害補償費、遺族補償年金、未払恩給給付費及び未払消費税に係る未払額を計上している。

- ・「他会計繰入未済金」には、特別保健福祉事業資金が平成 21 年度に精算することとなったため、平成 21 年度予算における精算差額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「特別保健福祉事業預り金」には、特別保健福祉事業資金に充てるための国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源、恩給給付費等に係る引当金を計上している。

## ② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6 月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金戻入額」には、退職給付引当金からの戻入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「委託費等」には、分担金、委託費及び交付金（運営費交付金及び国有資産所在市町村交付金を除く）を計上している。
- ・「運営費交付金」には、「日本年金機構法」第 44 条に基づき、日本年金機構に交付した運営費交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」に基づき一般会計に繰り入れた金額、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第 1 条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第 10 条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の国民年金勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の厚生年金勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の健康勘定の事業運営安定資金への組み入れ額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却及び除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。

## ③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収入額を計上している。

- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「児童手当勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく児童手当拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、児童手当勘定からの児童手当拠出金の受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、会計間で行われた無償所管換(所属換)のほか、省庁間での負債の移管、資産の交換により生じた差額、権利交換により生じた差額、帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増減、実測により生じた従来国有財産台帳等の価額との差額、計上漏れの把握により生じた差額、退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額等について計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、特別保健福祉事業資金の財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入のうち、本勘定の歳入への繰入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

#### ④ 区分別収支計算書

##### ア 業務収支

- ・「資産の売却による収入」には、国有資産等の売却に伴う収入を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「児童手当勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく児童手当拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、児童手当勘定からの児童手当拠出金の受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したものを)を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び退職者の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。

- ・「委託費等」には、分担金、委託費及び交付金(運営費交付金及び国有資産所在市町村交付金を除く)を計上している。
- ・「運営費交付金」には、「日本年金機構法」第44条に基づき、日本年金機構に交付した運営費交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」に基づき一般会計に繰り入れた金額、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の厚生年金勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、庁舎等の建物の整備・取得に係る支出を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、工作物の整備・取得に係る支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

#### イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度健康勘定への繰入」には、本勘定での決算処理による翌年度の健康勘定への繰入額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」及び「翌年度健康勘定への繰入」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

#### (5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。
- ③ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

ア 無形固定資産についての処理に誤謬があり前年度の無形固定資産の計上が過小であったため、本会計年度において当該計上不足額 1,460 百万円を無償所管換等の増加として計上している。

イ 退職手当に係る退職給付引当金についての処理に誤謬があり前年度の退職給付引当金の計上が過小であったため、本会計年度において当該計上不足額 5,681 百万円を無償所管換等の増加として計上している。

## 附属明細書

### 1 貸借対照表の内容に関する明細

#### (1) 資産項目の明細

##### ① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	75,946
財政融資資金預託金	296
合 計	76,243

##### ② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
雑 収 入	事業主等	125,347
歳入外返納金債権	個人	12
合 計		125,360

##### ③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本 年 度 末 高	本 年 度 末 高	前年度末残	本 年 度 末 高	本 年 度 末 高	
未 収 金	121,450	3,909	125,360	60,725	1,760	62,485	履行期限到来等債権については、50%を回収不能見込額として計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	121,450	3,520	124,971	60,725	1,760	62,485	
上記以外の債権	0	389	389	—	—	—	
合 計	121,450	3,909	125,360	60,725	1,760	62,485	

##### ④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本 年 度 末 高	評 価 差 額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産除く)	50,900	123,509	140,979	140	—	33,290
行 政 財 産	48,676	7,994	48,803	132	—	7,734
土 地	31,092	4,660	31,258	—	—	4,493
立 木 竹	53	35	53	—	—	35
建 物	13,215	2,710	13,216	85	—	2,623
工 作 物	4,314	587	4,273	46	—	581
普 通 財 産	2,224	115,515	92,176	8	—	25,555
土 地	2,059	67,148	56,561	—	—	12,646
立 木 竹	0	52	34	—	—	18
建 物	125	31,856	25,441	4	—	6,536
工 作 物	38	16,458	10,139	3	—	6,354
物 品	1,131	5,879	6,895	0	—	115
小 計	52,032	129,389	147,875	141	—	33,405
(無形固定資産)						
電 話 加 入 権	413	4	414	—	—	4
ソ フ ト ウ ェ ア	25,722	8,520	2,460	8,963	—	22,818
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	133	114	168	—	—	79
小 計	26,268	8,639	3,042	8,963	—	22,902
合 計	78,301	138,029	150,918	9,105	—	56,307

⑤ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本年度 増加額	本年度 減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○独立行政法人							
福祉医療機構							
(承継債権管理回収勘定)	—	△ 107	2,926	—	91	—	2,910
○特殊法人							
日本年金機構	—	—	41,032	—	8,353	—	49,386
合計	—	△ 107	43,959	—	8,445	—	52,296

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
福祉医療機構									
(承継債権管理回収勘定)	2,475,426	2,196	2,473,229	2,395,221	2,818	0.11%	2,910	2,910	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	150,694	26,591	124,102	103,111	41,032	39.79%	49,386	49,386	法定財務諸表
合計	2,626,120	28,787	2,597,332	2,498,333	43,851	—	52,296	52,296	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
消費税	一般会計	32
児童手当未払金等	職員等	0
遺族補償年金未払金等	職員遺族	15
合計		48

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	97,868	21,736	△ 74,046	2,085
恩給給付費に係る引当金	281	51	△ 22	207
整理資源に係る引当金	44,816	3,917	△ 37,462	3,435
国家公務員災害補償年金に係る引当金	632	76	17	573
合計	143,598	25,782	△ 111,513	6,302

## 2 業務費用計算書の内容に関する明細

### (1) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国民年金事務取扱交付金	市町村	28,611	市町村の国民年金事務に要する経費について、市町村は負担する義務を負わないとされ、「国民年金法」第86条において市町村が法令の規定によって行う事務処理に必要な費用を交付する。	無
健康保険事務指定市町村交付金	市町村	0	「健康保険法」第203条の規定に基づき、日雇特例被保険者に係る健康保険の事務の一部は政令で定めるところにより市町村長に行わせることができることになっており、「健康保険法」第151条の規定により事務の執行に要する費用を交付する。	無
国際社会保障協会分担金	国際社会保障協会	18	国際社会保障協会規約第14章に基づき管轄する被保険者の数に比例して協会の経費を分担しなければならない。	無
そ の 他		8,576		
合 計		37,206		

### (2) 運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相 手 先	金 額	支 出 目 的
日 本 年 金 機 構	74,805	日本年金機構の行う業務に要する運営費交付金の交付
合 計	74,805	

## 3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

### (1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	事業主等	29,180
雑 益	雑 益	日本年金機構等	1,646
合 計			30,827

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資 産 等 の 内 容	所管換等の理由	備 考
資産の無償所管換(受)	船員保険特別会計	389	未収金	船員保険特別会計の廃止に伴う権利義務等の承継	
資産の無償所管換(受)	船員保険特別会計	23,771	土地、建物、工作物、物品	船員保険特別会計の廃止に伴う権利義務等の承継	
資産の無償所管換(受)	船員保険特別会計	4	無形固定資産(電話加入権)	船員保険特別会計の廃止に伴う権利義務等の承継	
資産の無償所管換(受)	船員保険特別会計	2,818	出資金	船員保険特別会計の廃止に伴う権利義務等の承継	
換 地 等		27	土地、建物	換地等による増	
引 渡		△ 34	土地	引渡による減	
実 測		10	土地、建物	実測による増	
実 測		△ 157	土地、建物、工作物	実測による減	
誤 謬 訂 正		5,869	土地、立木竹、建物、工作物、物品	誤謬訂正による増	
誤 謬 訂 正		△ 44	土地、建物、工作物	誤謬訂正による減	
誤 謬 訂 正		1,460	無形固定資産(ソフトウェア)	誤謬訂正による増	
誤 謬 訂 正		△ 5,681	退職給付引当金	誤謬訂正による増	
そ の 他		△ 8	前払費用	日本年金機構への出資に伴う、保険料に係る前払費用の移転	
そ の 他		△ 281	退職給付引当金	退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額	
合 計		28,144			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
出 資 金				
(市場価格のないもの)	△ 107	8,552	8,445	国有財産台帳の価格改定
日本年金機構への現物出資に係る評価差額	—	△ 11,525	△ 11,525	現物出資
合 計	△ 107	△ 2,972	△ 3,080	

(4) その他資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額
特別保健福祉事業資金に係る預託金 金利子	国	18,956
合 計		18,956

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	事業主等	13,213
合 計			13,213



(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
特別保健福祉事業資金	1,512,215	19,799	1,531,463	552
合 計	1,512,215	19,799	1,531,463	552

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
前 年 度 末 残 高	38,842
本 年 度 受 入	
国民年金勘定への繰入未了	15,285
厚生年金勘定への繰入未了	14,720
翌年度健康勘定への繰入未了	5,614
本 年 度 払 出	
国民年金勘定への繰入	16,408
厚生年金勘定への繰入	8,509
健康勘定への繰入	13,924
本 年 度 末 残 高	35,619

## 業 務 勘 定

## 連 結 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成21年 3月31日)	本会計年度 (平成22年 3月31日)		前会計年度 (平成21年 3月31日)	本会計年度 (平成22年 3月31日)
< 資産の部 >			< 負債の部 >		
現金・預金	—	122,034	未払金	—	18,769
未収金	—	125,474	未払費用	—	1,981
前払費用	—	642	保管金等	—	4,975
その他の債権等	—	34	前受金	—	0
貸倒引当金	—	△ 62,485	賞与引当金	—	3,960
有形固定資産	—	135,275	退職給付引当金	—	104,996
国有財産等(公共 用財産を除く)	—	133,770	その他の債務等	—	896
土地	—	82,960			
立木竹	—	93			
建物	—	43,440			
工作物	—	7,276			
物品等	—	1,505	負債合計	—	135,580
無形固定資産	—	24,500	<資産・負債差額の部>		
出資金	—	2,910	資産・負債差額	—	213,449
その他投資等	—	643	(うち他会計等から の出資)	(—)	(74,176)
資産合計	—	349,029	負債及び資産・ 負債差額合計	—	349,029

業 務 勘 定

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕
人 件 費	—	91,403
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	3,960
退 職 給 付 引 当 金 戻 入 額	—	△ 17,253
委 託 費 等	—	53,401
一 般 会 計 へ の 繰 入	—	26,435
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	—	16,408
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	—	8,509
健 康 勘 定 へ の 繰 入	—	13,924
庁 費 等	—	207,628
そ の 他 の 経 費	—	34,515
減 価 償 却 費	—	9,741
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	12,253
資 産 処 分 損 益	—	134
支 払 利 息	—	4
本 年 度 業 務 費 用 合 計	—	461,069

## 業 務 勘 定

## 連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	—		68,019
II 本年度業務費用合計	—	△	461,069
III 財 源	—		498,514
1 自 己 収 入	—		30,934
その他の財源	—		30,827
その他の経常収益	—		107
2 他会計(勘定)からの受入	—		467,579
一般会計からの受入	—		227,013
国民年金勘定からの受入	—		107,686
厚生年金勘定からの受入	—		111,597
健康勘定からの受入	—		19,733
児童手当勘定からの受入	—		1,548
IV 無償所管換等	—		28,144
V 資産評価差額	—	△	1,195
VI その他資産・負債差額の増減	—		81,035
VII 本年度末資産・負債差額	—		213,449

## 業 務 勘 定

## 連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
資産の売却による収入	—	1,771
その他の収入	—	13,288
一般会計からの受入	—	227,013
国民年金勘定からの受入	—	107,686
厚生年金勘定からの受入	—	111,598
健康勘定からの受入	—	19,733
児童手当勘定からの受入	—	1,548
前年度剰余金等受入	—	32,088
資金からの受入(予算上措置されたもの)	—	1,505,038
財 源 合 計	—	2,019,767
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	—	△ 121,034
委 託 費 等	—	△ 37,206
一般会計への繰入	—	△ 157,090
厚生年金勘定への繰入	—	△ 1,348,011
庁 費 等 の 支 出	—	△ 214,735
その他の支出	—	△ 24,493
業務支出(施設整備支出を除く)合計	—	△ 1,902,571
(2) 施設整備支出		
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	△ 3
施設整備支出合計	—	△ 3
業務支出合計	—	△ 1,902,575
業務収支	—	117,191
II 財 務 収 支		
リース債務の返済支出	—	△ 49
利息の支払額	—	△ 1
財務収支	—	△ 50

本年度収支	—		117,140
資金への繰入(決算処理によるもの)	—	△	35,875
翌年度歳入繰入	—		81,265
資金本年度末残高	—		552
その他歳計外現金・預金本年度末残高	—		40,216
本年度末現金・預金残高	—		122,034

## 注 記

### 1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
日本年金機構	41,032	39.8%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成 22 年 3 月 31 日時点によっている。

### 2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本特別会計との出納整理期間中の受払等は終了したのものとして修正を行っている。

### 3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本特別会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていない。

### 4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

#### (1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては建物、工作物について定率法、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

#### (2) 退職給付引当金の計上方法

連結対象法人においては、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

### 5 追加情報

#### (1) 表示科目の内容

##### ① 連結貸借対照表

##### ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金、財政融資資金預託金及び日本年金機構が保有する現金・預金等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定の雑収入及び歳入外返納金債権に係る収納未済額に加え、日本年金機構における未収金を計上している。
- ・「前払費用」には、本勘定の翌年度以降分の自賠責保険料に加え、日本年金機構における前払費用を計上している。
- ・「その他の債権等」には、日本年金機構における債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産及び日本年金機構の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地のほか、日本年金機構が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹のほか、日本年金機構が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、日本年金機構が保有する建物を計上している。

- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物のほか、日本年金機構が保有する工作物を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、日本年金機構が保有する工具器具備品等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、本勘定が保有する電話加入権及びソフトウェアのほか、日本年金機構が保有するソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「その他投資等」には、日本年金機構が差し入れている敷金・保証金等を計上している。

#### イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定における児童手当、遺族補償年金、未払恩給給付費及び未払消費税並びに日本年金機構における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、日本年金機構における未払費用を計上している。
- ・「保管金等」には、日本年金機構が保管している保管金を計上している。
- ・「前受金」には、日本年金機構における前受金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、本勘定における6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分及び日本年金機構における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、本勘定における退職手当、整理資源、恩給給付費等に係る引当金及び日本年金機構における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

#### ② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、日本年金機構において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、本勘定及び日本年金機構の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金戻入額」には、退職給付引当金からの戻入額を計上している。
- ・「委託費等」には、本勘定における委託費等のほか、日本年金機構における委託費等を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」に基づき一般会計に繰り入れた金額、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく本勘定における前年度の決算剰余金の国民年金勘定への積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく本勘定における前年度の決算剰余金の厚生年金勘定への積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく本勘定における前年度の決算剰余金の健康勘定の事業運営安定資金への組み入れ額を計上している。
- ・「庁費等」には、本勘定において、決算書の用途別分類が「物件費」又は「施設費」となっている支出済歳出額のうち、他の科目で資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び日本年金機構における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定のほか、日本年金機構における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。



- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
  - ・「資産処分損益」には、本勘定における有形固定資産の売却及び除却の処分に伴い生じた損益を計上している。
  - ・「支払利息」には、日本年金機構における支払利息を計上している。
- ③ 連結資産・負債差額増減計算書
- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
  - ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
  - ・「その他の財源」には、本勘定における独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
  - ・「その他の経常収益」には、日本年金機構における運用益を計上している。
  - ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
  - ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
  - ・「厚生年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
  - ・「健康勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
  - ・「児童手当勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく児童手当拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、児童手当勘定からの児童手当拠出金の受入額を計上している。
  - ・「無償所管換等」には、会計間で行われた無償所管換(所属換)のほか、省庁間での負債の移管、資産の交換により生じた差額、権利交換により生じた差額、帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増減、実測により生じた従来(国有財産台帳等)の価額との差額、計上漏れの把握により生じた差額等について計上している。
  - ・「その他資産・負債差額の増減」には、特別保健福祉事業資金の財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入のうち、本勘定の歳入への繰入額を計上している。
  - ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ④ 連結区分別収支計算書
- ア 業務収支
- ・「資産の売却による収入」には、国有資産等の売却に伴う収入を計上している。
  - ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入を計上している。
  - ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
  - ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
  - ・「厚生年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
  - ・「健康勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
  - ・「児童手当勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく児童手当拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、児童手当勘定からの児童手当拠出金の受入額を計上している。

- ・「前年度剰余金等受入」には、本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したものを)を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、日本年金機構において人件費に該当するものを計上している。
- ・「委託費等」には、本勘定における委託費等を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」に基づき一般会計に繰り入れた金額、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の厚生年金勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定におけるその他の支出のほか、日本年金機構における独立の科目で表示されている以外の支出額を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、日本年金機構における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

#### イ 財務収支

- ・「リース債務の返済支出」には、日本年金機構におけるリース債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、日本年金機構におけるリース債務に係る利息の支払額を計上している。

#### ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への受入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有するその他の現金・預金の残高を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に、「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

#### (2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と日本年金機構間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

# 附属明細書

## 1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
<資 産 の 部>					
現 金 ・ 預 金	76,243	45,791	45,791	—	122,034
未 収 金	125,360	113	113	—	125,474
前 払 費 用	0	642	642	—	642
そ の 他 の 債 権 等	—	34	34	—	34
貸 倒 引 当 金	△ 62,485	—	—	—	△ 62,485
有 形 固 定 資 産	33,405	101,870	101,870	—	135,275
国有財産等(公共用財産を除く)	33,290	100,480	100,480	—	133,770
土 地	17,140	65,820	65,820	—	82,960
立 木 竹	54	39	39	—	93
建 物	9,159	34,280	34,280	—	43,440
工 作 物	6,935	340	340	—	7,276
物 品 等	115	1,389	1,389	—	1,505
無 形 固 定 資 産	22,902	1,598	1,598	—	24,500
出 資 金	52,296	—	—	△ 49,386	2,910
そ の 他 投 資 等	—	643	643	—	643
<b>資 産 合 計</b>	<b>247,722</b>	<b>150,694</b>	<b>150,694</b>	<b>△ 49,386</b>	<b>349,029</b>
<負 債 の 部>					
未 払 金	48	18,721	18,721	—	18,769
未 払 費 用	—	1,981	1,981	—	1,981
保 管 金 等	—	4,975	4,975	—	4,975
前 受 金	—	0	0	—	0
賞 与 引 当 金	184	3,776	3,776	—	3,960
退 職 給 付 引 当 金	6,302	98,693	98,693	—	104,996
そ の 他 の 債 務 等	—	896	896	—	896
<b>負 債 合 計</b>	<b>6,535</b>	<b>129,044</b>	<b>129,044</b>	<b>—</b>	<b>135,580</b>
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>					
資 産 ・ 負 債 差 額	241,186	21,649	21,649	△ 49,386	213,449

## 2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	71,455	19,948	19,948	—	91,403
賞 与 引 当 金 繰 入 額	184	3,776	3,776	—	3,960
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	100,222	100,222	△ 100,222	—
退 職 給 付 引 当 金 戻 入 額	△ 117,476	—	—	100,222	△ 17,253
委 託 費 等	37,206	16,195	16,195	—	53,401
運 営 費 交 付 金	74,805	—	—	△ 74,805	—
一 般 会 計 へ の 繰 入	26,435	—	—	—	26,435
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	16,408	—	—	—	16,408
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	8,509	—	—	—	8,509
健 康 勘 定 へ の 繰 入	13,924	—	—	—	13,924
庁 費 等	207,628	—	—	—	207,628
そ の 他 の 経 費	8,685	15,591	15,591	10,238	34,515
減 価 償 却 費	9,105	636	636	—	9,741
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	12,253	—	—	—	12,253
資 産 処 分 損 益	134	—	—	—	134
支 払 利 息	—	4	4	—	4
<b>本 年 度 業 務 費 用 合 計</b>	<b>369,260</b>	<b>156,374</b>	<b>156,374</b>	<b>△ 64,566</b>	<b>461,069</b>

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	8,685	—	—	10,238	18,924
独立行政法人での業務費用	—	13,845	13,845	—	13,845
独立行政法人での一般管理費	—	1,745	1,745	—	1,745
<b>計</b>	<b>8,685</b>	<b>15,591</b>	<b>15,591</b>	<b>10,238</b>	<b>34,515</b>

## 3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	68,019	—	—	—	68,019
II 本年度業務費用合計	△ 369,260	△ 156,374	△ 156,374	64,566	△ 461,069
III 財 源	498,406	74,912	74,912	△ 74,805	498,514
1 自 己 収 入	30,827	107	107	—	30,934
そ の 他 の 財 源	30,827	—	—	—	30,827
そ の 他 の 経 常 収 益	—	107	107	—	107
2 他会計(勘定)からの受入	467,579	—	—	—	467,579
一般会計からの受入	227,013	—	—	—	227,013
国民年金勘定からの受入	107,686	—	—	—	107,686
厚生年金勘定からの受入	111,597	—	—	—	111,597
健康勘定からの受入	19,733	—	—	—	19,733
児童手当勘定からの受入	1,548	—	—	—	1,548
3 独立行政法人等収入	—	74,805	74,805	△ 74,805	—
IV 無償所管換等	28,144	—	—	—	28,144
V 資産評価差額	△ 3,080	—	—	1,885	△ 1,195
VI その他資産・負債差額の増減	18,956	103,111	103,111	△ 41,032	81,035
VII 本年度末資産・負債差額	241,186	21,649	21,649	△ 49,386	213,449

## 4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支					
1 財 源					
資産の売却による収入	1,771	—	—	—	1,771
その他の収入	13,213	74,880	74,880	△ 74,805	13,288
一般会計からの受入	227,013	—	—	—	227,013
国民年金勘定からの受入	107,686	—	—	—	107,686
厚生年金勘定からの受入	111,598	—	—	—	111,598
健康勘定からの受入	19,733	—	—	—	19,733
児童手当勘定からの受入	1,548	—	—	—	1,548
前年度剰余金等受入	32,088	—	—	—	32,088
資金からの受入(予算上措置されたもの)	1,505,038	—	—	—	1,505,038
財 源 合 計	2,019,692	74,880	74,880	△ 74,805	2,019,767
2 業 務 支 出					
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)					
人 件 費	△ 103,285	△ 17,748	△ 17,748	—	△ 121,034
委 託 費 等	△ 37,206	—	—	—	△ 37,206
運 営 費 交 付 金	△ 74,805	—	—	74,805	—
一般会計への繰入	△ 157,090	—	—	—	△ 157,090
厚生年金勘定への繰入	△ 1,348,011	—	—	—	△ 1,348,011
庁 費 等 の 支 出	△ 214,735	—	—	—	△ 214,735
その他の支出	△ 8,610	△ 15,883	△ 15,883	—	△ 24,493
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 1,943,745	△ 33,631	△ 33,631	74,805	△ 1,902,571
(2) 施設整備支出					
独立行政法人等における 固定資産取得支出	—	△ 3	△ 3	—	△ 3
施設整備支出合計	—	△ 3	△ 3	—	△ 3
業 務 支 出 合 計	△ 1,943,745	△ 33,635	△ 33,635	74,805	△ 1,902,575
業 務 収 支	75,946	41,245	41,245	—	117,191
II 財 務 収 支					
リース債務の返済支出	—	△ 49	△ 49	—	△ 49
利息の支払額	—	△ 1	△ 1	—	△ 1
財 務 収 支	—	△ 50	△ 50	—	△ 50
本 年 度 収 支	75,946	41,194	41,194	—	117,140
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 255	—	—	△ 35,619	△ 35,875
資金(国民年金勘定)への繰入 (決算処理によるもの)	△ 15,285	—	—	15,285	—
資金(厚生年金勘定)への繰入 (決算処理によるもの)	△ 14,720	—	—	14,720	—
翌年度健康勘定への繰入	△ 5,614	—	—	5,614	—
翌 年 度 歳 入 繰 入	40,071	41,194	41,194	—	81,265
資 金 本 年 度 末 残 高	552	—	—	—	552
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	35,619	4,596	4,596	—	40,216
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	76,243	45,791	45,791	—	122,034

# 合 算 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成 21 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 22 年 3 月 31 日)		前会計年度 (平成 21 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 22 年 3 月 31 日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	10,769,744	8,397,895	未 払 金	6,825,537	6,877,605
未 収 金	462,251	519,866	前 受 金	—	0
未 収 収 益	7,658	2,979	他会計繰入未済金	157,026	—
未 収 保 険 料	4,581,420	4,797,964	賞 与 引 当 金	6,051	196
他会計繰入未収金	5,060,469	5,646,565	借 入 金	1,479,228	1,479,228
前 払 費 用	18	0	公 的 年 金 預 り 金	136,265,089	130,434,429
運 用 寄 託 金	124,983,924	121,401,135	退 職 給 付 引 当 金	143,796	6,602
貸 倒 引 当 金 △	2,145,146	△ 2,255,862			
有 形 固 定 資 産	174,987	81,475			
国有財産(公共用 財産を除く)	172,992	81,254			
土 地	102,563	54,881			
立 木 竹	145	63			
建 物	52,488	16,257			
工 作 物	17,794	10,051			
物 品	1,994	221	<b>負 債 合 計</b>	144,876,730	138,798,062
無 形 固 定 資 産	26,331	22,990	＜資 産 ・ 負 債 差 額 の 部＞		
出 資 金	3,239,497	2,806,567	資 産 ・ 負 債 差 額	2,284,427	2,623,515
<b>資 産 合 計</b>	147,161,158	141,421,578	<b>負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計</b>	147,161,158	141,421,578

# 合算業務費用計算書

(単位：百万円)

人 件 費	前 会 計 年 度	本 会 計 年 度
	〔自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日〕	〔自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日〕
	101,131	71,623
賞 与 引 当 金 繰 入 額	6,051	196
退 職 給 付 引 当 金 戻 入 額	△ 3,326	△ 117,377
基 礎 年 金 給 付 費	15,585,076	16,559,692
国 民 年 金 給 付 費	1,566,799	1,446,802
厚 生 年 金 給 付 費	22,771,292	23,712,404
福 祉 年 金 給 付 費	8,701	7,204
保 険 給 付 費 及 保 険 者 納 付 金	3,465,769	—
保 険 料 等 交 付 金	3,291,610	6,352,125
病 床 転 換 支 援 金	415	—
介 護 納 付 金	295,831	—
補 助 金 等	569,778	556,245
委 託 費 等	506,746	445,424
運 営 費 交 付 金	—	74,805
一 般 会 計 へ の 繰 入	5,035	26,435
支 払 調 整 金 繰 入	1,574	1,894
庁 費 等	225,144	208,473
そ の 他 の 経 費	58,382	49,333
減 価 償 却 費	14,931	9,656
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	979,088	1,026,372
支 払 利 息	15,219	10,899
資 産 処 分 損 益	15,221	△ 3,142
出 資 金 等 評 価 損	39,492	70,280
<b>本 年 度 業 務 費 用 合 計</b>	<b>49,519,969</b>	<b>50,509,352</b>

# 合算資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	〔自	平成20年4月1日〕	〔自	平成21年4月1日〕
	至	平成21年3月31日〕	至	平成22年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額		2,583,127		2,284,427
II 本年度業務費用合計	△	49,519,969	△	50,509,352
III 財 源		45,236,770		45,142,524
1 自 己 収 入		36,858,711		34,197,079
保 険 料 収 入		32,087,366		31,393,345
抛 出 金 収 入		2,044,223		2,151,209
責任準備金相当額等徴収金収入		348,413		190,464
老齢年金給付現価相当額徴収金収入		2,989		4,955
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入		1,793,589		—
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入		40,319		48,580
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入		112,783		91,208
運 用 益		101,993		14,148
そ の 他 の 財 源		327,032		303,165
2 他会計(勘定)からの受入		8,378,058		10,945,445
一般会計からの受入		8,366,333		10,933,948
労働保険特別会計労災勘定からの受入		—		3,788
船員保険特別会計からの受入		11,725		7,709
IV 無償所管換等	△	13,357		28,651
V 資産評価差額	△	212,188	△	172,353
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減		4,319,930		5,830,660
VII その他資産・負債差額の増減	△	109,885		18,956
VIII 本年度末資産・負債差額		2,284,427		2,623,515



# 合算区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度
	〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕	〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
基礎年金業務対価見合収入	1,817,849	1,922,171
国民年金業務対価見合収入	1,746,998	1,694,961
厚生年金業務対価見合収入	22,945,143	22,469,281
責任準備金相当額等徴収金収入	348,571	190,547
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	2,989	4,955
保険業務対価見合収入	6,621,639	6,338,141
業務対価見合収入	209,334	200,986
資産の売却による収入	1,214	1,771
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	1,793,589	—
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入	40,319	48,580
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	676,814	414,985
運 用 収 入	102,476	18,239
そ の 他 の 収 入	34,538	36,434
一般会計からの受入	8,157,637	10,347,684
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	1,942
船員保険特別会計からの受入	11,692	9,722
前年度剰余金受入	1,613,511	1,691,076
資金からの受入(予算上措置されたもの)	3,838,529	5,286,168
財 源 合 計	49,962,850	50,677,651
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 126,483	△ 103,470
基礎年金給付費	△ 15,445,794	△ 16,426,879
国民年金給付費	△ 1,577,937	△ 1,477,278
厚生年金給付費	△ 22,596,111	△ 23,750,018
福祉年金給付費	△ 9,367	△ 7,646
保険給付費及保険者納付金	△ 3,062,968	—
保険料等交付金	△ 3,291,610	△ 6,352,125
病床転換支援金	△ 315	—

介 護 納 付 金	△	246,472		—
補 助 金 等	△	569,095	△	562,886
委 託 費 等	△	511,856	△	450,964
運 営 費 交 付 金		—	△	74,805
一般会計への繰入	△	66	△	157,090
支払調整金繰入	△	1,574	△	1,894
庁 費 等 の 支 出	△	233,109	△	215,580
そ の 他 の 支 出	△	58,055	△	49,249
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	47,730,819	△	49,629,890
(2) 施 設 整 備 支 出				
建物に係る支出	△	359		—
工作物に係る支出	△	1,606		—
施設整備支出合計	△	1,965		—
業 務 支 出 合 計	△	47,732,784	△	49,629,890
業 務 収 支		2,230,065		1,047,761
Ⅱ 財 務 収 支				
借入による収入		1,479,228		1,479,228
借入金の返済による支出	△	1,479,228	△	1,479,228
利 息 の 支 払 額	△	15,219	△	10,899
財 務 収 支	△	15,219	△	10,899
本 年 度 収 支		2,214,846		1,036,861
資金からの受入(決算処理によるもの)		419,943		998,434
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	351,079	△	34,526
全国健康保険協会への承継による支出	△	592,633	△	7,373
翌年度歳入繰入		1,691,076		1,993,395
資金本年度末残高		134,062,592		127,805,635
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△	124,983,924	△	121,401,135
本年度末現金・預金残高		10,769,744		8,397,895

## 注 記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 減価償却の方法等

##### ① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

##### ② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

#### (2) 出資金の評価基準及び評価方法

##### ① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

#### (3) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 貸倒引当金

未収金については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。未収保険料については、過去3年間又は5年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額をそれぞれ計上している。

##### ② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

##### ③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

恩給に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

#### (4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

##### ② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率：2.5%

(平成21年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率による)

・割引率：4.1%

(平成21年財政検証で用いられている長期的な運用利回りによる)

### ③ 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、合算資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を合算貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

## 2 翌年度以降支出予定額

### (1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 44 百万円

### (2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 88,563 百万円

## 3 追加情報

### (1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

### (2) 財政法第 44 条の資金

#### ① 基礎年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)附則第 38 条の 2  
内 容：将来の基礎年金の給付に要する費用に充てるために設置している。

#### ② 国民年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 115 条  
内 容：国民年金事業の給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

#### ③ 厚生年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 116 条  
内 容：厚生年金保険事業の保険給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

#### ④ 児童手当勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 118 条  
内 容：児童手当交付金及び児童育成事業費の財源に充てるために設置している。

#### ⑤ 業務勘定

資金の種類：特別保健福祉事業資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」附則第 32 条  
内 容：国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を目的として国民の高齢期における健康の保持及び適切な医療の確保を図ることができるようにするため、年金特別会計の中に、一般会計からの繰入金を基にして基金を設け当該資金の運用による利益金を財源として特別保健福祉事業を行うために設置していたが、平成 20 年度をもって当

該事業を終了したことから、資金についても平成 21 年度末において精算(年金特別会計厚生年金勘定及び一般会計へ繰入れ)されている。なお、現在の残高は平成 20 年度事業等の確定による返還金であり、当該残高についても一般会計へ繰入れることとしている。

(3) 公的年金預り金の会計処理

① 負債計上の考え方

厚生年金及び国民年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての厚生年金及び国民年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々の年金をその時々の保険料で賄う方式)を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも 5 年に 1 回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

$$\text{公的年金預り金 (E)} = \text{積立金 (A)} + \text{未収金等 (B)} + \text{出資金の一部 (C)} - \text{未払金 (D)}$$

(単位：百万円)

		本年度末残高	考 え 方
A	現金・預金	5,556,265	積立金
	運用寄託金	121,401,135	
B	未収金	50,201	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収収益	134	
	未収保険料	4,018,040	
	他会計繰入未収金	5,986,019	
	△貸倒引当金	△ 2,038,832	
C	出資金	2,575,387	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確な部分を計上
D	(控除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未払金	4,026,758	
	他会計繰入未済金	3,087,164	
	前受金	0	
E	公的年金預り金	130,434,429	

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 勘定間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 合算資産・負債差額増減計算書の「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表における「資産・負債差額」の額を計上しているが、その一部は、昭和 60 年改正前の被用者年金の被保険者の被扶養配偶者が国民年金に任意加入し納付した保険料に係る積立金及びその運用収入、基礎年金拠出金の管理上発生した運用収入であり、将来の基礎年金給付に充てる財源である。また、各保険者との拠出金の精算の未了による額も含まれている。

## 附属明細書

### 1 勘定別の資産及び負債の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	福祉年金勘定	健康勘定	児童手当勘定
<資産の部>						
現金・預金	2,625,676	291,733	5,264,531	84	38,484	101,141
未収金	327,391	1,060	49,141	220	—	16,691
未収収益	2,833	10	124	—	—	11
未収保険料	—	1,965,857	2,052,182	—	779,923	—
他会計繰入未収金	3,087,164	1,003,946	4,982,073	1,854	—	37,499
前払費用	—	—	—	—	—	—
運用寄託金	—	7,175,159	114,225,976	—	—	—
貸倒引当金	△ 1,339	△ 1,740,274	△ 298,558	△ 110	△ 152,879	△ 214
有形固定資産	—	762	4,336	—	7,416	35,553
国有財産(公共用財産を除く)	—	762	4,336	—	7,359	35,505
土地	—	118	3,472	—	5,505	28,646
立木竹	—	—	0	—	0	8
建物	—	466	495	—	1,242	4,893
工作物	—	178	368	—	611	1,956
物品	—	—	0	—	57	48
無形固定資産	—	—	—	—	—	88
出資金	—	158,756	2,481,957	—	113,557	—
資産合計	6,041,725	8,857,012	128,761,765	2,049	786,502	190,773
<負債の部>						
未払金	2,785,370	225,144	3,801,613	1,603	—	63,824
前受金	—	—	0	—	—	—
他会計繰入未済金	378,808	565,789	2,521,374	—	—	—
賞与引当金	—	—	—	—	—	11
借入金	—	—	—	—	1,479,228	—
公的年金預り金	—	8,046,846	122,387,583	—	—	—
退職給付引当金	—	—	—	—	—	300
負債合計	3,164,179	8,837,780	128,710,572	1,603	1,479,228	64,136
<資産・負債差額の部>						
資産・負債差額	2,877,546	19,232	51,193	446	△ 692,725	126,636

(単位：百万円)

	業 務 勘 定	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
<資 産 の 部>			
現 金 ・ 預 金	76,243	—	8,397,895
未 収 金	125,360	—	519,866
未 収 収 益	—	—	2,979
未 収 保 険 料	—	—	4,797,964
他 会 計 繰 入 未 収 金	—	△ 3,465,972	5,646,565
前 払 費 用	0	—	0
運 用 寄 託 金	—	—	121,401,135
貸 倒 引 当 金	△ 62,485	—	△ 2,255,862
有 形 固 定 資 産	33,405	—	81,475
国有財産(公共用財産を除く)	33,290	—	81,254
土 地	17,140	—	54,881
立 木 竹	54	—	63
建 物	9,159	—	16,257
工 作 物	6,935	—	10,051
物 品	115	—	221
無 形 固 定 資 産	22,902	—	22,990
出 資 金	52,296	—	2,806,567
資 産 合 計	247,722	△ 3,465,972	141,421,578
<負 債 の 部>			
未 払 金	48	—	6,877,605
前 受 金	—	—	0
他 会 計 繰 入 未 済 金	—	△ 3,465,972	—
賞 与 引 当 金	184	—	196
借 入 金	—	—	1,479,228
公 的 年 金 預 り 金	—	—	130,434,429
退 職 給 付 引 当 金	6,302	—	6,602
負 債 合 計	6,535	△ 3,465,972	138,798,062
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>			
資 産 ・ 負 債 差 額	241,186	—	2,623,515

## 2 勘定別の業務費用の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	福祉年金勘定	健康勘定	児童手当勘定
人件費	—	—	—	—	—	168
賞与引当金繰入額	—	—	—	—	—	11
退職給付引当金繰入額	—	—	—	—	—	98
退職給付引当金戻入額	—	—	—	—	—	—
基礎年金給付費	16,559,692	—	—	—	—	—
国民年金給付費	—	1,446,802	—	—	—	—
厚生年金給付費	—	—	23,712,404	—	—	—
福祉年金給付費	—	—	—	7,204	—	—
保険料等交付金	—	—	—	—	6,352,125	—
補助金等	—	—	96,725	—	—	459,519
委託費等	408,218	—	—	—	—	—
運営費交付金	—	—	—	—	—	—
一般会計への繰入	—	—	—	—	—	—
基礎年金勘定への繰入	—	3,621,172	15,052,872	—	—	—
国民年金勘定への繰入	1,345,704	—	—	—	—	—
厚生年金勘定への繰入	2,016,229	—	—	—	—	—
健康勘定への繰入	—	—	—	—	—	—
業務勘定への繰入	—	107,686	111,597	—	19,733	1,548
支払調整金繰入	149	—	1,745	—	—	—
庁費等	—	—	—	—	—	845
その他の経費	1	35,883	3,580	0	1,151	30
減価償却費	—	38	50	—	12	449
貸倒引当金繰入額	266	914,695	63,220	15	35,762	157
支払利息	—	—	—	—	10,899	—
資産処分損益	—	△ 1,549	△ 1,796	—	68	—
出資金等評価損	—	6,763	46,534	—	16,982	—
<b>本年度業務費用合計</b>	<b>20,330,262</b>	<b>6,131,493</b>	<b>39,086,936</b>	<b>7,220</b>	<b>6,436,737</b>	<b>462,829</b>



(単位：百万円)

	業務勘定	相殺消去	年金特別会計 合計
人件費	71,455	—	71,623
賞与引当金繰入額	184	—	196
退職給付引当金繰入額	—	△ 98	—
退職給付引当金戻入額	△ 117,476	98	△ 117,377
基礎年金給付費	—	—	16,559,692
国民年金給付費	—	—	1,446,802
厚生年金給付費	—	—	23,712,404
福祉年金給付費	—	—	7,204
保険料等交付金	—	—	6,352,125
補助金等	—	—	556,245
委託費等	37,206	—	445,424
運営費交付金	74,805	—	74,805
一般会計への繰入	26,435	—	26,435
基礎年金勘定への繰入	—	△ 18,674,045	—
国民年金勘定への繰入	16,408	△ 1,362,112	—
厚生年金勘定への繰入	8,509	△ 2,024,738	—
健康勘定への繰入	13,924	△ 13,924	—
業務勘定への繰入	—	△ 240,566	—
支払調整金繰入	—	—	1,894
庁費等	207,628	—	208,473
その他の経費	8,685	—	49,333
減価償却費	9,105	—	9,656
貸倒引当金繰入額	12,253	—	1,026,372
支払利息	—	—	10,899
資産処分損益	134	—	△ 3,142
出資金等評価損	—	—	70,280
本年度業務費用合計	369,260	△ 22,315,387	50,509,352

### 3 勘定別の資産・負債差額の増減の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	福祉年金勘定	健康勘定	児童手当勘定
I 前年度末資産・負債差額	2,566,052	17,138	52,458	635	△ 569,090	149,213
II 本年度業務費用合計	△ 20,330,262	△ 6,131,493	△ 39,086,936	△ 7,220	△ 6,436,737	△ 462,829
III 財 源	20,641,756	6,049,363	33,321,590	7,031	6,499,711	440,052
1 自 己 収 入	1,967,710	2,625,616	22,903,192	73	6,467,929	201,729
保険料収入	—	2,611,375	22,324,453	—	6,457,516	—
拠 出 金 収 入	1,951,075	—	—	—	0	200,134
責任準備金相当額等徴収金収入	—	—	190,464	—	—	—
高齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	—	4,955	—	—	—
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入	—	7,264	30,937	—	10,378	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	4,775	86,432	—	—	—
運 用 益	11,200	322	2,368	—	15	241
そ の 他 の 財 源	5,435	1,878	263,578	73	18	1,354
2 他会計(勘定)からの受入	18,674,045	3,423,746	10,418,398	6,957	31,782	238,322
一般会計からの受入	—	2,061,633	8,382,163	6,957	17,857	238,322
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	—	3,788	—	—	—
船員保険特別会計からの受入	—	—	7,709	—	—	—
基礎年金勘定からの受入	—	1,345,704	2,016,229	—	—	—
国民年金勘定からの受入	3,621,172	—	—	—	—	—
厚生年金勘定からの受入	15,052,872	—	—	—	—	—
健康勘定からの受入	—	—	—	—	—	—
児童手当勘定からの受入	—	—	—	—	—	—
業務勘定からの受入	—	16,408	8,509	—	13,924	—
IV 無償所管換等	△ 0	5	216	—	83	200
V 資産評価差額	—	405	17,015	—	△ 186,693	—
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減	—	83,812	5,746,848	—	—	—
VII その他資産・負債差額の増減	—	—	—	—	—	—
VIII 本年度末資産・負債差額	2,877,546	19,232	51,193	446	△ 692,725	126,636

(単位：百万円)

	業 務 勘 定	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
I 前年度末資産・負債差額	68,019	—	2,284,427
II 本年度業務費用合計	△ 369,260	22,315,387	△ 50,509,352
III 財 源	498,406	△ 22,315,387	45,142,524
1 自 己 収 入	30,827	—	34,197,079
保 険 料 収 入	—	—	31,393,345
抛 出 金 収 入	—	—	2,151,209
責任準備金相当額等徴収 金収入	—	—	190,464
老齡年金給付現価相当額 徴収金収入	—	—	4,955
独立行政法人年金・健康 保険福祉施設整理機構か らの納付金収入	—	—	48,580
独立行政法人福祉医療機 構からの納付金収入	—	—	91,208
運 用 益	—	—	14,148
そ の 他 の 財 源	30,827	—	303,165
2 他会計(勘定)からの受入	467,579	△ 22,315,387	10,945,445
一 般 会 計 からの受入	227,013	—	10,933,948
労働保険特別会計労災勘 定からの受入	—	—	3,788
船員保険特別会計からの 受入	—	—	7,709
基礎年金勘定からの受入	—	△ 3,361,933	—
国民年金勘定からの受入	107,686	△ 3,728,859	—
厚生年金勘定からの受入	111,597	△ 15,164,470	—
健康勘定からの受入	19,733	△ 19,733	—
児童手当勘定からの受入	1,548	△ 1,548	—
業務勘定からの受入	—	△ 38,842	—
IV 無 償 所 管 換 等	28,144	—	28,651
V 資 産 評 価 差 額	△ 3,080	—	△ 172,353
VI 公的年金預り金の変動に伴う 増減	—	—	5,830,660
VII その他資産・負債差額の増減	18,956	—	18,956
VIII 本年度末資産・負債差額	241,186	—	2,623,515

4 勘定別の区分別収支の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	福祉年金勘定	健康勘定	児童手当勘定
I 業 務 収 支						
1 財 源						
基礎年金業務対価見合収入	1,922,171	—	—	—	—	—
国民年金業務対価見合収入	—	1,694,961	—	—	—	—
厚生年金業務対価見合収入	—	—	22,469,281	—	—	—
責任準備金相当額等徴収金収入	—	—	190,547	—	—	—
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	—	4,955	—	—	—
保険業務対価見合収入	—	—	—	—	6,338,141	—
業務対価見合収入	—	—	—	—	—	200,986
資産の売却による収入	—	—	—	—	—	—
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入	—	7,264	30,937	—	10,378	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	21,729	393,255	—	—	—
運 用 収 入	12,554	332	5,047	—	15	289
そ の 他 の 収 入	5,275	1,672	7,458	67	7,392	1,354
一般会計からの受入	—	2,055,363	7,798,303	7,591	17,857	241,554
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	—	1,942	—	—	—
船員保険特別会計からの受入	—	—	9,722	—	—	—
基礎年金勘定からの受入	—	1,353,360	1,993,542	—	—	—
国民年金勘定からの受入	3,738,901	—	—	—	—	—
厚生年金勘定からの受入	14,817,636	—	—	—	—	—
健康勘定からの受入	—	—	—	—	—	—
児童手当勘定からの受入	—	—	—	—	—	—
業務勘定からの受入	—	—	1,348,011	—	—	—
前年度剰余金受入	1,592,221	—	—	72	55,983	10,711
資金からの受入(予算上措置されたもの)	—	—	3,754,929	—	—	26,200
財 源 合 計	22,088,760	5,134,684	38,007,937	7,731	6,429,768	481,097
2 業 務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人 件 費	—	—	—	—	—	△ 184
基礎年金給付費	△ 16,426,879	—	—	—	—	—
国民年金給付費	—	△ 1,477,278	—	—	—	—
厚生年金給付費	—	—	△ 23,750,018	—	—	—
福祉年金給付費	—	—	—	△ 7,646	—	—
保険料等交付金	—	—	—	—	△ 6,352,125	—
補助金等	—	—	△ 96,725	—	—	△ 466,160
委託費等	△ 413,758	—	—	—	—	—
運営費交付金	—	—	—	—	—	—
一般会計への繰入	—	—	—	—	—	—
基礎年金勘定への繰入	—	△ 3,738,901	△ 14,817,636	—	—	—
国民年金勘定への繰入	△ 1,353,360	—	—	—	—	—
厚生年金勘定への繰入	△ 1,993,542	—	—	—	—	—
業務勘定への繰入	—	△ 107,686	△ 111,598	—	△ 19,733	△ 1,548
支払調整金繰入	△ 149	—	△ 1,745	—	—	—
庁費等の支出	—	—	—	—	—	△ 845
その他の支出	△ 1	△ 35,883	△ 3,580	△ 0	△ 1,151	△ 20
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 20,187,692	△ 5,359,750	△ 38,781,305	△ 7,647	△ 6,373,010	△ 468,759

(単位：百万円)

	業 務 勘 定	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
I 業 務 収 支			
1 財 源			
基礎年金業務対価見合収入	—	—	1,922,171
国民年金業務対価見合収入	—	—	1,694,961
厚生年金業務対価見合収入	—	—	22,469,281
責任準備金相当額等徴収金収入	—	—	190,547
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	—	4,955
保険業務対価見合収入	—	—	6,338,141
業務対価見合収入	—	—	200,986
資産の売却による収入	1,771	—	1,771
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入	—	—	48,580
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	—	414,985
運 用 収 入	—	—	18,239
そ の 他 の 収 入	13,213	—	36,434
一般会計からの受入	227,013	—	10,347,684
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	—	1,942
船員保険特別会計からの受入	—	—	9,722
基礎年金勘定からの受入	—	△ 3,346,903	—
国民年金勘定からの受入	107,686	△ 3,846,588	—
厚生年金勘定からの受入	111,598	△ 14,929,235	—
健康勘定からの受入	19,733	△ 19,733	—
児童手当勘定からの受入	1,548	△ 1,548	—
業務勘定からの受入	—	△ 1,348,011	—
前年度剰余金受入	32,088	—	1,691,076
資金からの受入(予算上措置されたもの)	1,505,038	—	5,286,168
財 源 合 計	2,019,692	△ 23,492,020	50,677,651
2 業 務 支 出			
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)			
人 件 費	△ 103,285	—	△ 103,470
基礎年金給付費	—	—	△ 16,426,879
国民年金給付費	—	—	△ 1,477,278
厚生年金給付費	—	—	△ 23,750,018
福祉年金給付費	—	—	△ 7,646
保険料等交付金	—	—	△ 6,352,125
補助金等	—	—	△ 562,886
委託費等	△ 37,206	—	△ 450,964
運営費交付金	△ 74,805	—	△ 74,805
一般会計への繰入	△ 157,090	—	△ 157,090
基礎年金勘定への繰入	—	18,556,538	—
国民年金勘定への繰入	—	1,353,360	—
厚生年金勘定への繰入	△ 1,348,011	3,341,554	—
業務勘定への繰入	—	240,566	—
支払調整金繰入	—	—	△ 1,894
庁費等の支出	△ 214,735	—	△ 215,580
その他の支出	△ 8,610	—	△ 49,249
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 1,943,745	23,492,020	△ 49,629,890

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	福祉年金勘定	健康勘定	児童手当勘定
業務支出合計	△ 20,187,692	△ 5,359,750	△ 38,781,305	△ 7,647	△ 6,373,010	△ 468,759
業務収支	1,901,068	△ 225,066	△ 773,368	84	56,757	12,338
II 財務収支						
借入による収入	—	—	—	—	1,479,228	—
借入金の返済による支出	—	—	—	—	△ 1,479,228	—
利息の支払額	—	—	—	—	△ 10,899	—
財務収支	—	—	—	—	△ 10,899	—
本年度収支	1,901,068	△ 225,066	△ 773,368	84	45,857	12,338
資金からの受入(決算処理によるもの)	—	225,066	773,368	—	—	—
資金への繰入(決算処理によるもの)	—	—	—	—	—	△ 4,265
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	—	—	—	—	—	—
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	—	—	—	—	—	—
翌年度健康勘定への繰入	—	—	—	—	—	—
全国健康保険協会への承継による支出	—	—	—	—	△ 7,373	—
翌年度歳入繰入	1,901,068	—	0	84	38,484	8,072
資金本年度末残高	724,607	7,482,178	119,505,227	—	—	93,069
その他歳計外現金・預金本年度末残高	—	△ 7,190,444	△ 114,240,696	—	—	—
本年度末現金・預金残高	2,625,676	291,733	5,264,531	84	38,484	101,141

(単位：百万円)

	業務勘定	相殺消去	年金特別会計 合計
業務支出合計	△ 1,943,745	23,492,020	△ 49,629,890
業務収支	75,946	—	1,047,761
II 財務収支			
借入による収入	—	—	1,479,228
借入金の返済による支出	—	—	△ 1,479,228
利息の支払額	—	—	△ 10,899
財務収支	—	—	△ 10,899
本年度収支	75,946	—	1,036,861
資金からの受入(決算処理によるもの)	—	—	998,434
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 255	△ 30,005	△ 34,526
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△ 15,285	15,285	—
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△ 14,720	14,720	—
翌年度健康勘定への繰入	△ 5,614	5,614	—
全国健康保険協会への承継による支出	—	—	△ 7,373
翌年度歳入繰入	40,071	5,614	1,993,395
資金本年度末残高	552	—	127,805,635
その他歳計外現金・預金本年度末残高	35,619	△ 5,614	△ 121,401,135
本年度末現金・預金残高	76,243	—	8,397,895